

東日本大震災民俗文化財現況調査報告書 岩手県一Ⅱ

東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会

東日本大震災民俗文化財現況調査報告書 岩手県一Ⅱ

東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会

文化庁

例 言

- 1、本書は、『東日本大震災民俗文化財現況調査報告書 岩手県-I』に続く、『東日本大震災民俗文化財現況調査報告書 岩手県-II』で、岩手県域に係る調査報告書である。
- 1、事業は、東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会が主体となり、国庫補助（文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業）を受けて実施した。
- 1、調査に当たっては、津波の被害を受けた各市町村を対象とし、市町村教育委員会をはじめ、民俗芸能保存団体、神社等の協力を得た。
- 1、やむをえず未調査の文化財は、今後補完したい。
- 1、本文中、不快と思われる用語も見受けられるが、報告書という観点から伝承を尊重し、削除しなかったものもある。
- 1、調査の期間は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの12か月間である。
- 1、本書の編集は、東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会が行った。
- 1、文化財の名称については地元市町村の要望もあり、統一したところもある。

目 次

1 調査の概要

(1) 調査の目的	6
(2) 調査の方法	6
(3) 調査の内容	6
(4) 実施体制	6
(5) 調査の経過	7
(6) 市町村別現況概要一覧	8

2 民俗文化財の現況報告

(1) 釜石市	16
(2) 大船渡市	38
(3) 陸前高田市	92

◎まとめ	131
◎協力機関等	133
◎参考文献	134

1 調査の概要

(1) 調査の目的

岩手県教育委員会の要望として、東日本大震災における無形民俗文化財の被災の全体像を明らかにしたいとの考えがあるため、被災した各市町村に所在する国・県・市町村指定等の民俗芸能や祭り・行事の被害状況を調査し、復旧・復興のための資料とするものである。

(2) 調査の方法

被災した12市町村のうち、平成23年度は青森県境の洋野町から南下し、久慈市・野田村・普代村・田野畑村・岩泉町・宮古市・山田町・大槌町の順に調査を実施した。本年度はこれに引き続き、釜石市・大船渡市・陸前高田市の現況調査を実施した。

調査の対象は、岩手県教育委員会が発行した『岩手の祭り・行事』『岩手県の民俗芸能』及び関係市町村史等に掲載された民俗文化財を復興支援地図に照らし合わせて選定の上、50か所とした（実際は60件の文化財を調査した）。

(3) 調査の内容

調査は、「東日本大震災民俗文化財現況調査票」（130ページに掲載）により実施して報告書を作成し、復旧・復興及び今後の保存と活用に資する。

(4) 実施体制

調査に当たっては、次のとおり「東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会」を組織した。

○委員の構成

- 委員 橋本裕之（岩手県文化財保護審議会委員）
- 委員 柳 正博（元埼玉県立歴史と民俗の博物館副館長）
- 委員 岡本一雄（元埼玉県立歴史と民俗の博物館学芸主幹）
- 委員 大島純子（さいたま民俗文化研究所所員）
- 委員 秋山靖世（さいたま民俗文化研究所所員）
- 委員 米村 創（さいたま民俗文化研究所所員）
- 委員 矢島裕之（さいたま民俗文化研究所所員）
- 委員 橋本洋子（さいたま民俗文化研究所所員）

○指導助言

岩手県教育委員会生涯学習文化財課

(5) 調査の経過

調査の日程及び内容は、次のとおりである。

ア 第一次調査

- ・平成24年6月11日 現地調査（釜石市聞き取り調査）
- ・平成24年6月12日 現地調査（釜石市聞き取り調査）
- ・平成24年6月13日 現地調査（釜石市聞き取り調査）
- ・平成24年6月 資料整理

イ 第二次調査

- ・平成24年7月17日 現地調査（大船渡市聞き取り調査）
- ・平成24年7月18日 現地調査（大船渡市聞き取り調査）
- ・平成24年7月19日 現地調査（大船渡市聞き取り調査）
- ・平成24年7、8月 資料整理

ウ 第三次調査

- ・平成24年9月3日 現地調査（陸前高田市聞き取り調査）
- ・平成24年9月4日 現地調査（陸前高田市聞き取り調査）
- ・平成24年9月5日 現地調査（陸前高田市聞き取り調査）
- ・平成24年9月6日 現地調査（陸前高田市聞き取り調査）
- ・平成24年9月 資料整理

エ 報告書作成

- ・平成24年9、10、11月 原稿執筆・編集
- ・平成25年3月 報告書刊行

(6) 市町村別現況概要一覧

番号	市町村名	伝承地	文化財の名称	概要	被災状況	復旧・復興の課題等
79	釜石市	片岸町	片岸虎舞	10月8、9日に近い土・日に片岸稻荷神社例祭と各家を回って演じる。各種イベントで演じることもある。	練習場所の施設と道具を保管していた倉庫が流失、道具類も全てが流失。会員2人が犠牲になり、ほとんどが仮設住宅に入居。	道具類は補助金を申請して新調する予定である。継承する若い世代が激減しており、中高生がいない状況である。
80		浜町	尾崎神社例大祭	10月第3日曜とその前の金・土曜に行われる。金曜は宵宮、土曜の午前に曳き船、午後例大祭、日曜に神輿渡御がある。	尾崎神社は高台にあり、被災は免れた。氏子地域が被災し、多くの人が仮設住宅に入居している。	仮設住宅に入居している人が以前の町内に戻らないと、新たな町の構築には時間がかかり、例大祭の神輿の担ぎ手もない。
81		浜町	錦町虎舞	6月第2土・日の綿津見神社祭、10月の尾崎神社例大祭で演じる。祭りのときに各家を回って演じる。	道具類の多くは被災を免れたが、提灯と個人管理の衣装が流失した。会員の犠牲者はなく、5人が仮設住宅に入居。	提灯と衣装は補助金で新調した。継承する若い世代が減少しており、虎舞に対する子どもに興味は薄れている。
82		東前町	東前太神楽	6月の綿津見神社祭、10月の尾崎神社例大祭、各種イベントで演じる。	道具類を保管していた施設が流失し、道具類の多くが流失した。会員のOB1人が犠牲になった。多数の会員が仮設住宅に入居。	道具類は補助金を申請して新調する予定である。山車の保管場所が確保できていない。活動の拠点になる会館がない。
83		平田	尾崎神社本宮神楽	10月の尾崎神社例大祭、11月の本宮神社の祭り、祝いに頼まれて演じる。祭りのときに各家を回る。	道具類を保管していた施設が被災し、道具類と衣装が流失した。会員の犠牲者はなかったが、3人が仮設住宅に入居。	道具類は補助金を申請して新調する予定である。練習場所、道具類を保管する施設が必要である。
84		平田	平田神楽	4月の館山神社祭礼、10月の尾崎神社例大祭で演じる。	練習場所の施設が流失し、保管していた小道具も流失した。会員の犠牲者はなかったが、5人が仮設住宅に入居。	会員が高齢化しているため、後継者の養成が急務である。道具類の修理、新調、練習や道具類を保管する施設が必要である。
85		平田	平田虎舞	4月の館山神社祭礼、6月の綿津見神社祭、10月の尾崎神社例大祭、各種イベントで演じる。	道具類を保管していた倉庫が流失し、山車、道具類も流失した。会員の犠牲者はなかったが、6人が仮設住宅などに入居。	山車や道具類は助成金で新調、修復する予定である。山車や道具類を保管する施設の確保。
86		唐丹町	大石虎舞	3年毎の4月に行われる天照御祖神社例大祭で演じる。	練習場所の施設が流失し、虎頭1頭のみ残り、道具類も流失した。会員の犠牲者はなかったが、仮設住宅などに2人が入居。	継承する若い世代がいない。震災後は復興が優先で、虎舞を復活させる予定はない。
87		唐丹町	本郷伊勢神楽	1月の大杉神社春祭り、7月の弁天神社夏祭り、3年毎の4月に行われる天照御祖神社例大祭、村回りで演じる。	村回りをすする家や奉納舞や練習を行う施設が流失した。道具類は無事で、会員の犠牲者はなかったが、3人が仮設住宅に入居。	村回りを行う地域の復興。伝承者の多くが高齢で、後継者の養成が急務である。
88		唐丹町	小白浜虎舞	1月16日の小白浜八坂神社祭りで地区内の家を回る。3年毎の4月に行われる天照御祖神社例大祭で演じる。	道具類は被災を免れた。会員の犠牲者はなかったが、仮設住宅に入居している人も多い。	会員が高齢化しているため、後継者の養成が急務である。地区が震災から復興すること。
89		唐丹町	伊勢太神楽	1月16日の小白浜八坂神社祭りで地区内の家を回る。3年毎の4月に行われる天照御祖神社例大祭で演じる。	道具類は被災を免れた。会員の犠牲者はなかったが、仮設住宅に入居している人も多い。	会員が高齢化しているため、後継者の養成が急務である。地区が震災から復興すること。

番号	市町村名	伝承地	文化財の名称	概要	被災状況	復旧・復興の課題等
90	大船渡市	三陸町 吉浜	新山神社式年大祭	4年毎の5月連休後に行われる。海上渡御があり、余興の舞（権現舞・虎舞・七福神・手踊り）が奉納される。	神社の鳥居などが被害にあった。20数艘の曳き船は1艘残して流失。氏子約370人のうち、1人が犠牲になった。	平成24年の式年大祭は中止になった。漁港の修復、新造船の製作。
91		三陸町 吉浜	吉浜鎧剣舞	盆の8月15、16日に正寿院で奉納、新盆の家で供養のため演じる。各種イベントで演じる。	吉浜地区は明治29年と昭和8年の津波で被災した。その後、地区全体が高台に集団移転したため、被災を免れた。	若手の後継者育成。
92		三陸町 越喜来	浦浜西区権現舞	4年毎の9月に行われる新山神社式年大祭に奉納する。正月には、熊野神社と額ノ森神社に奉納後、西区内を回って悪魔払いを行う。	西区の海岸寄りが被害を受け、16人の犠牲者が出た。道具類や衣装が水に浸かったが、太鼓は助成金で新調した。	平成23年と24年は、敬老会で権現舞を披露した。悪魔払いは休止。道具・衣装を保管する施設の確保。伝承者の減少と指導者の高齢化。
93		三陸町 越喜来	浦浜念仏剣舞	円満寺境内で8月5、7日、新盆の家で7日、新盆以外の家では14日に演じる。	道具類を保管していた施設が流失した。道具類は、助成金などで新調できる予定。	道具類の保管場所と練習場所の確保。
94		三陸町 越喜来	金津流浦浜獅子躍	盆の8月14、15、16日に民家で演じる。新山神社式年大祭で舞を奉納。	道具類を保管していた施設が流失した。道具類は、助成金などで新調できる予定。	道具類の保管場所と練習場所の確保。
95		三陸町 越喜来	甫嶺獅子舞	毎年、元日に地区の家を回り、悪魔払いを行い、市杵嶋姫神社の御札を配る。	公民館が被災した。保管されていた道具類が流失したが、助成金で新調した。	後継者不足の解消。
96		三陸町 越喜来	上甫嶺権現舞	毎年元日に、地区の家を回る。	被害はなかった。	
97		盛町	天照御祖神社式年大祭	5年毎の5月連休前後に行われる。神輿渡御や大名行列、稚児行列、山車や囃子屋台、郷土芸能などで賑わう。	館山車1基、囃子屋台1基が被災したが、高額なため新調する目途がたっていない。	館山車と囃子屋台を新調し、保管庫を設置すること。
98		盛町 (上木町)	権現様	毎年、1月3日に地区内を回って悪魔払いを行う。	被害はなかった。	
99		盛町 (本町)	権現様	毎年、1月2日に小中学生が中心になって地区内全戸を回って悪魔払いを行う。	床上浸水が数戸あったが、ほかに被害はなかった。道具類は無事であった。	囃子や踊りの基礎的な稽古を進めていきたい。
100		盛町	田茂山権現	天照御祖神社式年大祭に奉納、町内の通りで演じる。毎年、1月1日に各家を回る元日参りを行う。	個人所有の半纏、笛が流失した。屋台、放送設備が流失した。獅子頭、太鼓は無事であった。	平成24年の元日参りは行わなかった。屋台を新調する。子どもが減少して伝承者の確保が課題である。
101		盛町	盛町曲録	天照御祖神社式年大祭に奉納、町内の通りで演じる。	被害はなかった。	曲録、大名行列に必要な装備類の作製には高度な技術が求められるため、その技術伝承が今後の課題である。

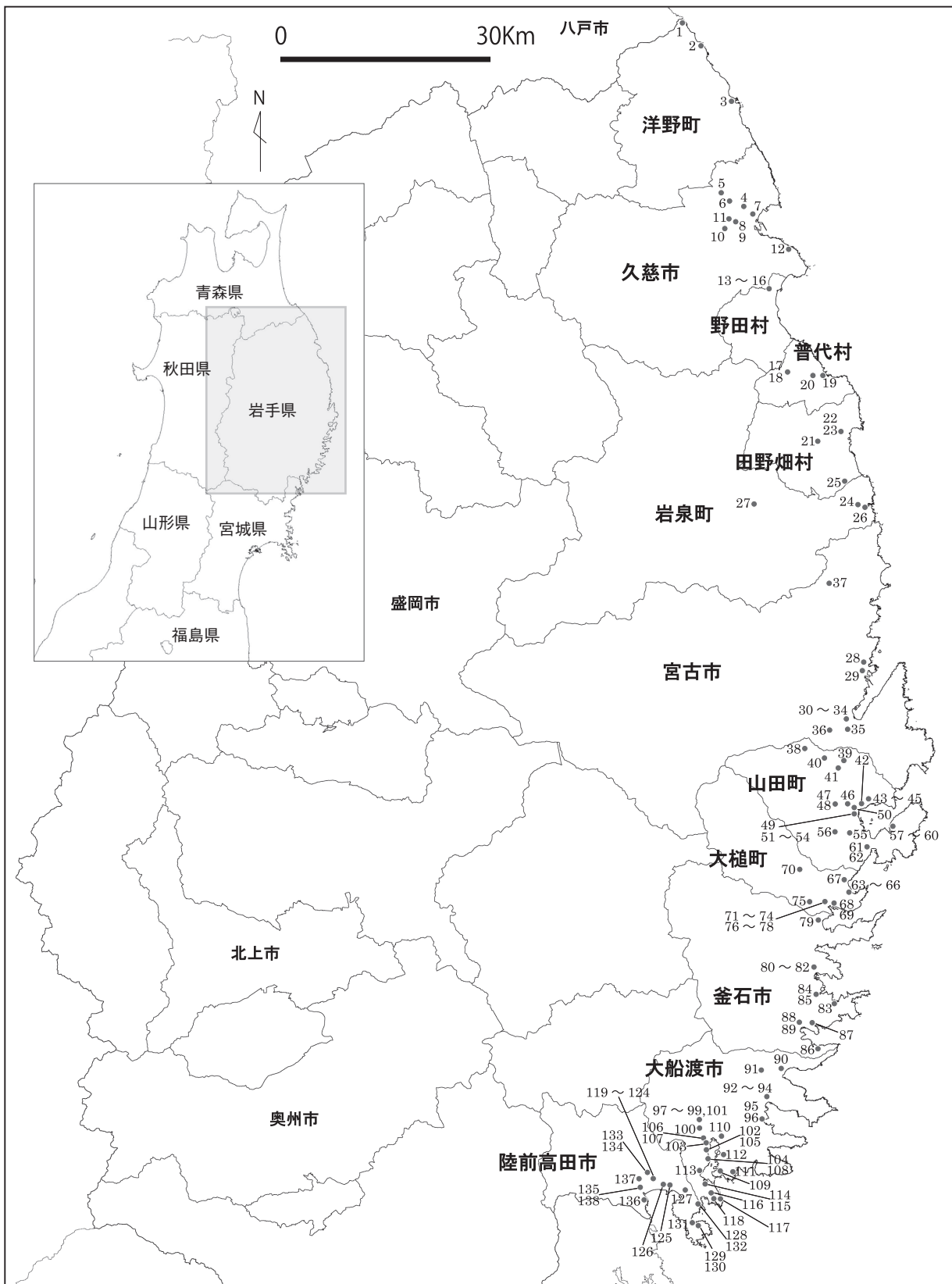
番号	市町村名	伝承地	文化財の名称	概要	被災状況	復旧・復興の課題等
102	大船渡町	大船渡町	加茂神社式年五年大祭	4年毎の5月連休に行われ、御神幸行列が催される。祭典終了後、海上渡御がある。	神社境内の破損など被害があった。氏子総代40人中3人が犠牲になった。神輿や装束は無事であった。	平成23年の大祭は中止になった。祭りを担う人々の生活がもとの状態に戻ること。被災した各種芸能団体の活動再開。神社の修復。
103	大船渡町	大船渡町	明土権現	子どもの権現舞で、加茂神社式年五年大祭で奉納する。毎年、元日に地区内を回って悪魔払いを行う。	明土権現を祀る収蔵庫が全壊、道具類を収納する倉庫が流失した。権現様と太鼓は修復できた。保存会員の多くが被災した。	現在、8割強の会員が転出、転居の状態である。会員が地元に戻って地域のコミュニティを再生すること。
104	大船渡町	大船渡町	権現様	加茂神社式年五年大祭、月山神社の宵宮祭などで奉納する。元日に下船戸町内会約400戸を回って悪魔払いを行う。	悪魔払いで回る宮ノ前地区が甚大な被害を受けた。権現様の頭や太鼓などは、被災を免れた。伝承者1名が行方不明。	復興祭りで舞いを奉納、平成24年の元日には、地区内や仮設住宅を回った。道具類を保管する建物の解体と再建。
105	大船渡町	大船渡町	笹崎鹿踊り	加茂神社式年五年大祭に奉納し、地区内の家を回って先祖供養を行う。芸能祭りなどで演じる。	先祖供養で回っていた地区の100戸以上が流失した。道具類や衣装が全て流失したが、寄贈を受けたり、助成金で新調した。	平成24年6月から活動を再開した。道具類の保管と練習場所になる恒久的施設の確保。後継者の確保。
106	大船渡町	大船渡町	赤澤鎧剣舞	加茂神社式年五年大祭に奉納、地区内の家で演じる。毎年、8月15日に西光寺と地区内の新盆と旧家で演じる。	道具類や衣装は無事であった。保存会員の1人が仕事先で犠牲になった。	平成23年は例年どおり、8月15日に新盆の家と旧家、仮設住宅で剣舞を演じた。
107	大船渡町	大船渡町	赤澤曲録	加茂神社式年五年大祭に奉納し、地区内の旧家などで演じる。	道具類や衣装は無事であった。保存会員1人が犠牲になった。	赤澤鎧剣舞の伝承者が40代になって赤澤曲録に移行して演じるので、現在のところ、後継者問題はない。
108	大船渡町	大船渡町	平七福神	加茂神社式年五年大祭の御神幸行列に参加し、町内でも演じる。その他、イベントなどで演じる。	道具類の保管と練習の場所になっていた施設が全壊した。道具類の一部は助成金で新調したが、全部は揃っていない。	助成金の申請をして道具類を揃える。少子化で継承に不安がある。
109	赤崎町	赤崎町	尾崎神社式年大祭	4年毎の5月に行われる。神輿渡御、海上渡御があり、山車、郷土芸能などが繰り出す。	町内が甚大な被害を受け、仮設住宅などに入居している。郷土芸能の担い手のやりくりが苦慮している。	平成24年5月3日に行われる予定であったが中止になった。人的、物的な資源が少しでもとの状態に戻ること。
110	赤崎町 (中赤崎)	赤崎町	権現様	八坂神社例祭、尾崎神社式年大祭で奉納する。元日に各家を回って悪魔払いを行うほか、敬老会で演じることもある。	練習と道具類を保管していた中赤崎契約会館が流失され、獅子頭、幕、太鼓などが流失した。助成金と自己資金で対応しているが十分でない。	道具類は揃ってきたが、活動に必要な人員が不足している。道具を保管する場所と練習場所の確保。
111	赤崎町 (長崎・外口)	赤崎町	権現様	尾崎神社式年大祭で奉納する。毎年、元日に各家を回って悪魔払いを行う。	舞いや太鼓の練習をしたり、道具類を保管していた倉庫が被災し、太鼓用屋台の屋根などが流失した。	流失した道具類を新調する。道具類を保管する倉庫を確保する。
112	赤崎町	赤崎町	永浜鹿踊り	尾崎神社式年大祭で奉納し、地区内を回る。毎年、盆の8月14、15日に集会場で供養のため舞う。	道具類や衣装などが流失した。道具類・衣装は、寄贈を受けたり、助成金で新調した。	平成23年は、集会場で供養のため舞った。広域で郷土芸能を継承していきたい。道具類を保管する恒久的施設の確保。
113	末崎町	末崎町	船河原権現	4年毎の10月に行われる熊野神社式年大祭で奉納する。正月に各家を回って悪魔払いを行う。	被害はなかった。	平成24年の正月は、家屋に被害があった家を除いて回った。少子高齢の中での、踊り手の確保。踊りの形が崩れてきていること。

番号	市町村名	伝承地	文化財の名称	概要	被災状況	復旧・復興の課題等
114	大船渡市	末崎町	権現様(熊野権現)	4年毎の10月に行われる熊野神社式年大祭で奉納する。元日に各家を回って悪魔払いを行う。	道具類・衣装を保管していた公民館が全壊した。太鼓は助成金で新調したが、衣装などは揃っていない。	震災後は活動できなかつたが、平成24年の地域の総会で舞いを披露した。不足している道具類を揃える資金不足。
115		末崎町	平組梯子虎舞	4年毎の10月に行われる熊野神社式年大祭で奉納する。元日に各家を回って悪魔払いを行う。	内陸部で被災しなかつた。	後継者の育成。
116		末崎町	門中組虎舞	4年毎の10月に行われる熊野神社式年大祭で奉納。元日に各家を回って悪魔払いを行うほか、芸能まつりなどで演じる。	門中組虎舞伝承館が被災したが、現在は復旧している。個人管理の装束、太鼓、笛の大半が流失したが、助成金で新調した。	後継者の育成。地元で仕事ができ、郷土芸能ができる環境の整備。
117		末崎町	碁石七福神	4年毎の10月に行われる熊野神社式年大祭で奉納する。依頼を受けてイベントなどで演じる。	被害はなかつた。	少子化に伴い、後継者に不安がある。
118		末崎町	西館七福神	4年毎の10月に行われる熊野神社式年大祭で奉納する。芸能まつりなどで演じる。	道具類・衣装の保管、練習場所であった公民館が流失した。道具類は助成金で新調した。保存会員の犠牲者1人。	後継者不足。用具類の保管や練習場所となる施設の確保。
119	陸前高田市	高田町	動く七夕祭り(山車七夕)(川原祭組)	毎年8月6日と7日に行われ、山車を華麗に飾り、笛と太鼓の囃子を演奏しながら町内外を練り歩く。	町内は壊滅状態で、犠牲者が100人を超え、町内会は解散した。祭りの道具類の多くが流失したが、山車の土台は残った。	有志による川原祭組を立ち上げたが、祭りに携わる人員と祭りを維持していくための資金の確保が課題。
120		高田町	秋葉権現川原獅子舞	小正月に川原地区内約230戸を回って悪魔払いを行う。村回りの前日に秋葉権現に舞を奉納する。	囃子に使用する轆が流失、小物類、衣装につける装飾類は使えなくなつたが、民間の支援で概ね揃った。	有志による川原祭組を立ち上げ、獅子舞を継承していく。笛の伝承者が少なく後継者養成が急務となつている。
121		高田町	動く七夕祭り(山車七夕)(大町七夕祭組)	毎年8月6日と7日に行われ、山車を華麗に飾り、笛と太鼓の囃子を演奏しながら町内外を練り歩く。	町内が被災し、町内会は解散した。犠牲者多数。山車、道具類などは、全てが流失した。	山車は民間からの寄贈を受け、祭りに参加した。会館や格納庫を確保したい。子どもたちには大町の囃子を伝承すること。
122		高田町	動く七夕祭り(山車七夕)(荒町七夕祭組)	毎年8月6日と7日に行われ、山車を華麗に飾り、笛と太鼓の囃子を演奏しながら町内外を練り歩く。	荒町は全世帯が被災し、町内会は解散した。犠牲者多数。山車、道具類の多くが流失した。	祭りには本来の3分の1のサイズの山車で参加した。山車を作る人数の確保。
123		高田町	動く七夕祭り(山車七夕)(森の前七夕祭組)	毎年8月6日と7日に行われ、山車を華麗に飾り、笛と太鼓の囃子を演奏しながら町内外を練り歩く。	町内が被災し、町内会は解散した。山車などが流失し、自前の山車は出せなかつた。	大石の有志の会の山車で、太鼓を叩いた。日常生活の復興が優先である。若い衆の中から「自前の山車で」という声が上がっている。
124		高田町	動く七夕祭り(山車七夕)(中央七夕祭組)	毎年8月6日と7日に行われ、山車を華麗に飾り、笛と太鼓の囃子を演奏しながら町内外を練り歩く。	町内は全世帯が流失し、多くの犠牲者が出た。祭りの道具類の多くが流失したが、山車の土台は残った。	平成24年は、山車を新調して祭りに参加。山車を作る人数の確保。町内会は存続しており、七夕をやろうという心意気が住民にある。
125		米崎町	脇之沢獅子舞	4年毎の10月に行われる松峰神社と5年毎に行われる米崎八幡神社例大祭に奉納する。毎年1月2日に悪魔払いを行う。	稽古を行う3地域の部落会館が流失。蔵に保管されていた獅子頭は見つかったが、道具類は流失した。被災した伝承者多数。	地域の子どもの減少。指導者の高齢化。2部落会が解散し、集合する場所がなくなつた。

番号	市町村名	伝承地	文化財の名称	概要	被災状況	復旧・復興の課題等
126	陸前高田市	米崎町	動く七夕祭り (山車七夕)〈沼田七夕祭組〉	毎年8月6日と7日に山車を華麗に飾り、囃子を演奏しながら町内外を練り歩く。松峰神社例大祭に山車を出す。	公民館、倉庫、山車の格納庫が流失し、山車、道具類も流失した。震災後、伝承者の中で引退する者が多い。	平成23年、24年の祭りはほかの七夕祭組と共に参加した。再開には道具などを揃える資金の確保が困難である。
127		小友町	両替虎舞	町内の祭り、戸隠神社など町内神社大祭に舞う。正月に地区内を回って悪魔払いを行う。	公民館、戸隠神社が流失し、多くの住宅が被災した。頭や道具類も流失した。指導者1人が犠牲になった。	震災後、活動休止。公民館の再建や資材倉庫、敷地の確保。後継者の減少。
128		小友町	新山虎舞	5年毎の9月に行われる八幡神社と10年毎の9月に行われる熊野神社の式年祭に奉納する。毎年元日に悪魔払いを行う。	多くの住宅が被災し、犠牲者が出た。虎舞頭、太鼓は全数量の流失はなかったが、衣や道具類は全て流失した。	地域人口の減少。少子化による後継者の確保。道具類の補てん。
129		広田町 (後花貝)	権現様	中央地区の大野と田谷で行われている。4年毎の10月に行われる黒崎神社式年大祭に奉納する。	黒崎神社は無事であったが、20人近くの犠牲者が出た。田谷では多くの住宅が流失した。権現様以外の道具類が流失。	仮設から自宅に戻ることに。仮設の公民館ができて、住民同士が触れ合えば祭りの話も出てくる。
130		広田町	深山大権現	田谷地区で行われている。4年毎の10月に行われる黒崎神社式年大祭に奉納する。歳祝いやイベントで演じる。	地区内の半数以上の住宅が流失し、13人が犠牲になった。頭は無事であったが、公民館に保管していた道具類が流失した。	生活が落ち着いてから、権現様の復活を考えている。少子高齢化が進む中での後継者の確保。
131		広田町 (大久保)	権現様	4年毎の10月に行われる黒崎神社式年大祭に奉納する。毎年1月に悪魔払いを行う。還暦祝い行事で演じる。	公民館が被災したため、保管していた権現様の幕や太鼓、笛など全て流失した。	今後も継承するため、大切に保存していく。
132		広田町	広田御祝い	地区の女性が唄、踊りと太鼓の演奏を気仙地区などの芸能祭りや敬老会などで披露する。	地区は甚大な被害を受け、一時期孤立した。道具類や衣装などが全て流失したが、太鼓などは助成金、衣装の半纏は個人の寄付で新調した。	活動拠点の公民館の再建。舟などの道具類を揃えたい。衣装や道具類の保管場所の確保。
133		高田町	大石虎舞	公民館活動の行事で、1月の第2日曜日に地区内の家を取り、悪魔払いを行う。	地区の住宅約150戸のうち108戸が被災し、公民館が全壊した。虎頭、道具類、衣装などが被災した。	震災後、活動は休止。伝承者が各地域の仮設住宅に分散状態のため、活動困難である。
134		高田町	動く七夕祭り (山車七夕)〈大石七夕組〉	毎年8月6日と7日に行われ、山車を華麗に飾り、笛と太鼓の囃子を演奏しながら町内外を練り歩く。	笛、太鼓、音響施設が被災し、個人持ちの半纏の多くが流失した。被災した山車は、修理を施して使用可能となった。	平成23年、24年の祭りには、有志の会で山車を出した。
135		気仙町	仲町虎舞	4年毎の10月に行われる諏訪神社例祭に奉納する。毎年1月の第2土曜日に町内の家を取り、悪魔払いを行う。	町内の全戸が流失し、伝承者6人が犠牲になった。虎頭、道具類、衣装の全てが流失した。	震災後、活動休止。町内全部が仮設住宅などに入居しており、今後の生活をどうするかの問題。少子高齢化で、今後の復活は厳しい。
136		気仙町	長部湊七福神舞	月山神社と4年毎の10月に行われる鹿島神社の式年大祭に奉納するほか、イベントなどで演じる。	神社は被災を免れたが、ほぼ全戸が流失し、伝承者1人が犠牲になった。道具類、衣装などの全てが流失した。	住宅の確保と仕事の復活が急務。太鼓は助成金で新調する予定で、道具類、衣装も揃えた。
137		気仙町	中井虎舞	1月15日に、町内の各家を回り、悪魔払いを行う。	伝承者全員が、仮設住宅などに入居している。道具類は、全て流失した。	被災前の町内に戻ることが課題。

番号	市町村名	伝承地	文化財の名称	概要	被災状況	復旧・復興の課題等
138	陸前高田市	気仙町	気仙町けんか七夕祭り	毎年8月7日に行われ、華麗に飾り付けた山車を引き出し、時にはぶつつけて町内を練り歩く。	今泉地区は、ほとんどの住宅が流失した。山車4基のうち3基が流失、道具類のほとんどが流失したが、支援を受けて山車1基と道具の一部は新調した。	町に人が戻ってこなければ、山車を使っているのは困難である。

◎調査市町村地図



◎地図中の番号は、本文の民俗文化財の項目に該当する。

◎1～78は『東日本大震災民俗文化財現況調査報告書 岩手県-I』に掲載。

2 民俗文化財の現況報告

1 文化財の名称	片岸虎舞
2 伝承地	岩手県釜石市片岸町

3 文化財の概要

片岸虎舞は片岸虎舞保存会が継承している。保存会の結成は釜石市指定文化財となった平成10年(1998)7月である。それ以前は片岸虎舞倶楽部として活動していた。

片岸虎舞がいつ頃始められたかは定かではない。伝承によれば、約200年以上前に山田町大沢地区から習ったと伝えられていること、あるいは先代より使用してきた太鼓の銘書より文化年間(1804~1817)にはすでに行われていたと推定されている。

江戸時代中期に江戸歌舞伎の中に登場する虎退治の場面を模したものであると伝えられる。

片岸町にある片岸稲荷神社例祭に参加する。例祭は毎年10月8、9日に行われていたが、平成12年(2000)頃以降は10月8、9日に近い土、日曜日に移行している。例祭時には片岸町の町内11か所、また企業などを回り、門打ちを行う。

ほかに釜石市フェスティバルや結婚式、敬老会など、依頼があれば出演する。

演目に「片岸虎・遊び虎」「ハヤトラ(速虎)」「笹ばみ」「シトメ(仕留め)」、ほかに手踊りとして「ウサギマイ(兎舞)」「サシトリマイ(刺鳥舞)」「甚句」などがある。

虎、和唐内(和藤内)、数人の勢子が踊る。虎頭を被るのは中学生以上で、踊り手は子ども6人から8人が担当している。

練習は祭りの1か月ほど前から土日を除き午後7時から9時まで毎日行っている。

片岸虎舞の虎頭は桂の木彫りであり、髭に馬の尻尾を使用し、目が飛び出ているなどの特徴がある。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

練習場所であった片岸集会所の建物が流失した。同じ場所にあった倉庫も被害を受け、用具類もほぼ全て流失した。

例祭のある片岸稲荷神社は高台にあるために無事であった。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

大太鼓1張、小太鼓1張、笛3本、手平鉦20丁、虎頭1頭、前掛け・帯・襷などの衣装8セット、半纏50枚、屋台1基などが流失した。

小太鼓2張あったうち、1張は発見したが、太鼓の音が悪くなっている。また、虎頭2頭あったうち、1頭を発見し修復したが、以前の形態を保っていない。半纏は1枚のみ見つかった。

現在、用具類を保管する場所がないので、新しく揃えることができた用具は自家用車の中に一時保管している状態である。それゆえ、保管場所の確保が今後必要である。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者(震災前)子どもを含め約40人

②伝承者(震災後)子どもを含め約38人(現在の居住地 自宅2人、仮設住宅等約38人)

③備考 会員2名が震災で亡くなっている。

5 継承するための今後の課題

虎舞を伝承していく立場である若者が激減してきている。特に中学生、高校生がいない状況である。

今後は再び活動していく予定なので、支援してもらえるようにさまざまな支援団体に申請している。しかし、団体維持にはさらに支援してもらう必要がある。現在、着物などの用具類をいくつか発注しているところである。なるべく、着物の柄を以前のようにしたいので、職人と綿密に打ち合わせをしている。

6 その他

東日本大震災後、練習を行うことができず、虎舞の活動ができていない。用具類を揃え、平成24年(2012)は10月の祭りには参加する予定である。

話者 (片岸虎舞保存会事務局 柏崎洋也)

(片岸虎舞保存会会計 山崎千加子)

記録者 (米村 創)

調査年月日 (平成24年6月11日)



流された片岸集会所付近跡



震災前の片岸虎舞 (片岸虎舞保存会事務局提供)

1 文化財の名称	尾崎神社例大祭
2 伝承地	岩手県釜石市浜町

3 文化財の概要

1年に一度、釜石湾の対岸に位置する尾崎神社奥宮より御神体を浜町の尾崎神社に奉還し、祭りを行っている。この海上渡御の行事が曳き船祭りで、市内を巡行する神幸祭とともに尾崎神社例大祭となっている。例大祭は、10月第3日曜日とその前の金・土曜日に行われる。昭和42年（1967）のとき、釜石製鉄所山神社の例大祭と同日に行う合同祭となり、「釜石まつり」という名称となった。

尾崎神社例大祭の歴史は古い。尾崎神社の里宮は元禄12年（1699）、佐野家により東前邸内に御旅所として設けられ、1年に一度尾崎神社奥宮より御神体を奉迎し御祭を行った。その後、山崎家や板沢家をはじめ、釜石のほとんど全部の家の人たちが奉仕した。これが海上渡御祭の始まりである。

金曜日の夜に尾崎神社宵宮祭、土曜日午前に曳き船（尾崎神社神輿海上渡御）、午後尾崎神社例大祭、日曜日に神輿渡御祭、夕方にお御魂納めがある。この例大祭では、釜石市内の神楽と虎舞の団体が複数参加する。

神輿渡御祭のときは先導船（御神楽船）や神輿と神主を乗せた御召船、虎舞や神楽などの郷土芸能団体を乗せた十数艘の船で対岸の青出浜にある尾崎神社奥宮までお御魂を迎えに行っている。お御魂を御神輿に迎えたあと、釜石湾を2回半時計回りに回り、岸につける前に盃事を船上で行う。岸に上がると尾崎神社まで御神輿を連れ、大きな神輿の方にお御魂を移すときに大杯の儀を行う。その後、尾崎神社の例大祭があり、翌日には釜石市内を神輿行列が巡行する。午後のお御魂納めは御神輿を乗せた送り船1艘とお供船1艘で行う。

震災後の平成23年（2011）例大祭のときは多くの船が被害を受けているため、南部藩寿松院年行司支配太神楽の乗る先導船（御神楽船）と御召船の2艘のみで曳き船を行わざるをえなかった。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

尾崎神社は高台にあるため無事である。尾崎白浜地区に位置する尾崎神社本宮は瓦屋根や燈籠などが崩れた。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

白丁や猿田彦、宮司の装束、袴、陣笠などは尾崎白浜地区の個人宅に置いてあったので、津波で流失した。

5 継承するための今後の課題

仮設住宅に住んでいる人が以前の町内に戻らないと新たな町の構築に時間がかかる。そして神輿の担ぎ手が減少してきているのも課題である。

地盤沈下が進み、岸壁が下がってきている。祭礼のとき、船の乗り降りの安全性を保つため、岸壁の嵩上げが必要である。

震災のときに船が多く被害を受けたので、多くの船を伴う曳き船は、今後しばらく行えないであろう。

6 その他

平成23年10月14、15、16日に行われた例大祭（釜石まつり）に参加した芸能団体は、南部藩寿松院年行司支配太神楽、八雲神楽保存会（八雲御神楽）、東前青年会（東前太神楽）、錦町青年会（錦町虎舞）、尾崎青友会（尾崎町虎舞）、平田青虎会（平田虎舞）、只越青年会（只越虎舞）などである。

尾崎神社の例大祭のほか、尾崎白浜に位置する尾崎神社本宮で行う祭りもある。これは、3年に一度の式年祭で、11月13日に宵宮、15日に例大祭がある。

尾崎神社本宮の式年祭では、海上安全と大漁祈願のための浦祈禱を行っている。また、先導船、御召船とその他の船十数艘が釜石湾の海上で3周し、曳き船を行っている。平成23年は式年祭の年であったが、大々的に行うことができなかった。

話者（尾崎神社宮司 佐々木裕基）

記録者（米村 創）

調査年月日（平成24年6月13日）



御船祭御召船—昭和45年10月18日（尾崎神社提供）



打ち上げられた船と御輿渡御（菊地写真館提供）



御輿渡御（菊地写真館提供）

1 文化財の名称	錦町虎舞
2 伝承地	岩手県釜石市浜町

3 文化財の概要

尾崎神社略記によると、錦町虎舞は元禄12年（1699）の遥拝殿造営時に演じたとされる。虎舞を伝承しているのは錦町青年会で、会の結成時期については不明であるが、写真などの記録によると、昭和初期には青年会が虎舞を踊っていたという。

虎舞は、6月の第2日曜日に行われる尾崎神社摂社の綿津見神社祭の宵宮に奉納される。かつては、例祭でも奉納した。また、10月第3日曜日とその前の金・土曜日に行われる尾崎神社例大祭に奉納する。例祭には、早朝6時頃、全員で奥宮に参詣することになっている。

祭りのときには、カドブチ（門打ち）を行う。また、結婚式、年祝といっためでたい席に招かれて、虎舞を披露することがある。

練習は、祭りの2、3週間前から錦町青年会の会館になっている「海の伝承館」で行っている。子どもたちの練習は、小学生は午後6時から7時、中学生は午後7時から8時、高校生は午後8時から9時になっているが、中・高生は人数が少ないので、一緒に練習をしている。新しく入った子どもには手踊りを教え、その後、だんだんと上位の演目を教える。震災のあった平成23年（2011）は練習を行っていないが、平成24年（2012）は練習を再開する予定である。

平成23年は6月12日に行われた綿津見神社祭の宵宮に、いつもより少ない人数で奉納した。また、10月14、15、16日に行われた尾崎神社例大祭に奉納した。

平成24年は、6月9日に行われた綿津見神社祭の宵宮で虎舞を奉納した。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

錦町青年会の会館（海の伝承館）は高台にある尾崎神社境内の一角にあり、被災は免れた。会館は虎舞の練習場として、また用具類の保管場所として使用している。

現在の会館とは別に昔使用していた会館は建物が流失し、そこに保管していた山車に装飾する提灯約30張、食器などの用具類も流失した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

錦町青年会の会館（海の伝承館）に保管されている道具類は、組み立て式の山車、虎頭8頭、大太鼓3張、小太鼓2張、太鼓台2基、手平鉦10～15丁、笛4本、虎ズボン15本、虎足袋15足、半纏10枚で被災は免れた。太鼓は、被災した団体に貸し出した。

昔の会館に保管していた山車に飾る提灯30張、食器などは流失した。また、個人で所有していた衣装は流失したものもある。

流失した提灯、個人所有の衣装は、補助金で新調した。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）約50人（現役は約20人）

②伝承者（震災後）約50人（現役は約20人）（現在の居住地 自宅45人、仮設住宅等5人）

③備考

犠牲者はいなかったが、親が犠牲になった会員はいる。

伝承者は、上記のほかに祭りのときに帰って来て参加するものが10人いる。

5 継承するための今後の課題

若者の伝承者が、少なくなってきている。現在の会長は35歳であるが、若者が多かった頃、会長は20

代であった。今は新規の加入者も少ない。

子どもたちの虎舞に対する興味が薄れている。かつては浜町に居住する人が錦町青年会の会員であった。しかし、子どもの会員の減少により、浜町地区以外の地域からも受け入れている。現在、浜町の学区の子どもは2人である。現在の子どもの会員の内訳は小学生4人、中学生3人、高校生2人である。

6 その他

特記事項なし。

話者（錦町青年会会長 高木 真）

記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成24年6月12日）



道具の保管と練習場になっている海の伝承館



海上渡御一昭和61年尾崎神社例大祭（釜石まつり）
（『全国虎舞考 虎・とら・トラ資料集成』より転載）



民俗芸能のつどいで演じられる錦町虎舞
（『全国虎舞考 虎・とら・トラ資料集成』より転載）

1 文化財の名称	東前太神楽
2 伝承地	岩手県釜石市東前町

3 文化財の概要

東前太神楽は、江戸時代、釜石の富豪、村井家によって尾崎神社大明神に奉納されたのが起こりと伝えられている。

主な公開は、次のとおりである。

○綿津見神社の祭り

6月第2土・日曜日。

○尾崎神社の例大祭

10月第3日曜日とその前の金・土曜日。

○今滝神社の祭り

練習は、祭りの1か月前から行っている。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

津波で町内そのものが流されたため、「会館」も被災した。現在は、青年会の会員宅を借りて無事だった頭9頭ほかの用具類を保管。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

「会館」が被災したため、そこに置かれていた用具類も失われた。

内訳は、次のとおりである。

頭 9頭

神楽幕 大破

太鼓 大中小各2張ずつあった。

笛 10本

鉦 40丁

衣装 全損

山車 柱4本が切断され、至るところ破損。

のぼり 手作りで、青年会やOBが一致団結して取り組む。

これらを岩手県文化振興事業団や民間助成でいただいた助成金で新調や修理を行う。

(3) 伝承者・後継者の状況

保存団体である「東前青年会」の会員は、60人である。

このうち、小学生（小2～小6：七福神）は10人、中学・高校生が20人、成人層は70代のOBを含めて30人である。

役員は、会長（1人）、副会長（2人）、会計（1人）で、三役と呼ぶ。

大震災では、OBが1人犠牲になった。

会員の多くは、仮設住宅に入居している。

青年会はタテのつながりが強く、被災後、避難所での救援活動や東前地区の街灯の点灯・消灯などに貢献した。

5 継承するための今後の課題

○保管場所の確保

特に、屋台を置く場所を早期に見つけること。

○活動拠点の確保

活動の拠点となる「会館」がない。大震災の前は海岸沿いの市場内で練習したが、今はそういう状況になく、仮設の集会所で夜間行っている。明かりがなく、劣悪な環境のもとでの練習を余儀なくされている。

6 その他

平成24年（2012）5月20日に釜石市合同結婚式が行われ、被災してできなかった6組の披露のために、子どもたちの七福神と神楽を公演した。

平成23年（2011）夏、青葉公園仮設商店街でお披露目。

八雲神社に新しい神輿ができた折に、太神楽を奉納した。

話者（東前青年会会長 岩間和之）

（事務局長 葛西朋幸）

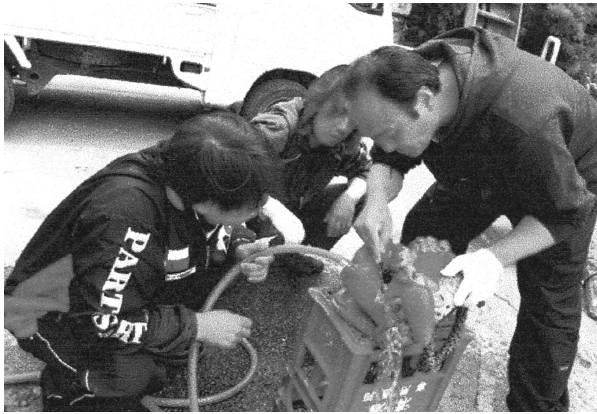
記録者（柳 正博） 調査年月日（平成24年6月11日）



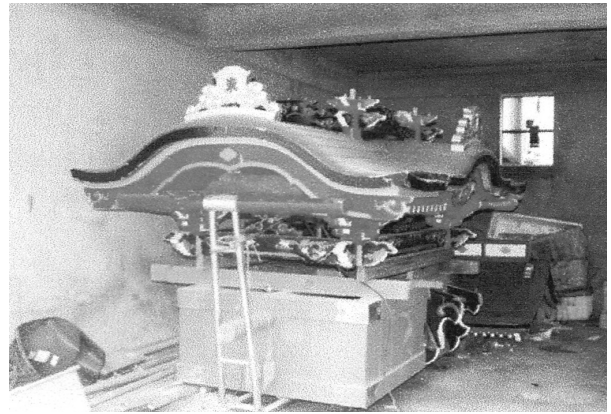
被災した東前地区（東前青年会提供）



避難所(テント)生活（東前青年会提供）



被災した太神楽を救出—水洗い（東前青年会提供）



破損した祭典用山車(屋台)—柱が4本切断される（東前青年会提供）



東前太神楽の奉納風景（東前青年会提供）

1 文化財の名称	尾崎神社本宮神楽
----------	----------

2 伝承地	岩手県釜石市平田
-------	----------

3 文化財の概要

尾崎神社本宮神楽は、今からおよそ40年前、青年会が八雲神社の神楽を習ったのが起こりである。

主な公開は、次のとおりである。

○尾崎神社（里宮）

平成23年（2011）は、10月第3日曜日とその前の金・土曜日の秋祭りには宵宮に奉納したが、門打ちは中止した。「こんなときだからこそ行ってほしい」という声もあった。今年は門打ちを行う予定である。

○尾崎神社（本宮）

例祭は11月13日、15日に行われる。3年に一度の例大祭は11月13日前後の土・日曜日に行われ、門打ちや神輿渡御と曳き船が行われる。平成23年は大祭に当たる年だったが、小規模で行った。今後のことは、未定。船の修理との関わりもあり、少し落ち着いてからでなければ本格的にはできないが、何年か後には海上渡御も復活させたいと考えている。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

漁協（3階建て）の2階の和室をコミュニティ会館として、会議や練習場に使用し、用具類の保管庫にも使っていたが、被災して全て流された。

ちなみに、尾崎白浜地区では117戸のうち22戸が流され、犠牲者が4人出て2人は今も行方不明である。ライフラインが寸断されたために、家が無事だったお宅も避難所（旧尾崎小学校：4、5年前に閉校）で食事をとった。

当初、教室に畳を敷いて避難所とし、白浜と佐須地区の200人を超える人々がここで食事をとったが、現在は仮設住宅に移り住んでいる。佐須では27戸のうち14戸が被災したが、犠牲者はなかった。

旧尾崎小学校の建物は、取り壊されて公営住宅になる予定である。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

用具類の現状は次のとおり新調・修理を行う。（ ）内は、総数である。

太鼓 2張修理（4張）

笛 3本（5本）

刀 7振（10振）

手平鉦 3丁（5丁）

衣装 5人分失う

半纏(長) 5枚失う

のぼり旗 1本失う

神楽用の提灯（門付け用の提灯は無事）

用具の新調や修理には3、40万円必要で、助成金をいただく予定であるが、書類の作成が煩雑である。

被災を免れた用具は一時、旧尾崎小学校に置いたが、今は会長宅で保管している。

(3) 伝承者・後継者の状況

保存団体である「尾崎白浜青年会」の会員は、22、3人である。

年齢構成は、30代から65歳までで、全員が漁師である。

神楽は小中学生から教えており、声をかければすんなり応じてくれる。

役員は、会長（1人）、副会長（1人）、会計（1人）、書記（1人）である。

大震災による人的な被害はなかったが、3人が仮設住宅に入居している。

5 継承するための今後の問題

稽古場所、保管場所の確保。

6 その他

後継者については、人数の上では今のところ問題なく、30代の会員に太鼓や難しい踊りを教えている。神楽は小中学校のカリキュラム（郷土芸能）にも取り入れ、運動会や学芸会、卒業式などで公開した。

旧尾崎小学校の学区の子どもは、平田小学校と大平中学校にスクールバスで通学するようになったが、それぞれ15人くらいで、減少傾向にある。幼稚園児は3、4人で、市の補助によって平田幼稚園へタクシー通学である。

なお、平田から外部に出ている人々も、祭りには帰ってきて参加する。

話者（尾崎白浜青年会長 佐々木岩夫）

記録者（柳 正博）

調査年月日（平成24年6月11日）



練習や保管庫に使用した漁協



尾崎神社本宮（釜石市平田）



避難所に使用された旧尾崎小学校

1 文化財の名称	平田神楽
2 伝承地	岩手県釜石市平田

3 文化財の概要

平田神楽はおよそ100年前、館山神社を建設した際神楽を奉納したのが始まりと伝える。現在は集落が小さいので年に一度、旧暦3月16日（新暦の4月の末頃）の館山神社の祭礼に行われてきた。尾崎神社の神主により祭礼は執行され、神楽は宵宮に虎舞とともに神社の「籠殿」で奉納される。

また、船頭組合が中心になって行われる本祭は3年に1回行われ、神輿の渡御と曳き船祭りがある。

神輿は館山神社を出発し町内を1周する。曳き船は平田湾を3周する。大漁旗を掲げた15艘ほどの漁船のあとに神輿と神主が乗った船がつく。船上では神輿に供物を供え、船が岸壁に近づく神楽と虎舞が奉納されるが、これが曳き船祭りの「見せ場」である。

海岸の漁協生活センター前で神事が行われ、神事が終了すると仮設舞台で平田神楽、平田虎舞、婦人部の踊りなどが披露されてきた。

現在上演できる神楽の演目は「御神楽」「清め祓い」「恵比寿舞」「山の神」「太刀振の舞」の5幕である。かつては12幕の演目を伝承していたという。恵比寿舞は結婚式や船の進水式などにも舞われる。太刀振の舞は、5月に行われる地元の小学校の運動会に子どもたちによって舞われるが、これは20年くらい続いている。平成24年度は5月26日（土）に全校200人で舞が披露された。

尾崎神社の祭礼には平田神楽、平田虎舞が毎年参加するが、祭礼の前日には平田町内でお披露目の舞を舞い、このときハナをいただいて保存会の運営費に充てている。またこの日の夕方には老人ホームに慰問に行く習わしになっている。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等

現在保存会員の大人は17名いるが、半分くらいの家が流失し、船や道具類はほとんどが流失した。神楽の練習場でもあった漁協の生活センターが流失したため、神楽の拠点施設がなく、今後は使用料を払って町内会の集会場を借用せざるを得ない。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具の状況

神楽面はほかの場所に保管していたので流失を免れたが、漁協の生活センターに保管していた太鼓や刀などの小道具類は全て流失した。

しかし、民間などの支援を受けて無地青袴10枚、刀大1振、小10振、締太鼓3張、手平鉦7丁、印半纏10枚を新調することができたが、道具類の完全復旧にはまだ100万円以上の経費が必要という。

(3) 伝承者・後継者の状況

保存会の会員の大人17人、踊り手は中学生4人、小学生16人、幼児2人である。津波による犠牲者はいないが、家族が亡くなった人はいる。

伝承者の年齢層は高く、70歳以上が3人、若い層でも40歳代が3人で、その下の年齢層の養成が急務である。笛を吹ける人が1人もいなくなり、現在は黒森神楽の人を頼んでいる。黒森神楽と平田神楽は山伏神楽系統で、笛の調子もほとんど同じという。太鼓も3人は叩けるが一番上手な人が会社員のため、神楽上演に都合がつかないときもある。

保存会員の5人が現在仮設住宅に住んでいる。

5 継承するための今後の課題

会員が高齢化しているため、後継者の養成が急務である。また、道具類の修理や新調、道具類を保管する保管庫、練習する施設も必要である。

6 その他

特記事項なし。

話者（平田神楽保存会会 前川力雄）

記録者（大館勝治）

調査年月日（平成24年6月11日）



曳き船祭り—平田湾を渡御する船団（前川力雄氏提供）



平田神楽（前川力雄氏提供）



平田神楽—子どもたちの「太刀振の舞」（前川力雄氏提供）



平田神楽—子どもたちの「太刀振の舞」（前川力雄氏提供）

1 文化財の名称	平田虎舞
2 伝承地	岩手県釜石市平田

3 文化財の概要

平田虎舞の起源は定かでないが、780年ほど前に鎮西八郎為朝の三男、閉伊頼基が将兵の士気を鼓舞するために、虎のぬいぐるみをつけて躍らせたことが始まりという。主な公演は次のとおりである。

○館山神社大祭

4月に実施、3年に一度「海上渡御」が行われる。平成23年（2011）がそれに当たったが、中止された。船がまだそろっておらず、山車も未修理の状況である。

毎年行われる宵宮にも奉納する。

○綿津見神社の祭り

6月第2土・日曜日。

○尾崎神社の祭り（釜石まつり）

10月第3日曜日とその前の金・土曜日。

※練習は、それぞれ1か月前から平田小学校で行う。

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

工場の敷地を借りて用具類を保管していたが、倉庫ごと流された。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

太鼓 大小2組（1組は修理）

手平鉦 10丁

半纏 3、40枚

腹掛け

シャツ 3、40着

提灯 20張

山車 全壊

のぼり

虎頭 数頭残る

これらは、公益財団法人さんりく基金の支援を受けて、のぼりと提灯、岩手県文化振興事業団の支援では半纏と腹掛けを新調、民間助成で山車を修理した。

（3）伝承者・後継者の状況

保存団体である「平田青虎会」の会員は60人で、正会員は40人、準会員（小・中・高校生）は20人である。

年齢構成は小1から70代まで、60歳すぎのOBが4人、30代後半から40代は多い。20代は7、8人で、それより若い層が少ない。学校を卒業後、地元に残る若者が少なくなっており、この年代を増やすことが必要である。

役員は、会長（1人）、副会長（2人）、事務局長（1人）、事務局（2人）、相談役（1人）である。

大震災による人的被害はなかったが、会員の家が流された。全壊は6戸で、仮設住宅や雇用促進住宅に入居。半壊は4、5戸で、修理して住む。

5 継承するための今後の課題

山車や用具類の保管場所を確保すること。

6 その他

特記事項なし。

話者（平田青虎会相談役 松下 勝）

記録者（柳 正博）

調査年月日（平成24年6月11日）



平田虎舞(釜石まつり) (松下勝氏提供)



虎舞の演技風景 (松下勝氏提供)



海上渡御 (松下勝氏提供)



被災した山車保管庫 (平田青虎会提供)

1 文化財の名称	大石虎舞
2 伝承地	岩手県釜石市唐丹町

3 文化財の概要

大石虎舞は大石虎舞組が継承している。

起源は不明であるが、伝承によれば唐丹村（現釜石市）大石の花崎与太郎という人物が根白の青年たちに虎舞を伝授し、その後、根白の虎舞が盛んとなり、大石虎舞は衰退した。昭和28年（1953）に大石地区が釜石市に合併になった頃、逆に根白地区の虎舞を習い、現在に至る。

3年に一度開催される天照御祖神社例大祭に参加している。祭りは4月最終日曜日付近の2日間行う。当日は天照御祖神社から本郷地区までの大名行列に参列する。

練習は祭りがある年の20日ほど前の午後6時半から8時半頃まで毎日行っている。

演目に「ササオドリ（笹踊り）」「ミカグラ（御神楽）」「道中囃し」がある。虎舞には虎を従える和唐内（和藤内）と捕り手（鎗突き）が登場し、ささら摺りが虎舞を囃したてる。大石虎舞の虎は、しっぽが2mという長さを持つところに特徴がある。

30年前頃まで、依頼があれば市民会館などで行う郷土芸能祭や結婚式で披露していたが、現在は人が不足しているので行っていない。

平成24年（2012）の例大祭は5月5日が宵宮、6日が例祭であったが、大石虎舞組は震災の影響で参加できなかった。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

練習場所であった唐丹林業センターの建物が流失した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

唐丹林業センターに用具類を保管していたので、虎頭1頭のみ残り、ほかは全て津波で流失した。

具体的には笛10本、締太鼓2張、鳥兜の衣装12着、扇子50本、モンペ20枚、足袋30足、草鞋20足、半纏30枚、刀2振、鎧1領、ささら20本、太鼓の台、虎のしっぽ、腹巻き、ワイヤレスマイク3本、音響機器のアンプ、スピーカー、虎舞に関するCDや録音テープなどが流失した。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）約50から60人

②伝承者（震災後）約50から60人（現在の居住地 仮設住宅等2人）

③備考 人的被害なし。伝承者は10代5、6人、20代2人、30代2、3人、40代5、6人、50代10人、60代30人ほどである。

5 継承するための今後の課題

伝承者はいるが、若者がいないので今後の継承が困難である。

虎舞を祭りで演じるときは50万円ほどの予算が必要であり、これまで寄付金で賄ってきたが、大石地区の人が少なくなっているために現状維持ができなくなりつつある。

震災後は虎舞どころではないので、練習も行っていない。大石虎舞を今後復活させる予定はない。

6 その他

虎舞に関するアルバムは唐丹林業センターに保管してあったので、ほとんど流失したが、数冊は個人宅にあったため残った。

話者（大石虎舞組組頭 島山一信ほか） 記録者（米村 創） 調査年月日（平成24年6月11日）



唯一残った虎頭



練習場所であった唐丹林業センター跡



震災前の虎舞—平成15年（大石虎舞組提供）



震災前の練習風景（大石虎舞組提供）

1 文化財の名称	本郷伊勢神楽
2 伝承地	岩手県釜石市唐丹町

3 文化財の概要

本郷伊勢神楽は、地元では「太神楽」と呼んできた。起源は、伊達藩政時代以前から伝わっていたといわれる。舞を舞って無病息災、家内安全を祈願する。

神楽は、定期的には1月第2土曜日・日曜日の大杉神社の春祭り、7月の土曜日・日曜日の弁天神社の夏祭りに奉納される。弁天神社は、大曾根地先の檜島に祀られている。両祭りでの奉納舞は、震災前は生活改善センターで行われたが津波で流失したため、本郷防災消防センターに場所を変えて行っている。また、3年に1回行われる天照御祖神社例大祭には、拝殿で最初に舞うのが、本郷伊勢神楽である。例大祭が行われない年には地元の「本郷桜祭り」が行われるが、このときにも神楽が舞われる。

○村回り

震災前までは、1月の大杉神社の春祭りに3年に1回神楽の村回りが行われ、大曾根地区の約170戸の家を回り、座敷で神楽を舞ってきた。村回りをする一行の構成は神楽（獅子）1人、オカメ1人、小踊り（3、4年生の子ども）3人、太鼓1人、笛1人、テビラ（手平）1人である。座敷で「雲切の舞」を舞ってハナ代をいただくが、このハナ代が保存会の運営資金となっていた。

○曳き船祭り

7月の弁天神社の夏祭りには曳き船祭りが行われ、神主が乗る御召船と漁師のもつ約50艘の漁船が大漁旗を掲げて本郷湾を3回まわり、本郷の弁天神社から花呂辺の弁天神社を船上から参詣する。檜島に祀られる本郷の弁天神社には神主は島にあがって祝詞を上げる。直会は海岸で「桜舞太鼓」（天照御祖神社大祭の手踊りの太鼓）やカラオケを楽しみながら行われてきた。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

神楽の村回りをする多くの家々が流失し、村回りができない状況である。村回りでもいただくハナ代の収入（運営費）が途絶えた。また、村回りをすることが芸を覚えるいい機会でもあった。大杉神社の神事や神楽の稽古などで寄り合う拠点施設でもあった生活改善センターが流失し、その代わりに本郷防災消防センターが担っている。そのほか船、漁具、倉庫などの大半が流失した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

本郷伊勢神楽の用具類は、防災消防センターに保管していたので被災は免れた。この地区には、伊勢神楽とは別に青年会が伝承してきた地元でミカグラと呼ばれる「本郷御神楽」があるが、この神楽の獅子頭3頭が流されたが瓦礫の中から発見され、現在修理中とのことである。袴や太鼓なども流された。ちなみに、この神楽は大杉神社と弁天神社のヨミヤ（宵宮）に舞い、また村回りも行ってきた。この舞は玄関先で舞う。

(3) 伝承者・後継者の状況

本郷伊勢神楽保存会の会員は12、3名で、会員の犠牲者はいないが、会員の子息が1人亡くなった。また、会員3人の家屋が流失し、仮設住宅に入居している。

5 継承するための今後の課題

本郷伊勢神楽は、平成24年（2012）4月の天照御祖神社例大祭に舞を奉納した。7月の弁天神社の夏祭りにも奉納する予定である。しかし、神楽の村回りは地域が津波で破壊されているので、再開の見通しはたっていない。村回りについては町内会が決めることではあるが、村回りの再開が復興の第一歩と保存会は考えている。村回りによるハナ代の収入が保存会の運営資金で、道具類の新調やその他の必要

経費を賄ってきた。

伝承者の多くは高齢で、後継者の養成が急務である。同地区に伝わる別の「本郷御神楽」も現在中断している状況である。

6 その他

特記事項なし。

話者（三浦 剛）

（後川忠彦）

（岩城治雄）

記録者（大館勝治） 調査年月日（平成24年6月11日）



檜島に祀られている弁天神社—夏祭りに本郷伊勢神楽を奉納



大杉神社—春祭りに本郷伊勢神楽を奉納



大杉神社鳥居

1 文化財の名称	小白浜虎舞
2 伝承地	岩手県釜石市唐丹町

3 文化財の概要

小白浜虎舞は明治初期には演じられていたとされ、町内の三島家の氏神様に奉納していたことから、「三島の虎舞」とも呼ばれている。昭和50年（1975）頃から唐丹強友会の管理のもとで虎舞を行うようになった。小白浜虎舞は大漁を願って舞うもので、釜石市内の多くの虎舞のように、和藤内は登場しない。

1月16日の小白浜八坂神社祭りで小白浜地区の家々を門付けして回り、ハナをいただいている。かつては小白浜八坂神社で虎舞を奉納したが、現在は奉納していない。また、3年に1回、4月下旬に行われる天照御祖神社例大祭で虎舞を奉納している。小白浜八坂神社祭りの門付けでいただいた3年分のハナを例大祭の費用にあて、不足分は町内会から支援してもらう。

祭りの原点は子どもを楽しませることなので、40年くらい前から祭りに幼児から高校生を参加させるようになった。

平成24年（2012）の小白浜神社祭りは、町内が被災しているので行われなかった。

○唐丹強友会

小白浜虎舞は、唐丹強友会が伝承している。また、小白浜の伊勢太神楽も唐丹強友会が伝承している。唐丹強友会の前身は唐丹青年会で、郷土芸能の伝統を継承し、地域活動に協力していくということで「唐丹強友会」に改称した。

用具類の保管や練習の施設として唐丹強友会の会館を所有していた。30年くらい前からは保育所との併用であったが、震災の7年前に保育所を兼ねた唐丹児童公民館が建てられたので、会館は唐丹強友会単独の使用に戻った。

唐丹強友会の会館は高台にあって震災の被害はなかったが、児童公民館が被災したため、会館を「唐丹児童館」として当分の間使用することになった。

現在は、児童館の2部屋を道具の保管場所としている。児童館での練習も可能であるが、町の公民館や体育館を使用することも考えている。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

小白浜地区では、流失した家が多かったが、犠牲者はいなかった。現在も仮設住宅に入居している人は多い。

天照御祖神社と小白浜八坂神社は高台にあり、被災は免れた。

明治29年（1896）と昭和8年（1933）の津波の教訓から、学校では毎年3月3日には避難訓練が行われている。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

虎舞に用いられる道具類と衣装は、高台にある唐丹強友会の会館に保管していたので、被災は免れた。道具類は、虎頭、大太鼓、小太鼓、屋台（太鼓用）、笛、手平鉦がある。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）47人

②伝承者（震災後）47人（現在の居住地 自宅34人、仮設住宅等13人）

③備考 強友会の役員は、会長1人、副会長2人、会計1人、役員5人となっている。役員5人は、大祭の出し物の責任者になる。

5 継承するための今後の課題

虎舞の伝承者の多くが高齢で、後継者の養成が急務である。

震災前まで小学校と中学校の芸能発表会では、虎舞や伊勢太神楽などが演じられ、これが虎舞や太神楽の後継者養成の一環になっていた。しかし、唐丹小学校は被災し、現在は中学校と同じ場所の仮設校舎で授業を行っている状況である。

6 その他

特記事項なし。

話者（唐丹強友会会長 尾形 勝）

（唐丹強友会 小的東光）

記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成24年6月11日）



被災した小白浜地区



練習場に使用されている唐丹児童館



唐丹児童館に保存されている道具



唐丹児童館

1 文化財の名称	伊勢太神楽
2 伝承地	岩手県釜石市唐丹町

3 文化財の概要

伊勢太神楽の起源は、元禄年間（1688～1703）に遡るとされる。太神楽では、頭は大人用と子ども用があり、かなり古いものである。太鼓、笛、おかめの面と須佐之男命の面を用いる。太鼓は2人、笛は3人が担当する。

伊勢太神楽は、1月16日の小白浜八坂神社祭りで小白浜地区の家々を門付けして回り、ハナをいただいている。かつては小白浜八坂神社で伊勢太神楽を奉納したが、現在は奉納していない。また、3年に1回、4月下旬に行われる天照御祖神社例大祭で伊勢太神楽を奉納している。頭だけ持って祭りに出た時期もあったが、唐丹強友会の2代目会長の尽力で昭和50年（1975）頃に、本来の伊勢太神楽が復活した。

平成24年（2012）の小白浜神社祭りは、町内が被災しているので行われなかった。

○唐丹強友会

伊勢太神楽は、唐丹強友会が伝承している。また、小白浜虎舞も唐丹強友会が伝承している。

唐丹強友会の前身は唐丹青年会で、郷土芸能の伝統を継承し、地域活動に協力していくということで「唐丹強友会」に改称した。

唐丹強友会では、用具類の保管や練習の施設として唐丹強友会の会館を所有していた。30年くらい前からは保育所との併用であったが、震災の7年前に保育所を兼ねた唐丹児童公民館が建てられたので、会館は唐丹強友会単独の使用に戻った。

唐丹強友会の会館は高台にあって震災の被害はなかったが、児童公民館が被災したため、会館を「唐丹児童館」として当分の間使用することになった。

現在は、児童館の2部屋を道具の保管場所としている。児童館での練習も可能であるが、町の公民館や体育館を使用することも考えている。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

小白浜地区では流失した家が多かったが、犠牲者はいなかった。現在も仮設住宅に入居している人は多い。

天照御祖神社と小白浜八坂神社は高台にあり、被災は免れた。

明治29年（1896）と昭和8年（1933）の津波の教訓から、学校では毎年3月3日には避難訓練が行われている。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

伊勢太神楽に用いられる道具類と衣装は、高台にある唐丹強友会の会館に保管してあったので、被災は免れた。

道具類は、頭（大人用、子ども用）、大太鼓、小太鼓、笛、おかめの面と須佐之男命の面がある。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）47人

②伝承者（震災後）47人（現在の居住地 自宅34人、仮設住宅等13人）

③備考 強友会の役員は、会長1人、副会長2人、会計1人、役員5人となっている。役員5人は、祭典の出し物の責任者になる。

5 継承するための今後の課題

太神楽の伝承者の多くが高齢で、後継者の養成が急務である。

震災前まで小学校と中学校の芸能発表会では、虎舞や伊勢太神楽などが演じられ、これが虎舞や太神楽の後継者養成の一環になっていた。しかし、唐丹小学校は被災し、現在は中学校と同じ場所の仮設校舎で授業を行っている状況である。

6 その他

特記事項なし。

話者（唐丹強友会会長 尾形 勝）

（唐丹強友会 小的東光）

記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成24年6月11日）



唐丹児童館に保管されている道具



小白浜での聞き取り風景

1 文化財の名称	新山神社式年大祭
2 伝承地	岩手県大船渡市三陸町吉浜

3 文化財の概要

新山神社式年大祭は、大漁安全、五穀豊穡、地域の繁栄や安泰を祈願し、明治25年（1892）から始まったと伝えられる。古くは10年おきであったが、近年は4年おきの「五年祭」として5月の連休明け、わかめの収穫後、海の状態を見て行う。ちなみに、今回は平成20年（2008）5月31日に執行された。前日が宵宮で、当日は早朝から神社へ集まり、発輿祭の後、新山神社・大海津見神社・市杵嶋姫神社の神輿が根白漁港の御旅所へ向けて出発。根白漁港ではそれぞれの神輿を乗せた3艘の船が海上渡御を行い、多数のお供船を引き連れて漁港内外を巡航する。岸壁では、余興（権現舞・虎舞・七福神・手踊り）が奉納され、昼過ぎには、吉浜海岸に舞台が移される。神輿は、夕方還御する。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

20数艘あった曳き船は1艘残すのみで、ほかは全て流された。また、神社の鳥居が損壊したほか、拝殿の縁石や石垣が崩壊した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

神輿（3基）は被害なし、ほかの用具類も無事。

(3) 伝承者・後継者の状況

氏子約370人のうち、1人が行方不明。家屋は3棟が被災した。

5 継承するための今後の問題

漁港が修復されれば、平成24年（2012）に予定された式年大祭を行いたい。

現在残っている曳き船は、第22吉浜丸1艘のみであり、船の数が少しでもふえることが求められる。船の新造は、1艘あたり、5000～6000万円が見込まれる。

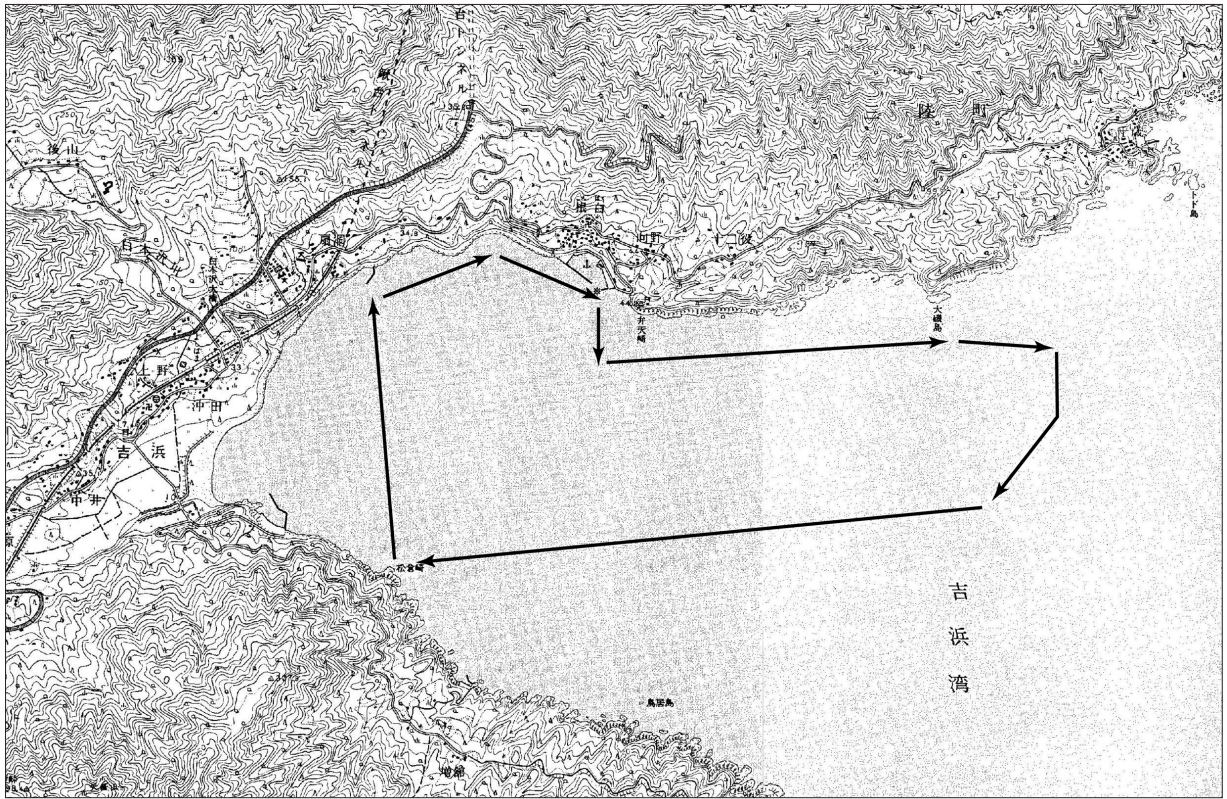
6 その他

平成24年は五年祭に当たっているが、中止。早期の震災復興に期待し、地域としては一日でも早く式年大祭が復活できることを望んでいる。

神社の工事（鳥居、縁石、石垣の修復）に800万円が見積もられ、その手立てにも苦慮している。

話者（新山神社式年大祭実行委員会総務・会計 柏崎忠一）

記録者（柳 正博） 調査年月日（平成24年7月17日）



吉浜湾海上渡御の巡路



新山神社前方の吉浜湾



鳥居が破損した新山神社



新山神社境内



海上渡御—2008年5月31日（柏崎忠一氏提供）

1 文化財の名称	吉浜鎧剣舞
2 伝承地	岩手県大船渡市三陸町吉浜

3 文化財の概要

吉浜^{よろいけんまい}鎧剣舞は200年以前に始められたと伝えられ、大飢饉で亡くなった人を供養するために踊り続けたことから「餓死剣舞」と呼ばれる。詳細は、道具類や記録を保管していた宿（庭元）の家が昭和8年（1933）の下通地区の大火で類焼したため不明である。大火の後に伝承者らが近隣の剣舞団体から道具類を借り受け、吉浜を中心に越喜来、盛、立根などの地区を供養で11日間回り費用を調達し、現在使用している面や太鼓、鎧下などを揃えた。鎧の白黒で配色された大きい鎧のはねは、死者を供養する鎧剣舞の特徴を表わしているという。

太平洋戦争後の一時期伝承が途絶えたが、昭和23年（1948）に地域の青年有志が木川田豊三氏と小松友治氏などから剣舞を習い復活した。

現在は、吉浜の大野を中心として中通、下通、上野、後山の5つの地区の人たちによって伝承されている。

鎧剣舞は例年盆の8月15日、16日に正寿院で奉納し、地区内の新盆の家を回って庭先で「墓踊り」を舞い、南無阿弥陀仏と唱え死者の供養をする。新盆の家は1年に15、6軒あり、位牌を廊下に出して剣舞を迎える。戦前までは本郷地区の各家を回った。

鎧剣舞は、8人が輪になって踊り、徐々に踊りのテンポが速くなり激しく跳ねて踊ることから「跳ね剣舞」とも呼ばれる。舞は「先舞い」「中舞い」「しち舞い」に分けられる。演目は「太刀入り」「高館」「膝車」「綾踊り」「七調子」「二本扇子」「墓踊り」「霊舞」「十三」であるが、このうち十三は近年踊られなくなる。墓踊りはお盆のときのみ踊る。稽古は太刀入りから始め、膝車、綾踊り、霊舞などの主な演目に進む。

鎧剣舞は盆の供養のほか、気仙地区や大船渡の郷土芸能発表会や県外に招かれて出演する。このほか、施設の慰問活動を行う。

震災後の平成23年（2011）は11月6日に大船渡郷土芸能まつりに出演し、震災で亡くなった方の供養のために、5歳の子どもや小学校1、2生が大人に混じり「墓踊り」を舞った。墓踊りは、新盆の家を回って死者を供養する特別の演目で、通常は舞台では演じない。

平成24年（2012）8月15日、16日に正寿院で舞を奉納し、新盆の供養も行った。

平成25年（2013）1月27日にリアスホール（大船渡市民文化会館）で開催される第5回こども郷土芸能祭りに出演予定で準備を進めている。

吉浜鎧剣舞は、昭和58年（1983）に三陸町無形民俗文化財（現大船渡市）の指定を受ける。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

毎年盆に奉納を行っている正寿院は、道路より高台にあるため被災を免れた。

戦前までは、地区の屋号「しも」「横道」などの民家が宿（庭元）を引き受け、道具などを保管するほか、祭り前の稽古を行った。復活後の昭和28年（1953）からは、大野部落公民館で祭り前の7～10日間の夜間に稽古を行うようになる。その後20年ほど前からは、稽古の場を三陸鉄道南リアス線吉浜駅前にある吉浜地区拠点センターに移し、学校帰りの高校生も稽古に参加しやすくなった。吉浜駅は高台にあるために被災を免れたが、三陸鉄道南リアス線は震災で全面不通となる。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

道具類や衣装などは高台の大野部落公民館に保管して無事であった。

道具・衣装などは次のようなものがある。鎧剣舞の主剣舞面など8面、鎧、烏兜、鎧のはね、鎧下、すっか（ござ袴）、てっこ、てっぴ、脚絆、モンペ、足袋、草鞋、鉢巻、浴衣、太刀、長刀、日の丸の扇子、縄締め太鼓1張、撥、太鼓台1基、笛14、5本、綾などである。このうち、衣装のござ袴のすっかは、昭和52年（1977）に表に絵を描き作り直した。

（3）伝承者・後継者の状況

鎧剣舞を伝承するために会員17、8人の吉浜鎧剣舞保存会が組織されている。役員は10人である。

①伝承者（震災前）大人の舞い方は4、5人である。子どもの舞い方は、5歳の女兒から小学・中学・高校生（2、3人）の20人程が参加する。笛は2人、太鼓は3人で、13年前から女性も参加するようになる。唄は会長の菊地正人氏が伝承している。

②伝承者（震災後）震災前と変わらない。（現在の居住地 自宅）

③備考 地区の吉浜小学校では12、3年前から吉浜鎧剣舞を授業に取り入れ、小・中学校合同で行われる運動会で生徒が披露するようになり、保存会から会員が8日間指導に行く。運動会では4年生からが主に舞を担当し、小学校で剣舞を経験した中学生のうち十数人が笛、太鼓、掛け声を担当する。これを機に小学校に剣舞クラブが発足して、若い後継者が育つようになる。剣舞は保存会が指導する8日間の稽古だけでは覚えきれないことから、6年生が卒業する前に小学校の先生が学校で指導している。

5 継承するための今後の課題

○若手の後継者作り

かつて吉浜は半農半漁で暮らし、鎧剣舞の伝承者が多くいたが、近年は勤めに出る人が増え夜間の稽古に参加する人の確保が難しくなる。高校生の後継者を育成しても、進学や就職で地区外に出てしまう人が多くなる。

保存会では「後継者を育成して吉浜鎧剣舞の伝統を残すことが役目」との思いから、毎年祭り前に若い後継者を1人ずつでも育成している。

6 その他

保存会の運営は、新盆にお参りした家からいただくお礼（1戸あたり1万円）と芸能まつりなどの出演料などを貯めて賄う。お盆の2日間に参加した子どもたちに、会から1人6000円の小遣いを出す。

吉浜地区は、明治29年（1896）と昭和8年（1933）に津波の被害を受けた。明治の津波後に、当時の指導者の呼びかけで、高台に集団移転を行うが、海岸部に残っていた十数戸の家が昭和8年の三陸津波で被災した。これを教訓として、残りの全戸も高台に移転した。吉浜地区の全戸が高台に集団移転したことで、地区は今回の被災を免れた。

話者（吉浜鎧剣舞保存会会長 菊地正人） 記録者（大島純子） 調査年月日（平成24年7月17日）



昭和23年に鎧剣舞を復活した会員（菊地正人氏提供）



正寿院で盆に奉納（菊地正人氏提供）



吉浜鎧剣舞の面



鎧剣舞の鎧とすっか

1 文化財の名称	浦浜西区権現舞
2 伝承地	岩手県大船渡市三陸町越喜来

3 文化財の概要

浦浜西区権現舞は、昭和11年（1936）頃、越喜采字肥田の森喜代治氏が招いた盛町の佐藤倉治氏から「地の森流」を伝授されたという。隠居頭と呼ばれる初代の権現頭は、三陸津波（昭和8年）の翌年旧正月に悪魔払いで回ってきた権現舞の舞い手から譲り受けたと伝わる。演目は、伝承元に由来する「地の森」が伝承され、道中の曲は「小囃子」が演奏されている。

権現舞は、西区の熊野神社と額之森神社、浦浜地区総社の新山神社に奉納してきた。

新山神社の大祭は新山神社五年祭として4年に一度執り行われ、祭りの日程は総代会で決定される。

前回の平成22（2010）年の新山神社五年祭は、9月22日、23日に行われたが、台風のために神輿渡御の順路を縮小した。

祭り当日の神輿渡御行列は、浦浜の西・東・南・中・泊の各地区から5団体の権現舞が参加する。このほかに剣舞や鹿踊などの郷土芸能団体や山車が5基、手踊りが神輿渡御のお供をする。権現舞などの郷土芸能は新山神社に集合して、神社に奉納したあと泊海岸に向かう。泊漁港から曳き船で越喜来湾に出て一周し、浦浜の東区で下船して浜で神事を行う。神幸行列は2kmほど歩いて三陸中央公民館（昔は越喜来中学）で各団体が舞を披露したあと新山神社に戻り、神輿を納めて祭りは終了する。

正月の1月1日か2日は悪魔払いで浦浜西区を回る。権現舞は別当宅で支度を整え、庭で「地の森」を披露したあとに8時頃から二手に分かれて、熊野神社と額ノ森神社に向かう。神社に権現舞を奉納したあとに、民家や商店など100戸ほどを回って玄関先で悪魔払いを行う。悪魔払いは新盆の家は回らないという。権現様に頭を噛んでもらうと頭病みに効き、また長生きするといわれる。地区を回ると午後4時頃になり、最後に別当宅の庭先で「地の森」を披露したあとに頭を納める。悪魔払いは、昔は1月1日から3日や旧正月に回った。

祭礼に奉納するほかに、毎年9月の敬老の日に三陸中央公民館で開催される「敬老会」で、浦浜の5地区から5団体の権現舞が集まって舞を披露していた。

震災後の敬老会は、三陸中央公民館が被災したため、5地区合同の開催は中止となり、西区は平成23年（2011）の9月15日に西区公民館で行われた敬老会で権現舞を披露した。

正月の悪魔払いは、平成24年（2012）は地区の多くが被災したために休止した。

平成24年9月16日に西区公民館で行われた敬老会で権現舞を披露した。

平成24年11月3日、大船渡市郷土芸能まつりに出演予定で準備を進めている。

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

悪魔払いで回る西区の海岸寄りの民家が被災し、120戸のうち43戸が流失し16人が犠牲となる。祭りの1か月前から稽古を行っていた別当の家も流失した。なお、正月の悪魔払いの稽古は12月の2日間行っていた。

浦浜5区が合同で敬老会を開催し、権現舞を披露していた三陸中央公民館が被災し使用できなくなる。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

道具類や衣装などを保管していた別当宅の倉庫が津波で浸水した。道具類は権現様の頭3頭と幕3枚、鉦止め長胴太鼓2張、締め太鼓2張（桶胴）などで、衣装は腹掛け、股引き、足袋、草履、笛・太鼓の着物などである。このほか、ササラ舞の赤襦袢、モンペ、前掛け、襷、扇子などを会で揃えていた。ササラの衣装のうち、洗濯で自宅に持ち帰っていた1、2人分が流失した。海水に浸かった頭や衣装など

は、真水で洗い使えるようにする。笛と太鼓の着物は、長い間水に浸かっていたため、痛みが激しく使用できない状況である。個人持ちの笛7、8本などは無事であった。

太鼓は、岩手県文化振興事業団の助成を受けて、締め太鼓大1張・小1張（桶胴）を新調した。

（3）伝承者・後継者の状況

- ①伝承者（震災前）会員30人。1頭の権現は頭に1人、中に1人、尻尾に1人の計3人が幕に入り、2組で踊る。権現の先導はササラと呼ばれ、小学校の子どもが5人扇子を手に持って舞う。このほかに清めの塩撒き役が2人つく。笛は盛んなときは7、8人いたが、現在は3、4人になる。
- ②伝承者（震災後）詳細不明。（現在の居住地 被災したうち数戸が自己再建したが、多くは仮設住宅に居住。その他7、8戸が他地域に転出）
- ③備考 伝承団体の浦浜西区権現舞保存会は、会長、会計、権現長、頭長、太鼓長、笛長、などの役員と一般会員30人で組織される。権現長の熊谷氏は、前区長が震災後に県外に転出したため、区長職も引き受けた。浸水した権現様の道具類の状態も気になったが、避難所にいた人の引越しの世話や仮設住宅の救援物資の手配などの仕事に追われた。

5 継承するための今後の課題

○伝承者の減少

浦浜の5地区には1つずつ権現舞が伝承されているが、少子化で各地域の人口が減少している。西区権現舞の伝承者は、昭和40年代の盛んなときには1戸の家からは祖父・父・孫が参加する家もあり会員は50人ほどいたが、伝承者の減少と指導者の高齢化が進み、今後の活動が心配される。権現舞を継承するためには、最低20人の会員の確保が必要となる。

○芸能の数の見直しと継承

西区の中には剣舞、鹿踊、権現の3つの郷土芸能があるが、地区に人がいないため、今後は芸能の数を減らして、勢いのある団体に協力して芸能を継承することも視野に入れている。背景には、郷土芸能の中心となる若い人が消防や地区の行事、また、子育てなどでも忙しく、準備期間の長い祭りやイベントにボランティアで出てもらうのには負担が多すぎる現状がある。

平成24年は元旦の悪魔払いを見合わせたが、来年は行いたい。

○保管施設の確保

道具や衣装は、床下まで浸水した西区公民館に仮に置くが、公民館近くに道具類を保管する恒久的な倉庫がほしい。

6 その他

会の運営資金は、祭りでいただくハナ20～30万円と、悪魔払いで回る家からいただくお礼の2000～3000円や寄付を貯めて充てている。このほかに祭りの費用を各戸から集めていたが、震災のために23年度は集めなかった。今後は、祭りの費用を1戸あたり300円程集めて次の祭りに備えたいが、先の不安がある。

話者（浦浜西区権現舞保存会権現長・浦浜西区区長 熊谷秀一）

（菊池啓悦）

記録者（大島純子） 調査年月日（平成24年7月18日）



権現舞を先導するササラの子ども
（『大船渡市郷土芸能協会創立五十周年記念誌 郷土芸能』より転載）



浦浜西区権現舞を奉納する新山神社

1 文化財の名称	浦浜念仏剣舞
2 伝 承 地	岩手県大船渡市三陸町越喜来

3 文化財の概要

浦浜念仏剣舞保存会が保存継承している。

起源は不明であるが、先代からの伝承から推測すると江戸時代後期の可能性がある。伝承によれば、太平洋戦争前に中断し、昭和24年（1949）に復活する。さらに昭和37年（1962）頃に中断したが昭和47年（1972）夏に再び復活し、現在まで継続している。このように、これまで中断と復活を幾度となく繰り返してきた。

昭和63年（1988）以降、越喜来小学校での指導と並行して保存会独自の青少年を対象とした後継者育成に積極的に取り組んでいる。

平成18年（2006）9月26日、岩手県指定無形民俗文化財となった。

毎年、円満寺の施餓鬼法要がある8月5、7日に境内で踊っている。8月7日は20から25軒のニイボン（新盆）の家庭を回る。盆の8月14日には新盆以外で、依頼を受けた家庭を十数軒回って踊る。家々を回るときは縁側に位牌や香炉などを出してもらい、その庭で踊るのが通例である。そのほか、家族や仲間が亡くなった人から依頼を受けて踊るときもある。

踊りは8人を原則としている。踊りの中心は三番叟のササラであり、そのほかに主剣舞、一剣舞、二剣舞、三剣舞、四剣舞、オヤマの男山、オヤマの女山の踊り手がいる。

笛と太鼓がそれぞれ1人以上担当して囃し、太鼓を叩く胴取りと呼ばれる者は念仏和讃を歌う。

演目は「念仏踊り」「一本扇子」「二本扇子」「綾踊り」「十五」「長刀」「高館（たかだち）」である。

練習は三陸公民館や合同詰所の前で行っていたが、東日本大震災後、会長宅で行っている。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

金津流浦浜獅子躍とともに借用していた古民家であった合同詰所が流失した。

三陸公民館も津波により被災し、練習場所としては使用できない状況である。

施餓鬼法要のときに踊る場所の円満寺は高台にあるため、津波の被災を免れた。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

剣舞用の道具類は合同詰所に保管してあったため、面が5枚ほど残り、ほかはほとんど全て流失した。流失した内訳は次のとおりである。

踊り装束20組、胴踊り装束10組、太鼓4張、面10枚、毛ザイ40個、大口35枚、刀35振、長刀20振、三番叟2個、鳥兜4個、綾竹25組、篠笛10本、日の丸扇子60本、半纏10枚、指定旗一式。

道具類はさまざまな支援団体から支援を受けているが、さらなる支援が必要である。

また、道具類の仮設保管庫として、会長宅の敷地内に自前で賄ったコンテナを仮設置している。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）44人

②伝承者（震災後）43人（現在の居住地 自宅38人、仮設住宅等5人）

③備考 減少した1人は東日本大震災時に亡くなったのではなく、平成24年（2012）に亡くなった。

太鼓を叩ける会員は6名ほど、笛も6名ほど吹ける。また、20代から40代が20名ほどで、60歳以上が会員の半分ほどである。子どもがほかに10人ほどいる。

5 継承するための今後の課題

道具の保管場所や練習施設がないので不便している状態である。

後継者育成活動への助成が少ない。また、少子化対策も必要である。

6 その他

平成23年（2011）中はなんとか活動した。

話者（浦浜念仏剣舞保存会会長 古水力） 記録者（米村 創） 調査年月日（平成24年7月17日）



道具類の仮設保管庫のコンテナ



仮設保管庫であるコンテナの内部



流失した合同詰所跡

1 文化財の名称	金津流浦浜獅子躍
2 伝承地	岩手県大船渡市三陸町越喜来

3 文化財の概要

金津流浦浜獅子躍^{かなつりゅう 浦浜獅子躍}保存会が保存継承している。

平成2年（1990）7月に奥州市江刺地区の金津流梁川獅子躍へ11人が入門し、練習したことが始まりである。梁川での稽古を重ね、大正後半に廃絶となった「浦浜鹿踊^{うらはまししおどり}」の新生復活を図り、平成21年（2009）11月、伝授四門の儀、並びに金津流獅子躍供養碑建立除幕式を挙げる。供養碑は伝承の柱に建立されている。踊り手は免許皆伝の際に供養碑を祀り、卒業することになっている。梁川獅子躍第三分家として独立を認定され、現在、第二代の後継者養成に取り組んでいる。また、平成12年（2000）7月1日、大船渡市指定無形民俗文化財となっている。

活動としては盆の8月14日から16日まで5、6軒を回って踊っている。

また、浦浜地区にある新山神社（肥田地区）の五年祭のときに奉納踊りを行う。

演目は「三光の型（儀式の舞）」「礼庭」「霧返し」「島霧」「雌獅子獲り」「案山子踊り」「鉄砲踊り」「土佐」がある。

獅子躍の練習は三陸公民館や会長自宅の庭などで行っていた。東日本大震災後は会長の自宅で行っている。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

浦浜念仏剣舞とともに借用していた古民家であった合同詰所が津波により流失した。

三陸公民館も津波により被災し、練習場所としては使用できない状況である。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

たまたま、会長の自宅へ持って行っていたため、被害が少なかったが、半纏10枚、団体旗一式が流失した。また、太鼓3張が津波の被害に遭って皮が破れてしまい、支援団体からの助成金で修理した。

会長宅の敷地内に自前で賄ったコンテナを道具類の仮設保管庫として設置した。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）26人

②伝承者（震災後）26人（現在の居住地 自宅24人、仮設住宅等2人）

③備考 2、30代が16人、50代以上が10人いる。

5 継承するための今後の課題

伝承活動施設や道具の保管場所の確保が必要である。

装束の更新時期が近付いているので、金銭的な工面も必要である。

6 その他

獅子躍の伝承経路は、宮城県大崎市（旧志田郡松山町）旧次橋村—岩手県奥州市江刺（旧石関村）—同旧粟生沢村（現梁川）—大船渡市三陸町越喜来浦浜地区の順番で継承されてきた。

たまたま残っていた大正時代に使用していたと思われる道具類から見て、大正後半に廃絶となった「浦浜鹿踊」は行山流の可能性があるという。

震災後、さまざまなところから依頼があり、各地で踊っている。

話者（金津流浦浜獅子躍会長 古水力） 記録者（米村 創） 調査年月日（平成24年7月17日）



伝承の杜にある金津流獅子躍供養碑



仮設保管庫であるコンテナの内部



仮設保管庫であるコンテナの内部



明治天皇百年祭郷土芸能の際の奉納（2012年7月30日）

1 文化財の名称	甫嶺獅子舞
2 伝承地	岩手県大船渡市三陸町越喜来

3 文化財の概要

甫嶺獅子舞は、山伏神楽系の一種で、三陸地方に天変地異が相次いだ安政年間（1854～1859）に羽黒山の山伏が伝えたものといわれている。山伏系獅子舞は、頭・胴・尾が3人1組となって舞い上下に大きく動き、左右に飛ぶ勇壮な舞によって、悪魔を払い去ることができる伝えられている。曲目は、「登りふじ」「通りばやし」「大蛇神楽舞」「小ばやし」「下りふじ」の5種類あるが、「下りふじ」は継承されていない。大勢いたときは、獅子舞の囃子に合わせて、手踊りも行った。

獅子舞は、元旦に地区の家々を回る。甫嶺地区は約110戸あり、3つに分かれる。「悪魔払い」を祈願して舞うとともに、市杵嶋姫神社の御札を配り、ハナ（1000～3000円が多い。5000円の家もある）をいただき、運営資金として活用する。

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

甫嶺公民館が被災、運動会に獅子舞を取り入れていた甫嶺小学校は被災した越喜来小学校と統合し、「越喜来小学校」となった。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

甫嶺公民館に保管されていた頭、太鼓、笛、衣装がタンスごと流された。失った用具は助成を受けて新調し、仮の公民館（旧保育所）に保管したが、狭いことに難がある。太鼓は桶胴で、大小1張ずつ、笛は10本そろえてある。

（3）伝承者・後継者の状況

地区内の家屋約110戸のうち、20戸が流失し、仮設住宅に居住。犠牲者は2人出たが、獅子舞関係者は無事だった。

芸能部の人数の定めはなく、現在は30～40人で構成されているが、以前に比べて少なくなっている。

5 継承するための今後の課題

後継者不足の解消が課題である。学校の統合前は全校で32人の子どもがいたが、高校生になると（部活などで）獅子舞での参加がむずかしくなるのが難点である。

6 その他

震災後、旧甫嶺小と旧越喜来小（被災）が統合し、越喜来小（校舎は旧甫嶺小）となった。統合前は、旧甫嶺小の運動会で獅子舞と剣舞を1年おきに行った。学校に保管されていた獅子舞の装束（運動会用に父兄が製作）が今回の新調にあたり、とても役に立った。

話者（甫嶺自治会芸能部長 中村敬喜）

記録者（柳 正博）

調査年月日（平成24年7月18日）



式年大祭（甫嶺自治会芸能部提供）



奉納風景（甫嶺自治会芸能部提供）



奉納風景（甫嶺自治会芸能部提供）



奉納風景（甫嶺自治会芸能部提供）

1 文化財の名称	上甫嶺権現舞
2 伝承地	岩手県大船渡市三陸町越喜来

3 文化財の概要

毎年、元日に各家を回って悪魔払いを行う。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

被害はなかった。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

特記事項なし。

(3) 伝承者・後継者の状況

特記事項なし。

5 継承するための今後の課題

特記事項なし。

6 その他

特記事項なし。

回答者（中村 亨）

1 文化財の名称	天照御祖神社式年大祭
----------	------------

2 伝承地	岩手県大船渡市盛町
-------	-----------

3 文化財の概要

盛町の高台に鎮座する天照御祖神社の式年大祭は、5年に一度行われ、「盛町五年祭」と呼ばれる。開催時期は5月の連休前後で、今回は平成22年（2010）5月2日に行われた。神輿渡御や大名行列、稚児行列のほかに、2基の館山車（木町、下町組）、7町会の囃子屋台が出て、盛町曲録などの郷土芸能や道中おどり、道中ばやしでにぎわう。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

下町組の館山車と囃子屋台は、盛川沿い、河口から500m付近にある運送会社の倉庫（大船渡町堀川）に保管していたが、津波で被災。囃子屋台は、流されて影も形もなくなる。館山車の骨組の一部は残ったが、撤去した。

館山車は平成22年に新調し、高さ9mもの偉容を誇る山車であった。しかし、たった一度使ったのみで被災し、何ともやり切れない思いである。

新たに作るには多額の予算（500万円）が必要で、再来年の大祭まではどう対処したらよいか途方にくれている。



式年大祭—平成22年（下町組提供）



館山車（下町組提供）



館山車の被災状況（下町組提供）



館山車の被災状況（下町組提供）

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

太鼓(大・中・小)10張、三味線は愛宕公民館や八幡町公民館に分散保管していたために無事だった。笛は個人持ちが多く、被害なし。

(3) 伝承者・後継者の状況

下町組五年祭実行委員会は、50数名で組織される。このうち、盛川の川沿いの構成員の家屋が10戸ほど床上浸水(1~1.5m)に見舞われたが、大半は今年のうちに修復した。

5 継承するための今後の課題

震災で失われた館山車や囃子屋台を新たに作ること。特に、館山車は木町と下町組の2基しかないため、早急の対応が望まれる。

館山車や囃子屋台の保管庫を設けること。

6 その他

館山車や囃子屋台の製作については、今のところ、財政的な支援をいただく手立てがなく、大変困っている。その出発点として、この祭りの位置づけを各方面から理解していただくことが大事。

9基の「あんどん七夕山車」が巡行する「盛町七夕まつり」は、毎年8月7日に行っている。大震災の年に行うべきかについて、賛否はあったが、「こんなときこそ・・・」という心意気と、「空白の期間が出ると後々行事を継承する上でわからなくなる」という懸念をふまえ、実施に踏み切った。七夕まつりには、愛知県安城市から支援をいただいたほか、参加した七夕組の中には、地域の8割方が被災した組もあり、それを乗り越えて行事をなすとげたことはよかったと考えている。

大震災に見舞われた1年間は、沈んだ気持ちで過ごすことが多かった。しかし、永年続いてきた地域の祭りを自然の形で持続させることは、ここで暮らすものにとって心の高揚をもたらすものであることを確信している。

話者(下町組五年祭実行委員会)	委員長	佐藤征一)
(下町組五年祭実行委員会)	副委員長	新沼直昭)
(下町組五年祭実行委員会)	副委員長	水野雅之亮)
(下町組五年祭実行委員会)	事務局長	須藤共二)
(下町組五年祭実行委員会)	人形部長	猪俣省一)
(下町組五年祭実行委員会)	館山車部長	千葉省一)

記録者(柳 正博) 調査年月日(平成24年7月18日)

1 文化財の名称	権現様
----------	-----

2 伝承地	岩手県大船渡市盛町（上木町）
-------	----------------

3 文化財の概要
地域内の神社祭礼などで権現様を奉納する。毎年、1月3日に各家を回って、悪魔払いを行う。

4 被害状況
(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況
被害はなかった。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況
特記事項なし。

(3) 伝承者・後継者の状況
特記事項なし。

5 継承するための今後の課題
特記事項なし。

6 その他
特記事項なし。

回答者（佐々木 仁）

1 文化財の名称	権現様
2 伝承地	岩手県大船渡市盛町（本町）

3 文化財の概要

権現様は例年1月2日、盛町本町の全戸を回る悪魔払いの行事である。従来は小正月の行事として行われていたが、なかなか人が集まらず、正月に移行した経緯がある。

そもそも本町の権現様は、今から30年ほど前に猪川出身の住人が製作したもので、小・中学生を中心に、笛、太鼓に合わせて地区内を担いで歩く行事となって続けられた。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

権現様が回る本町地域は、3・11の大震災で床上浸水があった家が数戸あったが、ほかに大きな被害はなかった。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

権現様や笛、太鼓などは高台にある天照御祖神社の保管庫に収蔵されていたため、被害なし。

(3) 伝承者・後継者の状況

保存会としての役割は、本町公民館の少年部やPTAを中心に構成された「伝統行事継承委員会」が担っている。この委員会には、2007戸中、110戸が加入している。年齢構成は小・中学生が30人、大人10人ほどの団体で、公民館長が委員長にあたり、その都度実行委員会を開いて実施する。

主担当は公民館の社会部長で、傷害保険などの関係で公民館活動の一部に組み込まれている。

5 継承するための今後の課題

今後は、囃子や踊りの基礎的な稽古を進めていきたい。

6 その他

特記事項なし。

話者（本町公民館長 千葉達也）

記録者（柳 正博） 調査年月日（平成24年7月17日）



天照御祖神社



神社から見た盛町全景

1 文化財の名称	田茂山権現
2 伝承地	岩手県大船渡市盛町

3 文化財の概要

田茂山権現を伝承している団体は田茂山権現組で、田茂山一区、田茂山二区、御山下の3地区で成り立っている。

太平洋戦争後、大船渡町の地ノ森権現から権現舞を習ったと伝えられている。

5月連休中に行われる天照御祖神社の五年祭のときに参加し、御神輿の渡御中のお先払いとして行列を組んで権現様が先に立って踊る。その後、盛町の町内の通りを回って踊る。権現様では数人の子どもがサイボウフリ（才坊振）となり、あやして踊らせる。また、これに太鼓、笛で権現舞を囃したてていく。権現様の頭は盛町の各々の神社に常時保管されており、五年祭のときに各々の神社から集めて踊る。

また、毎年、元旦参りとして1月1日に田茂山地区町内の各戸を回っている。平成24年（2012）は前年に津波のために亡くなった人がたくさんいたので、全く回らなかった。

練習場所は農協会館の建物の庭を借用し、五年祭の1か月前から行う。

4 被害状況

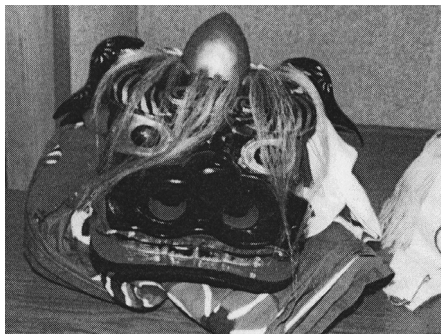
（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

五年祭が行われる天照御祖神社、貴船神社下のギョウヤ（行屋）と呼ばれる倉庫は高台にあるために被災を免れた。

しかし、練習場所であった農協会館は津波で被災した。



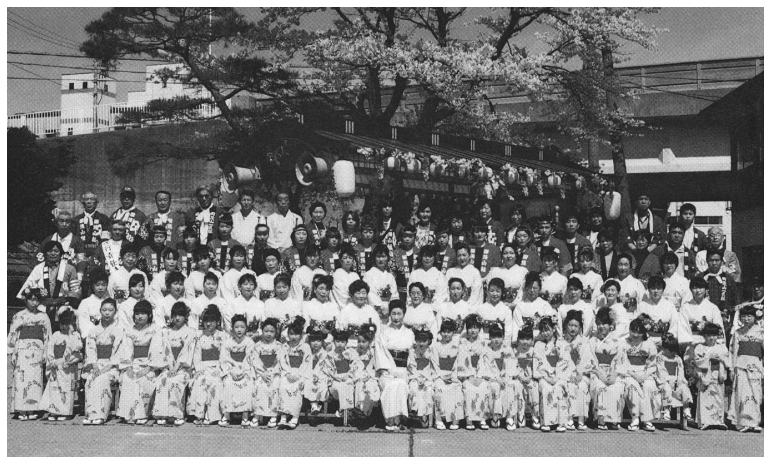
田茂山権現組の屋台（田茂山権現組提供）



獅子頭（田茂山権現組提供）



盛町天照御祖神社式年大祭記念 田茂山組—平成22年5月2日（田茂山権現組提供）



盛町天照御祖神社式年大祭記念 田茂山組—平成22年5月2日（田茂山権現組提供）

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

半纏、笛は個人の家にあったので、流失した。

また、田茂山地区における祭り用の屋台を3、4基、田茂山陸橋の橋下に置いていたが、津波で流失した。流失した屋台の中には、五年祭で使用するものも含まれていて、現在も新調する予定が立っていない。ほかには放送設備が流失した。

盛町の各々の神社は高台にあるので、権現様である獅子頭、3張の太鼓は無事であった。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）約100人

②伝承者（震災後）約50人（現在の居住地 自宅約50人、仮設住宅等の人数は不詳）

5 継承するための今後の課題

太鼓を載せる屋台がないので、今後の活動に支障が出る。

子どもが減少していて、伝承者の確保が課題である。

6 その他

天照御祖神社の五年祭は平成26年（2014）の予定であるが、開催できるかどうか定かではない。

話者（千葉忠司）

（千葉弘基）

記録者（米村 創） 調査年月日（平成24年7月17日）

101

1 文化財の名称	盛町曲録
2 伝承地	岩手県大船渡市盛町

3 文化財の概要

盛町曲録は、天照御祖神社の式年大祭の神輿渡御に供奉する。式年大祭に曲録、大名行列が取り入れられたのは文政9年（1826）といわれる。当時仙台藩の足軽を招いて稽古をしたと伝えられている。

曲録とは神仏の座を表現したものといわれ、御神馬の背に五色布団を重ね、その上に48の牡丹花を飾って中心に神の依代である金幣を立てる。御神馬には2人の馬子が轡を取り、その両側に唄師が6人、その後ろに挟箱（2基）4人、降魔鉦（2基）4人、利天剣（大鳥毛・1基）2人がついて町内を巡行する。

道中、曲録唄の流れの合間に、威勢のいい掛け声に合わせて降魔鉦、利天剣の投げ取りが行われ、また資金を提供した奉納者の家ではサカズキゴト（盃事）が行われ、大名行列を模した踊りが披露される。

曲録唄（馬子唄）は「出立ち唄」「遊行の唄」「神徳を讃える唄」「納めの唄」まで48首あるが、現在はそのうち10首がうたわれる。

近年では、式年大祭のほかに保育園の園児や小学生を対象としたふれあい体験の曲録が4月17日の例大祭に近い日曜日に行われている。ふれあい体験をとおして曲録の理解者が増えることを保存会は願っている。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

特に被害なし。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

曲録、大名行列に用いられる諸道具は、高台にある天照御祖神社が管理するオクラに収納しているのが無事であった。

(3) 伝承者・後継者の状況

曲録の保存会員は20人であるが、会員の津波による死亡者はいない。しかし、2人が仮設住宅に住まっている。

5 継承するための今後の課題

曲録は神聖なものとして処遇され、5年に一度行われる式年祭神輿渡御に供奉する以外に余興として公開することはないので、後継者育成に難しいところがあった。しかし近年は保育園の園児、小学生低学年を対象とした「ふれあい体験」を実施しており、後継者育成に資するものとなっている。

また、曲録、大名行列に必要な装備類の作製には高度な技術が求められるので、その技術伝承も課題の一つである。

6 その他

特記事項なし。

話者（盛町曲録保存会代表 出羽 達）

（盛町曲録保存会事務局長 黒沢和昭） 記録者（大館勝治） 調査年月日（平成24年7月19日）



盛町曲録（『大船渡郷土芸能五十周年記念誌 郷土芸能』より転載）



大名行列（『大船渡の民俗芸能』より転載）

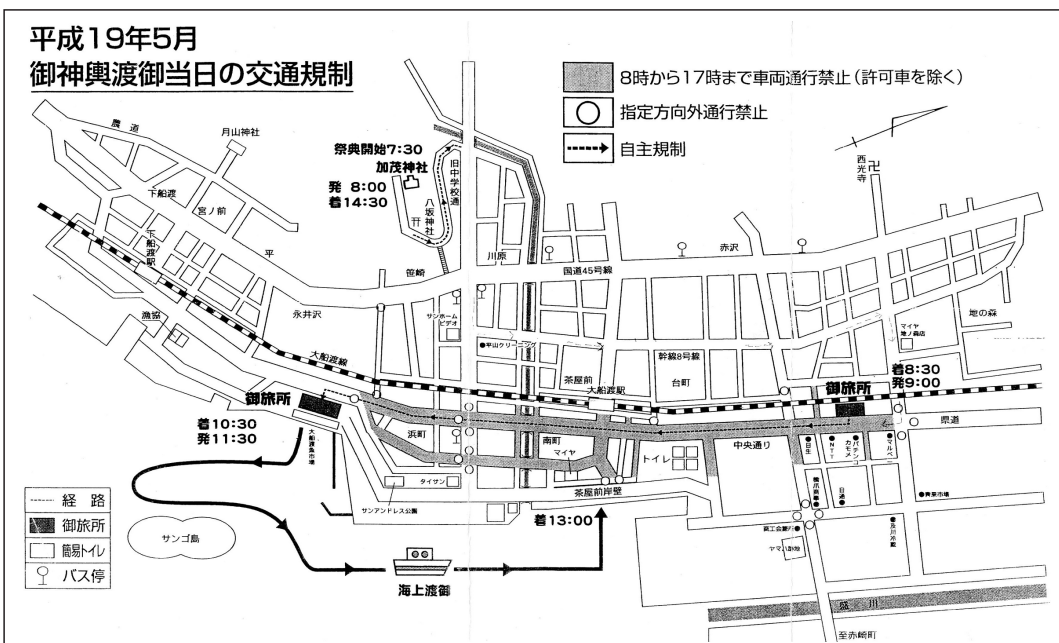
1 文化財の名称	加茂神社式年五年大祭
2 伝 承 地	岩手県大船渡市大船渡町

3 文化財の概要

大船渡町内で4年おきに行われる加茂神社式年五年大祭は、5月の連休に行われる。前回は平成19年(2007)5月3日に御神幸行列が催され、午前8時に月山神社、古峯神社、八坂神社、加茂神社の神輿が出発し、御旅所(大船渡魚市場)へ向かう。祭典終了後海上渡御に移り、大船渡湾を巡航(船は、乗合船、指揮船、警戒船2艘とかき船団8艘の構成で、行列参加者は乗合船に乗船する)し、午後1時半に加茂神社へ還幸する。行列は、大名行列、稚児行列(参加稚児人員約180人)に、余興(権現様、鹿踊り、剣舞など約1300人、町内17組の山車や道中手踊り約2000人)が練り歩く。特筆すべきは稚児の参加人数で、気仙管内神社の式年大祭では特大の規模である。海上渡御については、次のとおりである。

◎加茂神社式年五年大祭御神幸行列次第

(順位)	(船団順位)	(神幸列次)	(乗船者名)	(乗船名)	(備考)
2	1	御先払		第三八幡丸	
6	2	御獅子舞	地ノ森権現	第八光栄丸	
20	3	御鹿踊	笹崎鹿踊	丸大福進丸	
26	4	御獅子舞	月山権現	井上栄丸	
52	5	御神輿	古峯神社	第五成功丸	
52	5	御神輿	月山神社	同 上	
79	6	御獅子舞	八坂権現	第七福進丸	
83	7	御神輿	八坂神社	第二十八桜丸	
99	8	御獅子舞	加茂権現	大吉丸	
122	9	御神輿	加茂神社	第二十八福吉丸	
132	10	御獅子舞	永井沢権現	第八成功丸	
134	11	御鎧剣舞	赤澤芸能保存会	第二優雅丸	
	12	神幸列参加者	神饌等奉持者他	客船「かえで」	定員200人



海上渡御の経路と御旅所

加茂神社の式年五年大祭は、旧気仙郡で最大規模の祭りであり、地元大船渡はもとより、近郷近在から大勢の来訪者でにぎわう。

平成23年（2011）に開催予定だった式年五年大祭は、中止された。

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

加茂神社の鳥居は残ったが、神社名が記されている銘板が損壊、また、境内の一部が破損、忠魂碑やトイレが損壊したほか、目に見えない被害も相当ある。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

神輿や装束は、「神輿庫」に保管されていて無事だった。

（3）伝承者・後継者の状況

祭りの執行は、式年五年大祭祭典奉賛会（財政的役割）と祭典実行委員会があたり、1年前から氏子総代が準備を行う。

氏子総代40人のうち、20人が被災し、3人亡くなったほか、敬神婦人会（25人）でも1人亡くなる。

神社関係者の家屋の損壊もあり、現在15戸が仮設住宅に居住。氏子全体の詳しい被害状況までは、把握していない。それよりも、「自分たち自身が被災者である」という意識が強い。

5 継承するための今後の課題

祭りを担う人々の生活がもとの状態にもどること。

神社の損壊箇所の修復。

津波で流された船や、各芸能団体の用具類がもとの状態にもどること。

6 その他

次回の平成27年（2015）には、式年五年大祭をぜひ行いたい。

話者（加茂神社 禰宜

荒谷三郎）

（加茂神社・八坂神社総代会会長

新沼安衛）

（加茂神社・八坂神社総代会副会長

大和田利夫）

記録者（柳 正博）

（加茂神社・八坂神社総代会副会長

佐々木正人）

調査年月日 （平成24年7月18日）



加茂神社から見た被災地



加茂神社から見た被災地



加茂神社境内



加茂神社式年五年大祭一平成7年
(加茂神社総代会提供)

1 文化財の名称	明土権現
2 伝承地	岩手県大船渡市大船渡町

3 文化財の概要

明土権現町内会が明土権現を保存継承していて、子どもの権現舞である。昭和7年（1932）大船渡町制施行記念として、村社である加茂神社の祭典に、当時の欠ノ下地域の人々が加茂神社に奉納したことが始まりであると伝えられている。このとき、関澤家の蔵の中に残っていた3頭の古い権現様を川戸家に移した。頭は後に2頭加わっている。

昭和初期に、地ノ森権現から指導を受け、伝授したという。サイボフリ（才舞振）が権現様をあやして権現様を踊らせ、また太鼓と笛でこれを囃したてている。

明土、南町、茶屋前、台町の4地域が欠ノ下と呼ばれていた地域である。明土地域以外の南町、茶屋前、台町の3地域は手踊りの芸能団体として各々独立している。

活動としては加茂神社の五年祭のときに奉納踊りを行い、また毎年1月1日に町内の約90戸を回って、悪魔払いを行っている。

震災前は川戸家の庭で五年祭前の1か月間ほど練習を行っていたが、震災後は商業施設「MAIYA」^{マイヤ}前の駐車場を借用して行っている。

今日まで地域に密着した「子ども明土権現」として、正月の悪魔払い、加茂神社五年祭参列を主体に伝承文化を取り組んでいる。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

明土権現を祀る収蔵庫が津波で全壊し、祭り用具などを収納する倉庫は流失した。その跡地には現在、商業施設「MAIYA大船渡店」が建設されている。震災後、商業施設「MAIYA大船渡店」の協力を得て、施設の中に道具類を保管する収蔵庫を作ってもらった。

五年祭のときに奉納する加茂神社は高台にあるため、被災を免れた。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

権現様の装束など、用具類の全てが被災したが、権現様5頭と太鼓が瓦礫の中から見つかり、修復することができた。権現様などは地元にある木ばくり工房で修理した。

しかし、このほか、半纏100枚ほど、袴、羽織、笛、放送設備などが流失した。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）70人

②伝承者（震災後）20人（現在の居住地 自宅20人、仮設住宅等30人、その他20人）

③備考 町内会は約90戸で成り立っている。

5 継承するための今後の課題

町内が津波で壊滅的に被災し、現在も8割強の会員の方々が転出、転居の状態、今後、会員が地元に戻れるかどうかの問題である。

地域のコミュニティが再生しなければ伝承文化の継承は難しいが、このようなときこそ、地域に根差した伝承文化で今できることを取り組んで行動していきたいという。

6 その他

地域の方々の心の結びつきを確かめ合える貴重な権現様を心の支えとし、資金面、伝承者などの関係上、以前のように再生することは困難であるが、ねばり強く努力をしていくつもりであるという。

五年祭は平成23年（2011）5月3、4日に行われる予定であったが、東日本大震災のため、中止とな

った。今後、五年祭が行われるかどうかは定かではない。

団体名称でもあるアクトとは、金鉱山の掘跡の名称で悪土と書かれていたが、明土と改められたと伝えられている。

話者（明土権現町内会会長 佐藤丈夫）

（明土権現町内会副会長 鎌田秀一）

記録者（米村 創）

調査年月日（平成24年7月18日）



加茂神社五年大祭—平成11年5月3日（明土権現町内会提供）



子どもたちによる悪魔払い—平成23年1月1日（明土権現町内会提供）



権現様5頭（明土権現町内会提供）

1 文化財の名称	権現様
2 伝承地	岩手県大船渡市大船渡町

3 文化財の概要

下船渡・宮ノ前地区に伝承する権現様は、旧暦十三夜前日の9月12日に行われる月山神社の宵宮祭に悪魔払いの舞を奉納する。また、月山神社の大晦日大祓い祭では年越しで奉納を行う。翌日の1月1日は、朝8時から大船渡町の下船戸町内会（下船戸・宮ノ前）の約400戸を回り、家の庭や玄関で悪魔払いを行う。この日は、権現様は二手に分かれて夕方4時くらいまでかけて払って歩き、各家に月山神社のお札を配る。不幸のあった家ではお札のみを配る。地区の5、6戸では、現在も権現様が土足で家に入り昔ながらの払いを行う。

月山神社は、気仙地方最大規模の式年大祭が行われる加茂神社（大船渡町）の飛び地神社で、加茂神社式年五年大祭（大船渡町五年大祭）の神輿海上渡御に月山神社の神輿を出して権現様、手踊りで行列をしてお供をする。

式年大祭は、4年に一度行われ、前回は平成19年（2007）5月3日に執り行われた。月山神社から出る神幸行列には地区から先払いのサイボウフリの子どもたちと権現様、月山神社神輿行列、女性の手踊りの順で200人ほどが参加した。

式年大祭の御神行列にお供をする権現様5か所のうち、月山の権現様は二番手で神輿の先払いを行う。権現様は、加茂神社の神輿海上渡御のお供をして曳き船に乗る。一行は船渡湾の茶屋前岸壁まで海上渡御を送り、折り返して魚市場御旅所で下船する。御旅所から行列を組み、魚市場から永井沢、平、宮ノ前、下船渡地区を通り午後2時に月山神社に還幸する。

平成23年（2011）の加茂神社式年大祭は震災のため中止となる。

権現様の踊りは「悪魔払い」と道中を歩くときに「頭を振って前に進む」2通りの踊りがある。1頭の権現様には頭遣いが1人と中に1人、尻尾が1人の合計3人が入る。

祭りで奉納するほかに、結婚式などのお祝い事に頼まれて踊る機会もある。

震災後は、大船渡おさかなセンター三陸で開かれた「復興祭り」で権現様を奉納した。

平成24年（2012）1月1日は、地区の家や仮設住宅の9世帯を回り悪魔払いを行った。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

権現様が悪魔払いで回っていた海岸部の宮ノ前が、津波で甚大な被害を受けた。高台にある下船渡地域公民館で、地区の130人ほどが、6月末まで避難生活を送る。下船戸町内会には自主防災組織が作られていて、震災後に、被害のなかった人が米などを公民館に持ち寄って炊き出しを行い、市からの救援物資が届く前に避難した人におにぎり1個ずつを配ることができた。

稽古は、古い時代は道具類を保管していた別当の庭で行ったが、昭和40年（1965）頃から祭りの1か月半前になると大船渡駅裏の広場で行うようになる。

月山神社境内にある道具類の保存用建物（社務所兼用）が震災で傾いた。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

頭と太鼓などは保存用建物（社務所兼用）に保管していて被災を免れた。道具類は権現様の頭8頭（大人用4、子ども用4）と幕8張、長胴太鼓2張、太鼓平台2基、笛14、5本などである。

衣装は半纏50枚とシャツ、下ズボン、腹掛け、股引き、半手甲、足袋、草履などと、笛の衣装が羽織、袴などである。このほか、サイボウフリ衣装は自前で、襦袢や屋号入りの前掛け、鉢巻、日の丸の扇子などである。

山車などを保管していた宮ノ前地域公民館が被災し、加茂神社式年五年大祭に曳き出す山車の台車及び付属支柱、飾り屋根、広報用アンプ・スピーカーなどを流失した。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）下船渡・宮ノ前に伝わる権現様を伝承するために会員50人ほどの月山神社総代会が組織されている。権現様は大人と子どもが踊る。大人の権現様は主に高校生から40歳代で、子どもの権現様は30人ほどの中学生が中心となる。このほかに笛方が10人加わる。祭りの行列は子どものサイボウフリが露払いで権現様を先導する。

②伝承者（震災後）津波で1人行方不明になる。（現在の居住地 自宅45人、仮設住宅等4人）

5 継承するための今後の課題

○道具類の保存用建物（社務所兼用）の解体と再建

町内会が運営管理していた権現様と太鼓などを保管するための保存用建物（社務所兼用）が、震災で傾いた。危険なため、早急に取り壊しと再建を行いたい。

○山車などを揃える

今回の加茂神社式年大祭（平成27年春）に参加するために、山車の台車及び付属支柱、飾り屋根、広報用アンプ・スピーカーなどを揃えたい。

6 その他

加茂神社の式年大祭に参加する費用は、町内会が各戸から200円の祭り費用を集めて積み立てて準備する予定である。

権現様の活動資金は、悪魔払いでいただくお礼一戸あたり2000円ほどと、灯籠行事に参加する約100戸からいただく灯籠代金100円から200円を貯めて賄っていた。

話者（月山神社総代会会長 氏家 鞆一）
（月山神社総代会事務局長 佐藤 義清）
（月山神社総代会権現部長 佐藤 積）

記録者（大島 純子）
調査年月日（平成24年7月17日）



大船渡町五年大祭—平成19年5月3日（月山神社総代会提供）



被災した下船渡地区



権現様を奉納する加茂神社

1 文化財の名称	笹崎鹿踊り
2 伝承地	岩手県大船渡市大船渡町

3 文化財の概要

笹崎鹿踊りは、明和5年（1768）に日頃市の坂本沢屋敷の理惣太が宮城県本吉郡南方清水川村（現南三陸町）の弥惣次から伝授され、笹崎集落（現北笹崎、南笹崎、浜町）に伝えたといわれる。後に弥惣次は笹崎家（屋号 大草領）の養子となり、同家は代々鹿踊りの庭元を務めてきた。流派は気仙地方に多い仰山流である。

笹崎鹿踊りは、加茂神社式年五年大祭（大船渡町五年祭）に奉納してきた。五年大祭は4年毎の5月連休中の2日間に執り行われる。前回の五年祭は平成19年（2007）5月3日、4日の日程で、鹿踊りは3日の神輿の海上渡御行列のお供をして町内を回った後、船に乗って大船渡湾を一周した。

五年祭のあった年には、「中庭祭」といって5月2日から4日かけて地区で頼まれた家約200戸を回り、庭先で先祖供養を行う。家では位牌を座敷前の縁側に出して鹿踊りを迎える。またこの年は「長安寺詣り」が行われ、盆の8月15日に日頃市町の長安寺に鹿踊りを奉納する。

平成23年（2011）は、加茂神社式年五年大祭の予定であったが、大船渡地区が震災で甚大な被害を受けたために中止となる。

鹿踊りは雄8頭、雌1頭で踊っていたが、近年は雄8頭で踊ることが多い。踊り手が太鼓を体の前につけ、唄を歌う。踊りは仲立役が一切を統率し、激しい踊り方が特徴である。

演目の本庭は「渡拍子」「門賞」「打込」「本庭長唄」「ザッザコ入」「廻り切り長唄」「鹿の子」「寄せ」「打切」「ウゲイス」「お花賞」「渡拍子」「終り」の曲目がある。役踊りは、「一人狂」「二人狂」「三人狂」「仲立の曲」「引き張鹿の子」「鉄砲踊」「案山子踊」である。神社や仏閣、僧侶、仏に回向する際や、庭元の家では「礼舞」を踊る。

祭礼で奉納するほかに、昔は結婚式などのお祝いの席でも鹿踊りを披露した。大船渡市郷土芸能まつりや気仙芸能まつり、花巻まつりなどに出演する。

保存会が所有していた道具や衣装類を震災で全て流失したが、翌24年（2012）に民間の支援を受けて新調した。震災後の平成24年6月9日に大阪府の国立民族学博物館と10日に神戸市長田区の若松公園で鹿踊りを披露した。

平成24年7月8日に、大船渡小学校の体育館で鹿踊りを舞い、地元の人に新調した衣装や道具のお披露目を行った。この日は地区の人たち約30戸が位牌を持って集まり、先祖供養も行われた。位牌を流されて先祖の位牌を作れない家も多いという。

笹崎鹿踊りは、昭和44年（1969）に大船渡市無形民俗文化財の指定を受ける。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

先祖供養で回っていた旧笹崎地区の浜町、南笹崎、北笹崎のうち100戸以上が津波で流失した。

祭り前の1か月間稽古を行い、祭りの日には初踊りを踊った庭元の笹崎家が津波で流失し、稽古の場がなくなる。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

道具や衣装類、記録などを庭元の蔵に保管していたが、津波で蔵ごと流失した。道具は、鹿頭9頭（雄8、雌1）と幕9張、鹿の角、柳（ササラ）、タレ、桶胴太鼓20張、パチなどである。衣装はちゃはん、手甲、脚絆、袴、足袋、草履などで、平成17年（2005）宝くじ協会の補助金で新調したばかりである。これらの流された道具類を震災後に探しに行き、泥をかぶった太鼓2張と皮1組、半纏2、3枚を

見つけた。

道具や衣装類は民間の支援を受けて市内盛町の太鼓店に注文して新調した。平成24年5月20日に南笹崎公民館で長安寺の住職を招いて、流された古い頭の供養と新しい頭の魂入れを行った。消防の人ががれきの中からばらばらになった一番古い中立の頭を拾い集め、新しく作る鹿頭の見本にした。タレと幕は、大船渡中学校に寄贈してあった物を見本にして染物屋に頼み、地区の女性が縫って仕上げた。

頭に使う鹿の角は、大阪の研究者の呼びかけで猟友会や鹿肉加工業者、個人などから寄贈された。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）26人

②伝承者（震災後）23人（現在の居住地 自宅18人ほど 仮設住宅等5、6人、その他 転出3人）

③備考

昭和22年（1947）に会長、副会長、会計、事務局など役員と会員合わせて30人ほどで仰山流笹崎鹿踊保存会が結成された。踊りの中心は43、4歳である。五年祭の稽古で毎回2、3人の新人を育てる。平成元年（1989）からは大船渡中学校で文化祭の1か月程前から生徒に踊りを教え、その中から後継者も育つようになる。地区の子どもたちは、小さい頃から祭り前に行われる稽古についてきて太鼓のリズムを体得するという。

5 継承するための今後の課題

○伝承館など恒久的な施設の建設

震災後は、大船渡小・中学校の体育館を借りて稽古を行うが、部活動の合間に場所を借りるために思うように時間が取れない。道具類は、はじめは南笹崎公民館と会長宅に保管し、その後仮設のプレハブを借りて保管しているが、道具類の保管場所や稽古の場として使える伝承館がほしい。



笹崎鹿踊り（仰山流笹崎鹿踊保存会提供）



南笹崎公民館—新しい頭の魂入れを行った



新調した道具類の仮保管庫



庭元の家跡—稽古を行い、道具類を保管していた

○後継者の確保

昔は旧笹崎で約500戸あったが、地区では少子高齢化が進み、学校は1学年27、8人の1学級である。また、小・中学校で鹿踊りを習っても、高校入学や社会人になると地区外に出て後継者が育たない。会員の高齢化が進み、新たに鹿踊り1組の8人を養成するのが大変である。笹崎では地元に残る人は消防と鹿踊りに入る習わしがある。

6 その他

会の運営は、五年祭でいただくハナを貯めて充てていた。先祖供養のお礼はいただいている。平成23年の祭りが中止となったため、会の収入源がなくなり運営が厳しい状況であるが何とか継続させたい。

話者（仰山流笹崎鹿踊保存会会長 佐藤正志）

（仰山流笹崎鹿踊保存会事務局 佐藤耕一）

記録者（大島純子） 調査年月日（平成24年7月19日）

106

1 文化財の名称	赤澤鎧剣舞
2 伝承地	岩手県大船渡市大船渡町

3 文化財の概要

赤澤鎧剣舞は、大船渡町の旧赤沢地域（現在の赤沢・上山・中央通りの3行政区）で、江戸時代末期頃より踊られていたとされる。その後一時途絶えたが、明治時代に復活して青年団や若衆会の有志などで伝承していたが、昭和20年（1945）頃より赤澤芸能保存会の名称で継承するようになったという。赤澤芸能保存会では、鎧剣舞と曲録を継承している。

赤澤鎧剣舞は、踊り手10人、太鼓打ち4人、太鼓背負い2人、笛5、6人が担当する。太鼓1張を2人で叩く。太鼓背負いは花形で、「いいよ、太鼓背負い」などと掛け声をかけられることもある。舞の演目は、「太刀踊り」「長刀踊り」「扇子踊り」「綾踊り」がある。踊り手は、小・中・高校生も13、4人いる。

毎年、盆の15日には西光寺（大船渡町富沢）で回向のため舞っている。寺で舞ったあと、新盆の家と旧家に出向き、庭で舞う。円陣になって舞うのが基本であるが、道路などで舞う際には1列になって舞う。例年、30戸くらいの家を回ってオハナをいただく。また、市内日頃町の長安寺で舞うこともある。

4年に一度、5月の連休に行われる加茂神社式年五年大祭に、赤澤鎧剣舞を奉納する。また、各家を門付けしてオハナをいただく。その他、県内外の芸能まつりなどで演じている。

平成23年（2011）は、加茂神社式年五年大祭の年であったが、震災のため中止になった。盆の15日には、例年どおりに赤沢・上山・中央通り地区の新盆の家と旧家で鎧剣舞を舞った。震災後ということで、中央通りで被災した人たちや他地域の人が入居している仮設住宅に行き、位牌や写真を前に津波の犠牲者の供養のために舞った。また、イベントなどには、7、8回出演した。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

毎年、盆に向く西光寺（大船渡町富沢）は、被災しなかった。

加茂神社は高台にあって被災しなかったが、国道側から神社に上がる2つの階段のうち、下の階段の半分くらいまで水が来て、階段横の民家は被災した。

伝承地の赤沢・上山・中央通りのうち、赤沢では2、3戸、中央通りで約7割の住宅が被災した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

太鼓や笛、箆などの道具類、囃子方の衣装、踊り手の衣装・仮面などは、赤沢公園近くにあるプレハブの倉庫に収蔵してあり、ここまで津波が来なかったので被害はなかった。用具類は、すべて保存会で保管していて個人持ちはない。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）20人

②伝承者（震災後）19人（現在の居住地 自宅9人、仮設住宅等10人）

③備考 鎧剣舞の伝承者は20代から30代で、そのうち踊り手であった1人が仕事先で犠牲になった。

小・中・高生の踊り手が、12、3人いる。

5 継承するための今後の課題

○後継者の育成

伝承地は、若い人が減少していて今後の継承に不安がある。後継者の育成と生徒の健全育成を目的として、25年前から大船渡北小学校で、23年前から大船渡中学校で赤澤鎧剣舞を教えている。小学校では運動会で、中学校では文化祭で剣舞を披露している。

○活動資金の確保

加茂神社式年五年大祭の門付けで多額のオハナをいただき、これが主な活動資金になっている。神社の大祭が実施されないと活動資金の確保が難しくなる。

6 その他

特記事項なし。

話者（赤澤芸能保存会会長 平山 徹）

記録者（秋山靖世）

調査年月日（平成24年7月18日）



赤澤鎧剣舞（平山徹氏提供）

1 文化財の名称	赤澤曲録
2 伝承地	岩手県大船渡市大船渡町

3 文化財の概要

赤澤曲録は、赤澤芸能保存会が継承している。なお、赤澤芸能保存会は、赤澤鎧剣舞も継承している団体である。

曲録はもともと大船渡町に鎮座する加茂神社が行っていたが、昭和初期に旧赤沢地区（現在の赤沢・上山・中央通りの3行政区）が継承して行うようになった。

4年に一度、5月の連休に行われる加茂神社式年五年大祭では、神社境内で赤澤曲録を奉納し、神輿渡御に供奉する。曲録とは神が座る場所を指すといわれ、神馬の背に曲録を乗せる。神馬は2人の馬子が手綱を取り、その両側に唄師5人、後に挟箱4人、中道具の毛槍4人、大道具の毛槍2人がつく。曲録唄（馬子唄）に合わせて行列が進み、道中で掛け声に合わせて道具の投げ取りが行われ、これが行列の見所になっている。

また、地区の家々を回って門付けを行う。回る家は毎回ほぼ決まった旧家で、庭や家の側の道路で「めでためでの 若松様よ……」といった唄をうたい、道具の投げ取りを行う。古くから付き合いのある隣の地区の家も含めて20戸くらい門付けし、各家からオハナをいただく。

赤澤曲録は、加茂神社式年五年大祭に奉納する以外、公開することはない。平成23年（2011）は式年五年大祭の年にあたっていたが、震災のため中止になった。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

加茂神社は高台にあって被災しなかったが、国道側から神社に上がる2つの階段のうち、下の階段の半分くらいまで水が来て、階段横の民家は被災した。なお、加茂神社は津波の際の避難場所になっていて、今回の津波では神社まで逃げた人は助かったという。

伝承地の赤沢・上山・中央通りのうち、赤沢では2、3戸、中央通りで約7割の住宅が被災した。

曲録の練習を行う赤沢公園は、被災しなかった。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

挟箱などの道具類、長半纏や股引きなどの衣装は、赤沢公園近くにあるプレハブの倉庫に収蔵しており、ここまで津波が来なかったので被害はなかった。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）15人

②伝承者（震災後）14人（現在の居住地 自宅8人、仮設住宅等6人）

③備考 伝承者は40代から70代で、40代の1人が犠牲になった。

5 継承するための今後の課題

20代から30代の赤澤鎧剣舞の伝承者が、40代になると赤澤曲録に移行して演じるようになっていて、後継者については今のところ問題ない。

高齢の伝承者もいるが、4年に一度の大祭で演じるだけで疲れる演技ではないため、やめる人は少ない。道具を持って演じるのは4、50代で、6、70代は唄を担当する。

6 その他

特記事項なし。

話者（赤澤芸能保存会会長 平山 徹） 記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成24年7月18日）



赤澤曲録（平山徹氏提供）



赤澤曲録（平山徹氏提供）

1 文化財の名称	平七福神
2 伝承地	岩手県大船渡市大船渡町

3 文化財の概要

平七福神は、漁船の遭難などによる犠牲者の供養と五穀豊穡、家内安全、商売繁盛、大漁を祈願して踊られるようになったとされる。昭和2年（1927）、御代典記念祝賀会に踊ったという記録が残っている。その後、太平洋戦争、昭和35年（1960）のチリ地震津波で一時中断されたが、昭和38年（1963）の加茂神社大祭で復活し、現在は平七福神保存会が継承し、町内会で活動支援、後継者の育成に取り組んでいる。

七福神の舞は7演目あり、「大黒天の舞」「恵比寿の舞」「福祿寿の舞」「毘沙門天の舞」「寿老人の舞」「弁財天の舞」「大黒天の舞」の順で語りの唄に合わせて踊る。弁財天は男性が演じ、布袋は登場しない。囃子方は、大太鼓、小太鼓、笛である。

4年に一度、5月の連休に行われる加茂神社式年五年大祭で七福神の踊りを披露している。大祭の1日目は神輿渡御に随行して行列に参加する。行列には、蓬莱丸という宝船や屋台、手踊りも加わる。宝船上で子どもたちが小太鼓を叩き、綱を引いて船を移動させる。女子中学生が笛を吹き、手踊りでは子どもから大人まで女性を主体に50人が踊る。2日目は、町内の道路で踊ることになっている。船があるので狭いところでは踊れない。

七福神は縁起がいいので、依頼を受けて婚礼や建前など祝いの席でも披露している。また、大船渡市郷土芸能まつり、気仙郷土芸能まつりなどのイベントに出演している。

平成23年（2011）は、加茂神社式年五年大祭の年であったが、震災で中止になった。イベントの出演依頼もあったが、用具類を流失したため、現在も活動できない状況である。

昭和61年（1986）から大船渡町内の郷土芸能3団体（赤澤鎧剣舞、笹崎鹿踊り、地ノ森権現）とともに大船渡中学校と連携して、生徒の健全育成、後継者の育成を目的に郷土芸能の指導を行い、毎年文化祭で披露されている。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

伝承地の上平・下平の一部地域で被災し、用具類の保管と練習を行っていた漁業地域交流センターが全壊した。漁業地域交流センターは公民館的機能を持った施設である。

平成24年（2012）7月末頃から、プレハブの漁業地域交流センター建物の建設工事が始まり、平成24年中に完成する予定である。完成後、この施設に道具類を保管する予定である。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

衣装は無事であったが、小太鼓6張、バチ、小太鼓の台、大太鼓の台、笛20本が流失した。これらは、助成金で揃えることができた。現在、新調した道具類は、加茂神社式年五年大祭の行列で引く宝船を収蔵している倉庫で保管している。

踊り手の持ち物、背負い物、被り物など2組分が流失し、これらは揃えられていない。販売されていない物があり、寿老人の被り物など手作りする物もある。とりあえず1組分を揃えたいので、助成金の申請をして、揃える予定である。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）37人

②伝承者（震災後）37人（現在の居住地 自宅30人、仮設住宅等7人）

③備考 保存会員は20代から60代で、30代、40代が半数を占める。大人の保存会員のほか、子どもの

踊り手もいる。

5 継承するための今後の課題

現在、道具類が揃っていないため、活動休止の状態である。助成金の申請をして用具類を早く揃えたい。道具が揃えば、現在中断している大船渡中学校での郷土芸能の指導を再開できる。

少子化で若い人が減少しており、継承に不安がある。

6 その他

特記事項なし。

話者（平七福神保存会会長 新沼 勇）

記録者（秋山靖世）

調査年月日（平成24年7月18日）



加茂神社式五年大祭—平成19年5月3日（新沼勇氏提供）



第12回気仙郷土芸能まつり—平成22年11月23日（新沼勇氏提供）



七福神集合写真（新沼勇氏提供）

1 文化財の名称	尾崎神社式年大祭
2 伝承地	岩手県大船渡市赤崎町

3 文化財の概要

赤崎町内で行われる五年祭（4年毎に開催される）は、尾崎神社、八坂神社、巖島神社の神輿渡御、海上渡御が行われる。船山車は上三区、中赤崎、永浜、清水、蛸ノ浦、長崎の6基である。行列は権現様が先導し、馬に乗った神職に神輿や山車がついていく。神輿の担ぎ手は、夜籠りで潔斎を行う習わしである。

早朝尾崎神社を出発した行列は、赤崎小まで6kmほどの道のりを歩く。この行列は距離だけでなく、列そのものがとても長いといわれている。その途中、御神輿、神職、その他数十名が一旦行列から離れ、船に乗り込んで島（島名：五前島）に渡り、神事を斎行する。

行列が御旅所の赤崎小に到着すると、権現様や鹿踊り、手踊りなどの余興が行われ、大勢の観客を魅了する。余興のあとは、「船祭り」に移る。行列が船に分乗し、大船渡湾を巡航、夕方尾崎神社に帰還する。

式年大祭は、古くは秋に行われたが、いつの頃か春の祭りになった。

本来であれば平成24年（2012）5月3日が式年大祭に当たっていたが、中止を余儀なくされた。しかし、当初は「やらない」はずが、「権現様をぜひ奉納したい、御神輿だけは出しましょう」という声が高まったため、神事のあと、上三区・蛸ノ浦・長崎の祭組が権現様を奉納した。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

各地が地域ぐるみで家が流されるなど、筆舌に尽くしがたいほどの被害を受けた。行列の御旅所となる赤崎小は、全壊した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

津波で尾崎神社社務所の鴨居まで2mにわたり水に浸かり、こたつの台に人をのせたまま押し上げられた。天井まであとわずかというところまで追い込まれたが事なきを得た。まさか社務所に津波が押し寄せるとは思いもしなかった。幸い、奥の部屋に祀られていた神様は無事だったが、頭（2頭）や太鼓が被災した。社務所の修復には2か月ほどかかり、その間、ボランティアの手助けをいただいた。

海上渡御の船はことごとく流失したが、市所有の気仙丸だけは助かった。

民俗芸能の各団体の用具類も相当な被害を受けたが、詳しくはそれぞれの団体の報告を参照されたい。

(3) 伝承者・後継者の状況

赤崎町をはじめ、各地で甚大な被害を受けた。永浜では130戸のうちの7割が流されて、仮設住宅や市内の他地域へ避難している状態であり、民俗芸能の担い手のやりくりにも苦慮している。

5 継承するための今後の課題

被災した人的、物的な資源が少しでももとどおりになること。

それぞれの民俗芸能の団体の体制が少しでも整うこと。

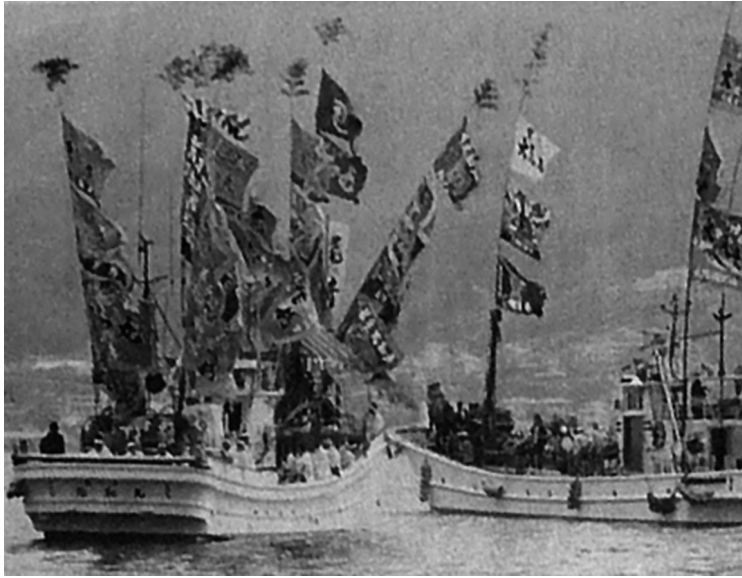
6 その他

「4年後には必ずやろうな」を合言葉に、しかるべき年には式年大祭を必ず行うという気概に満ちあふれている。

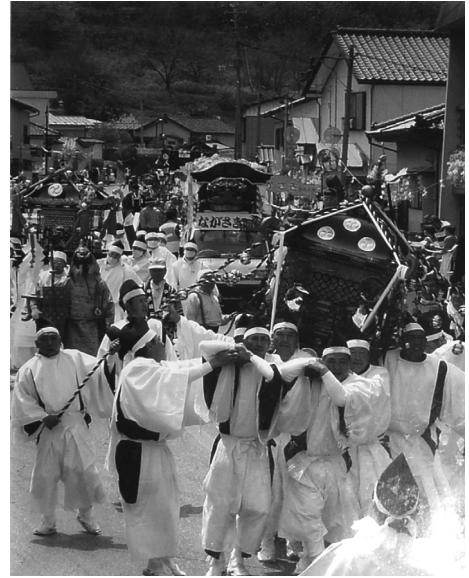
話者（尾崎神社 崎山光子）

（尾崎神社 八尾安子）

記録者（柳 正博） 調査年月日（平成24年7月19日）



海上渡御（尾崎神社提供）



平成20年の式年大祭行列（尾崎神社提供）



被災した赤崎小学校



被災を免れた「気仙丸」



尾崎神社



祠に安置された権現様

1 文化財の名称	権現様
2 伝 承 地	岩手県大船渡市赤崎町（中赤崎）

3 文化財の概要

中赤崎獅子舞保存会が元旦に権現様と呼ばれる獅子頭によって悪魔払いを行い、八坂神社の例祭と尾崎神社の式年大祭（五年祭ともいい、4年に1回行われる）で権現様を奉納して神輿に供奉する。また、敬老会で行われる場合もある。

悪魔払いは宿前（権現様に関して各種の世話を担当する家）で舞ったあと、土足で縁側から屋内に入り玄関から出て、悪魔を追い出して家内安全や無病息災を祈る。その後は9頭の権現様が各家を賑々しく回り、土足で縁側から屋内に入り玄関から出て、悪魔払いを実施する。かつては権現様を奉納した各家でも舞っていたが、次第に簡略化されていった。

各家は神酒や果物などを用意して、家族総出で権現様を出迎えて、1人ずつ頭を囓んでもらい、疫病を払ってもら。各家を回るさい用いられる囃子言葉は、「アーチョイコラサー、チョイコラサー、悪魔を払ってチョイコラサー、チョイコラサー」である。かつて疫病が流行したさい、木の根に唐草の風呂敷をかぶせて悪魔払いを行ったことに由来しているともいう。

中赤崎獅子舞保存会は昭和48年（1973）に設立された。「中赤崎獅子舞保存会規約」によれば、その目的は「中赤崎に伝わる唯一の郷土芸能である獅子舞の伝統を尊重し、その保存伝承を図り、よって豊かな郷土の発展に寄与すること」である。また、その事業は（1）獅子舞を永代に保存伝承するための対策及び稽古の実施、（2）関係備品の整備、維持管理及び保存、（3）悪魔払い行事の実施、（4）八坂神社、尾崎神社例大祭に対する奉納行事の実施、（5）その他この会の目的に必要なと認められる事項、という5つである。

かつては中赤崎契約会（広大な共有林を持ち、大規模な山林経営に従事しているのみならず、中赤崎における重要な事業をも実施している合名会社）に権現様部が置かれており、青年部がその役割を担っていた。青年部が解散した以降は、中赤崎獅子舞保存会として独立採算制を取り、現在に至っている。だが、中赤崎獅子舞保存会の事務所は、依然として中赤崎契約会館に置かれていた。

権現様は獅子頭につけた胴体の幕の中に4人の踊り手が入り、各々が頭、胴体、尻尾などに位置して踊る。権現様は大人用と子ども用の11頭を保有しており、古い3頭は八坂神社の鞘堂に安置されていた。権現様に才坊振りと笛太鼓の囃子が伴う演目は「大蛇神楽」「矢車」「小神楽」、権現様は出ないが才坊振りに笛太鼓の囃子が伴う演目は「岡崎」「狐剣」「大囃子」「小囃子」、笛太鼓の囃子のみの演目は「さがりは」であり、合計8種類である。

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

権現様を練習する場所、及び権現様を保管する場所として使用していた中赤崎契約会館が流されてしまったが、平成24年（2012）1月1日に悪魔払いを実施した。午前8時半に漁村センターに集合して、午前9時以降は修繕する作業が間に合った5頭の権現様を持って、5つの地区（生形・宿・後ノ入・大洞・山口）の広場や駐車場を回った。中赤崎は24人が亡くなり、全戸の半数以上が被災した。喪中の家は獅子舞に参加することができないため、悪魔払いも受けられない。したがって、例年だったら1軒ずつ訪問しているが、今回は各地区において1～2か所で舞った。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

大人用の獅子頭9頭のうち6頭を破損、3頭を流失したため、6頭を修繕した。子ども用の獅子頭5頭のうち3頭を破損、2頭を流失したため、3頭を修繕した。大人用の幕9枚のうち9枚を流失したた

め、9枚を購入した。子ども用の幕5枚のうち5枚を流失したため、5枚を購入した。縮太鼓（小）10張のうち9張を破損、1張を流失したため、9張を修繕した。縮太鼓（長胴）3張のうち1張を破損、2張を流失したため、1張を修繕した。太太鼓（1.7尺）2張のうち1張を破損、1張を流失したため、1張を修繕した。大太鼓（2.2尺）5張のうち1張を破損、4張を流失したため、1張を修繕した。

また、尾20本のうち20本を流失したため、9本を購入した。半纏35枚のうち35枚を流失したため、35枚を購入した。権現様用ズボン54本のうち54本を流失したため、54本を購入した。いずれも各種の助成金および自己資金を用いて対応している。だが、現在も大太鼓・縮太鼓（長胴）・アンプ・スピーカー・紅白幕・笛などが不足している。

（3）伝承者・後継者の状況

中赤崎獅子舞保存会は約100人であり、中赤崎の5地区で権現様を保存することに賛同する有志によって構成されている。実際に舞う1人が亡くなった。普段60人程度が活動していたが、震災後は参加者が40人に減少した。練習に集まる人数も減少している。

5 継承するための今後の課題

道具は足りてきたが、活動に必要な人員が不足している。中赤崎を離れて市内各地に移住しているため、人員を確保することが難しい。雇用の場所が確保できれば、地元に残ってもらえるだろう。本当は誰も地元を離れたくないのだが、仕事があればどうにもならない。

また、保管する場所や練習する場所がない。権現様などの練習は中赤崎契約会館を使用していたが、流失してしまった。小中学校の体育館も被災したため使用できない。高台の漁村センターは被災しなかったが、いつまでも置かせてもらうわけにもいかない。大広間は畳敷きのため外の広場を借用したいと考えている。

6 その他

権現様は中赤崎になくてはならないものなので、修復したり新調したりして対応しなければならない。中赤崎から悪魔を払いたいと考えている。

話者（中赤崎獅子舞保存会長 田中勘一郎） 記録者（橋本裕之） 調査年月日（平成24年7月19日）



被災した獅子頭（田中勘一郎氏提供）



平成24年1月1日権現様の悪魔払い（田中勘一郎氏提供）



平成24年1月1日権現様の悪魔払い（田中勘一郎氏提供）

1 文化財の名称	権現様
2 伝承地	岩手県大船渡市赤崎町（長崎・外口）

3 文化財の概要

長崎と外口地区の権現様は、長崎契約会が主体になって行われている。契約会では、山の管理と祭りなどの行事を行っている。

4年に一度行われる尾崎神社式年大祭では舞を奉納し、赤崎小学校で余興を披露する。権現様は5頭の獅子頭で演じる。1頭に4人が入り、10人が交代しながら舞う。杉材製の獅子頭は重くて、これを被って1分くらいしか頭を振れないからである。余興では、合計50人が権現様の舞を担当する。権現様の前ではサイモンフリの男児15～20人が踊り、これに太鼓25人、手踊り約50人が加わる。

毎年1月1日には、子どもたち（男児）が権現様を持って約100世帯を回り、悪魔払いを行う。悪魔払いは公民館が主体となって行っている行事で、子どもたちは長崎と外口に分かれて1頭の権現様を持って回って歩く。子どもたちは権現様を持って縁側から土足で室内に入り、玄関から出て悪魔払いを行う。訪問先で菓子や飲み物をふるまわれ、オハナをいただく。

また、依頼を受けて結婚式で舞うこともある。

平成24年（2012）は5月3日に尾崎神社式年大祭が行われる予定であったが、赤崎町内が津波で甚大な被害を受けたため、6組ある祭組のうち長崎、蛸ノ浦、上三区の3組が権現様を奉納した。

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

長崎・外口の集落は高台にあり、津波の被害は少なかったが、海側にある家屋は被災した。道具類を保管していたわかめ組合倉庫、漁協の倉庫、個人の倉庫は海岸にあったので流された。これらの倉庫は、祭り前に太鼓や権現様の舞いの練習をする場所にもなっていた。

太鼓や子ども用衣装を保管し、サイモンフリの練習を行う担い手センターは、高台にあって被害はなかった。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

獅子頭は尾崎神社に、太鼓と子ども用衣装は担い手センターに保管してあったので無事であった。大人用衣装は個人保管で、2、3人が衣装を流失した。

小太鼓用屋台の屋根や看板などは、海岸にあったわかめ組合などの倉庫で保管していたので、津波で流されてしまった。小太鼓用屋台の屋根は大工さんに依頼して作ったもので、凝った作りであった。

（3）伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）50人

②伝承者（震災後）50人（現在の居住地 自宅47人、仮設住宅等3人）

5 継承するための今後の課題

○継承者の減少

人口の減少、少子高齢化で継承に不安がある。現在、権現様は20代から60代が舞っているが、今後は70代まで舞うようになりそうである。また、尾崎神社式年大祭では5頭の権現様で舞っているが、今後は3頭になり、太鼓や踊りに参加する人数も減っていくことが推測される。

○資金の不足

流失した小太鼓用屋台の屋根が揃えられていない。同じような作りで新調するには、300万から400万円くらいかかりそうで資金がない。

○倉庫の確保

道具を保管する倉庫を確保する。震災前は、担い手センターと海岸の倉庫に分散して保管していたので、一括して保管できる倉庫を高台に建設する必要がある。

6 その他

特記事項なし。

話者（長崎契約会会長 小澤 剛）

記録者（秋山靖世）

調査年月日（平成24年7月19日）



尾崎神社式年大祭で舞う権現様（小澤剛氏提供）



サイモンフリ（小澤剛氏提供）



尾崎神社式年大祭での舞（小澤剛氏提供）

1 文化財の名称	永浜鹿踊り
2 伝承地	岩手県大船渡市赤崎町

3 文化財の概要

永浜鹿踊りは行山流の流れを汲み、江戸時代に気仙郡住田町より伝えられたという。鹿踊りを伝承してきた永浜地区の人たちは半農半漁で生活を営み、尾崎神社の祭礼に舞を奉納してきた。古くは長安寺（大船渡市日頃市町長安寺）に旧暦7月16日に奉納した。

尾崎神社の式年五年大祭（赤崎町五年祭）は4年毎の5月3日を中心に行われ、集落の人が総出で尾崎神社に集まり、鹿踊りとともに手踊りなどで行列をして神輿渡御のお供をする。鹿踊りの前は、刀を持った子どもが露払いをして歩く。神輿行列は地区を回りながら赤崎小学校に向かい、集まった近隣の郷土芸能団体が順番に舞を披露する。海上渡御では永浜鹿踊りは曳き船に乗って湾を回り、尾崎神社前で下船し浜に上がる。この後、地区内の頼まれた家や旧家、鹿踊りの会員宅などを門打ちして回る。

平成24年（2012）5月3日の式年大祭は、神社前の浜や赤崎地区が被災したため、祭りを縮小して神事と3地区の権現舞いの奉納を境内で行った。

鹿踊りを伝承してきた地区は津波で甚大な被害を受け、保存会の顧問2名が亡くなった。また、道具類一切を失ったため、奉納は見合わせた。なお、平成20年（2008）5月3日の式年五年大祭は参加した。

毎年盆の8月14日、15日は地域集会場で鹿踊りが披露され、舞の演目の中で、家から持ってきた位牌の前で死者の霊を供養する「位牌褒め」を行う。

震災後の平成23年（2011）の盆は、地域集会場に集めた位牌の前で供養の鹿踊りを奉納した。この時は道具が揃わず、太鼓1張を他の団体から借用した。

永浜にある巖島神社の式年五年大祭は「おさかり」と呼ばれ、4年毎の盆の8月19日に執り行われる。鹿踊りの奉納は行われていないが、地区の人がお参りして家内安全と海上安全を祈願してお札をいただく。

平成23年8月19日のおさかりは、被災が広範囲で中止となる。翌年の平成24年8月19日に「巖島神社の式年五年大祭の代替祭事」が行われ、永浜鹿踊りと永浜の権現様が舞の奉納を行った。この日の奉納は、地区の人たちに新調した道具類のお披露目も兼ねていた。鹿踊りをおさかりで奉納した後に、大立仮設住宅近くの広場で「位牌褒め」を行い、亡くなった方の供養を行った。

鹿踊りの舞い方は中立ちが中心となり、8人が体の前につけた太鼓を打ちながら舞う。踊りの演目は「打ち出し」「渡り拍子」「門褒め」「ぶっこみ」から始まり、「本庭」の中に「庭褒め」「位牌褒め」「三人狂い」「回り切り」「案山子踊り」「鉄砲踊り」などが伝承されている。各演目の間には「念仏」と「鹿踊り唄」が歌われる。門打ちや祭りの道中は渡り拍子で移動する。

祭礼に奉納し、門打ちを行うなどのほかに大船渡市郷土芸能まつりや気仙郷土芸能まつり、碁石海岸観光まつり、港祭り、赤崎町の敬老会などに出演する。

平成24年11月3日に開催される大船渡市郷土芸能まつりに出演の準備を進めている。また、民間の団体の支援を受け、地区外や海外での公演が予定されている。

永浜鹿踊りは昭和44年（1969）に大船渡市無形民俗文化財の指定を受ける。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

祭り前に稽古を行っていた永浜漁村センター・公民館が流失した。稽古は、昔は獅子元の志田家で行ったが、30年ほど前からは永浜漁村センターで3か月間行うようになる。現在は、津波で柱のみ残された民家で稽古を行っている。尾崎神社の式年大祭で奉納する尾崎神社前の浜一帯が浸水し、舞を披露し

ていた赤崎小学校も被災した。

盆に「位牌褒め」を行っていた地域集会場や祭りの出発前に舞を披露した庭元の家が被災した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

道具類を保管していた永浜漁村センターが流失し、道具類が全て流された。流されたものは、鹿頭8頭と幕、鹿角8、腰差（やなぎ）、袴、ながし、はばき（脚絆）、ちゃはん（短着物）、肌着、てっぴ、草鞋、足袋、太鼓（桶胴）、撥、しらべ、刀などである。流された幕は見つけたがぼろぼろで使用できない状況である。

道具や衣装は平成23年度の岩手県の補助金や民間の団体からの援助を受けて新調した。道具、衣装類は奥州市の太鼓店に一括して注文した。頭に使う鹿の角は、大阪の研究者の呼びかけで猟友会や鹿肉加工業者、個人などから寄贈された。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）40人

鹿踊りを伝承するために、昭和24年（1949）に会長、副会長、総務、会計と一般会員などで永浜鹿踊り保存会が組織された。舞い方は8人で、30歳代が中心となる。このうち19～20歳までの若い伝承者は3人いて、35～40歳までは現役である。

保存会では「赤崎保育園年長組子ども鹿踊り」への指導を通して後継者育成に努めている。

②伝承者（震災後）顧問2人が犠牲となる。（現在の居住地 自宅 不明、仮設住宅等 不明、他地域に転出者もみられる）

③備考 地区の民家130戸のうち約100戸が被災し、公民館、小学校、中学校も流失した。

5 継承するための今後の課題

○広域で郷土芸能を継承

永浜地区は少子化が進み、子どもの数が少なくなる。新人の鹿踊りを養成する期間は3か月かかるが、近年は勤め人が多くなり、新人2、3人を養成するのも大変である。後継者が少なくなったため、流された地区でも市内に居住の方は保存会に入会していただくことを検討している。鹿踊りは、昔は集落で守っていたが、今後は他の団体と合流するなど視野に入れ、郷土芸能を継承していきたい。

○保管施設の確保

震災後に揃えた道具類や衣装を永浜自主防災組織のプレハブに仮置きしているため、恒久的な保管施設が急務である。公民館も流失したため、宝くじ助成金でプレハブの保管場所を申請中である。

6 その他

会の運営は、1戸あたり5000円の寄付金などで賄い、道具の太鼓などの購入に充ててきた。

4年毎に行われる神社の式年五年大祭に一回参加しないと、次の機会は10年先となり、子どもへ鹿踊りの伝承が途切れてしまう。

話者（永浜鹿踊り保存会行山流会長 金野勝也） 記録者（大島純子） 調査年月日（平成24年7月19日）



永浜鹿踊り（『大船渡市郷土芸能協会創立五十周年記念誌 郷土芸能』より転載）



尾崎神社前の被災状況

113

1 文化財の名称	船河原権現
2 伝承地	岩手県大船渡市末崎町

3 文化財の概要

船河原権現を保存伝承している団体は船河原権現保存会である。

昭和10年（1935）頃に大船渡町の地ノ森権現から習ったことが始まりである。はじめはメス、オスの権現様の2頭であったが、昭和35年（1960）頃に4頭の権現様になった。

小学生がサイボウフリ（才棒振）となり、権現様をあやす役目をする。演目には「道中踊り」「本踊り」がある。

熊野神社で4年に一度、旧暦10月1日に近い土・日曜日に行われる四年祭で踊る。この大祭には、船河原、小細浦、峯岸、内田、細浦、平、神坂、中野、小田の各地区が参加する。このうち、船河原地区と小細浦地区が権現様を奉納している。

また、毎年正月に新年の悪魔払いに各戸を回っている。平成24年（2012）の正月は、家屋に被害があった4軒を除いて各戸を回った。

権現舞の練習場所は船河原地域公民館の庭である。四年祭の前に20日間ほど毎日午後7時から9時半頃まで練習している。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

練習場所である船河原地域公民館は震災の被害がなかった。

四年祭が行われる熊野神社は高台にあるため、被害を免れた。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

船河原地域公民館に保管しており、特に被害なし。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）約50人

②伝承者（震災後）約50人（現在の居住地 自宅約47人、仮設住宅等3人）

③備考 船河原権現保存会は、船河原地域全ての48戸が会員となっている。伝承者である子どもの内訳は小学生9人、中学生3人、高校生3人で20代は6人である。

5 継承するための今後の課題

少子高齢化の時代になっているので、踊り手の確保が必要である。また、いかに伝承活動を行っていくかが課題である。

最近、権現舞の踊りが崩れてきていることも問題となっている。

6 その他

平成23年（2011）が熊野神社の四年祭の年であったが、東日本大震災のために自粛された。

話者（船河原権現保存会会長 松岡孝一） 記録者（米村 創） 調査年月日（平成24年7月18日）



権現様を奉納する熊野神社

1 文化財の名称	権現様（熊野権現）
2 伝承地	岩手県大船渡市末崎町

3 文化財の概要

小細浦地区では、かつて虎舞が伝承されていたが、少子高齢化などの影響で昭和50年代（1975～1984）に行われなくなった。その後、当時の小細浦公民館長が昭和62年（1987）の熊野神社式年大祭に小細浦地区で権現様を奉納しようと呼びかけ、青年を中心に権現様を行うようになった。権現様の舞振りの伝授先は末崎町船河原の権現様であるが、独自の舞を加味しながら現在に至っている。

毎年1月1日に権現様を持って地域の70戸を回り、悪魔払いを行っている。その際に各家からオハナをいただく。正月にいただくオハナは、子どもたちへのお年玉や用具類の修理代になる。

4年に一度、10月に行われる熊野神社式年大祭で権現様の舞を奉納してきた。細浦魚市場までの神輿渡御には、サイボフリの子どもたち、権現様、手踊りの総勢130人が随行する。サイボフリは小学生が担当し、手踊りは5、6歳の女兒から60代くらいの女性40人である。また、依頼を受けて結婚式で披露することもあったが、最近はなくなった。

平成23年（2011）は、熊野神社式年大祭の年であったが、震災のため中止になった。

平成24年（2012）は、3月中旬に小細浦地区の総会で舞を披露した。

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

小細浦地区は津波の被害を受け、小細浦公民館が全壊した。

権現舞を奉納する熊野神社は高台にあり、被害がなかった。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

公民館に保管していた大太鼓2張、小太鼓4張、笛10本、バチなどの小道具、衣装などが流失した。獅子頭2頭は流出したが、探し出すことができた。

獅子頭は多少の傷はあるが、修理の必要はない。大太鼓2張のうち1張は助成金で新調し、もう1張の大太鼓と小太鼓4張は地域住民から寄贈された。衣装、笛などの道具は、揃えられていない。

現在、獅子頭と太鼓は熊野神社の社務所と公民館長の自宅に保管している。

（3）伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）30人

②伝承者（震災後）25人（現在の居住地 自宅18人、仮設住宅等6人、その他1人）

③備考 震災後、伝承者が5人減少しているのは、別の地域に移ったためである。



権現様を奉納する熊野神社

なお、伝承者の年齢構成は、30代4、5人、40代15、6人、50代7、8人である。

5 継承するための今後の課題

衣装、道具類をすべて揃えるための資金が不足している。

現在20代の伝承者がいない。若い世代の後継者を育成する必要がある。

6 その他

特記事項なし。

話者（菅原健吾）

記録者（秋山靖世）

調査年月日（平成24年7月18日）

115

1 文化財の名称	平組梯子虎舞
2 伝承地	岩手県大船渡市末崎町

3 文化財の概要

平組梯子虎舞は、平組梯子虎舞保存会が伝承している。大船渡市指定無形民俗文化財になった昭和44年（1969）10月に保存会が発足した。

平組梯子虎舞の由来は、江戸時代まで遡るといふ。虎舞を奉納する熊野神社は、鎌倉時代、紀州国の修験者が紀州熊野権現社を勧請したとされる。その修験者が持参した獅子頭を宝暦年間（1751～1764）に当地の彫刻師の手で作直し、さらに文政年間（1818～1830）には地元の東四郎屋留蔵と川口屋磯五郎の2人が、現在のような舞振りを振付けたと伝えられている。

虎舞の演目は、「腰踊り」「首踊り」などの地舞と梯子舞がある。地舞は、虎が獲物を求めて左右に首を振り立てながら邁進するさまを表している。梯子舞は、15mの縦梯子と横梯子を組み合わせ、梯子上で舞振りを行うもので、横梯子を用いるのは近隣の梯子虎舞には見られない。

平組梯子虎舞は、4年に一度行われる熊野神社式年大祭で奉納している。なお、平成23年（2011）は熊野神社式年大祭の年であったが、震災のため中止になった。

虎舞の伝承を兼ねて、正月には元日、平地区の190戸の家々を回り、悪魔払いを行っている。このときには、小学校1年生または2年生の男子1人がサイボフリで、虎頭の前を歩くことになっている。

震災前の3年間、8月に行われる大船渡夏祭りでは虎舞を披露した。会場は台船の船上で狭いため、縦梯子だけを使って演じた。

過去には近隣の慶祝行事にも出演したが、後継者難や梯子の運搬費用などの負担が大きいこともあり、最近では出演していない。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

末崎町の海岸部は被災したが、平地区は内陸部で被災しなかった。また、虎舞を奉納する熊野神社は高台にあり、被災しなかった。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

道具類、衣装などは、平地域公民館で保管している。平地域公民館は被災しなかったので、被害はなかった。

用具類は、獅子頭6頭、子ども用獅子頭6頭、大太鼓3張、小太鼓15張、笛10本、腹掛け・タツケ・襦袢など各10枚ある。

15mの縦梯子と横梯子、12mの練習梯子は熊野神社に保管している。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）30人

②伝承者（震災後）30人（現在の居住地 自宅30人）

③備考 伝承者は、20代後半10人、30代10人、40代と50代が10人である。踊り手は若者、囃子方は壮年者が担当している。近年、囃子方の小太鼓は、小学校高学年から中学生の女子が担当するようになった。

5 継承するための今後の課題

後継者の育成が課題である。平組梯子虎舞は、サイボフリと虎舞が舞振りをしながら15mもある梯子をのぼり、梯子の突端でアクロバットの演技を行い、舞振りをしながら梯子をおりるのが見せ場であるが、これには危険も伴う。梯子上での舞振りは、年配者では難しいので30代から40代が担当している。しかし、最近の若い人は、高い所にのぼるのを嫌がる傾向にある。また、本人は行うといっても家族が反対する場合もあり、後継者の育成が難しい状況にある。

6 その他

虎舞の継承活動として、夏休みや冬休みの子ども会行事の中に虎舞の練習を組み入れている。男子は獅子頭を被って地舞、女子は小太鼓を練習する。

話者（平地域公民館館長 鈴木軍平）

記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成24年7月18日）



平組梯子虎舞

（『大船渡市郷土芸能協会創立五十周年記念誌 郷土芸能』より転載）

1 文化財の名称	門中組虎舞
2 伝承地	岩手県大船渡市末崎町

3 文化財の概要

門中組虎舞は門之浜と中井の住民によって構成される門中組振興会が伝承しており、2人立ちの虎舞である。3頭立てで踊る。赤い獅子頭だが胴布に虎模様が施されている。大太鼓・小太鼓・笛の囃子に合わせて、才坊振りに導かれて舞う。虎は1頭を5人1組で交代しながら担当する。虎は頭を持つ舞手が1人、尾を持つ舞手が1人。才坊振りは瓢箪を背中に掛けて、扇と櫛を持つ。また、囃子は太太鼓が4～8張（打ち手は各2人）、小太鼓が1張、笛が6～7本である。

門中組虎舞は末崎町泊里地区に鎮座する中森熊野神社に伝わる獅子頭（室町時代末期に制作されたと考えられる）に関連して、興味深い由来譚が語られている。鎌倉時代、末崎の泊里浜に神輿・祭器・仏体などを載せた船が、楽音も賑々しく漂着した。地元の人々は驚き怪しく思ったが、のちに社殿を建てて祭器や仏体を祀ったという。中森熊野神社は数々の宝物が伝わっていたが、獅子頭もその1つである。祭礼において獅子舞を奉納すれば、豊作や豊漁が成就するだろうと考えられたため、門之浜と中井の氏子たちが獅子頭の型を取り、その名前を虎舞に改めて現在に受け継いでいるというのである。

実際は明治年間に中井に在住していた佐々木寅五郎という虎舞の師匠が、曲芸的な性格を持つ独創的な虎舞を完成させた。昭和初期以前は梯子舞い（梯子踊り）もあったが、現在の演目は「道中囃子」「地踊り（地舞い）」「腰乗り（腰踊り・藪越えの舞）」「首乗り（首踊り・首舞い）」「さがりは（下り囃子）」という5つに分かれている。腰乗りは尾を持つ舞手が頭を持つ舞手の腰に乗るもの、首乗りは尾を持つ舞手が頭を持つ舞手の肩に乗るものである。とりわけ首乗りは高さが3m以上に及び、曲芸的な性格がきわめて強い。

門中組虎舞は年間を通じて活発に活動している。元旦は門之浜と中井の全戸を回って悪魔払いを行う。以前は旧暦の1月15日に行われていた。また、泊里地区の9集落が集まる中森熊野神社で4年に1回行われる祭礼に奉納される。かつては旧暦の9月14日、現在はその日に近い日曜日、平成24年（2012）は10月28日に行われた。大船渡市郷土芸能まつりでも定期的に演じられており、平成24年11月3日に大船渡市民文化会館リアスホールで開催された第42回大船渡市郷土芸能まつりに登場した。また、5月の碓石海岸観光まつりや8月の三陸・大船渡夏まつり「かがり火幻想夜」でも定期的に演じられている。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等

門之浜の98世帯中44世帯が全壊もしくは半壊して、虎舞のメンバーも22世帯が被災した。高台に位置する門中組虎舞伝承館にも1.5mの津波が押し寄せて、シャッター、玄関サッシ、建具などが流されたが、現在は復旧している。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具の状況

門中組虎舞伝承館に保管されていた虎舞の本体と太鼓は幸いにも流されなかったが、各個人が管理していた虎舞の装束、太鼓、笛は大半が流されてしまった。現在は各種の助成金によって復旧している。

(3) 伝承者・後継者の状況

虎舞のメンバーは震災前39人であった。全員無事だったが、震災後は31人に減っている。震災時の居住地は自宅が19人、仮設住宅などが12人であったが、現在は5人が自宅を改修して戻っている。

5 継承するための今後の課題

震災前も震災後も後継者育成で困っている。従来は4年に1回の祭礼に備えて1か月間練習するので、後継者育成に役立ってきた。だが、地元の中学校は郷土芸能に関して何もしていないので、地域の文化

に関する活動として郷土芸能を生徒に体験させてほしい。

震災後は地元の仕事がなくなって、虎舞のメンバーでも地元を離れてしまっている人がいる。地元で仕事ができ、郷土芸能ができる環境を整備してほしい。地域に働き口があれば、郷土芸能も続けられるはずである。

6 その他

震災後しばらく活動を休止せざるを得なかったが、平成23年（2011）7月24日に末崎小学校体育館で門中組虎舞復興祭を開催した。以降は大船渡市内外において各種の機会を得て、積極的な公演活動を展開している。虎舞のメンバーは1年に1回でも遠くに出かけて公演することに興味を持っており、いい思い出になっているそうである。帰ってきたら厳しい現実が待っているが、出かけているときだけはそうした現実を一時的であっても忘れることができるという。

話者（門中組振興会長 新沼利雄）

記録者（橋本裕之）調査年月日（平成24年7月18日）



門中組虎舞伝承館



門中組虎舞



基石海岸観光まつり—平成22年5月4日
(門中組振興会提供)



東磐井郡・気仙郡郷土芸能大会参加記念 於室根村一昭和37年
8月18日（門中組振興会提供）

1 文化財の名称	碁石七福神
2 伝承地	岩手県大船渡市末崎町

3 文化財の概要

熊野神社の式年祭には当地の碁石虎舞などとともに必ず出演する。このほか、市のイベントや芸能祭、観光祭などに要請されたときに出演する。式年祭には、熊野神社境内と泊里漁港の広場で七福神は演じられる。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

当該芸能についての被害はない。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

当該芸能についての被害はない。

(3) 伝承者・後継者の被害

伝承者の夫婦2人が死亡した。

5 継承するための今後の課題

碁石集落は戸数約99戸あり、七福神は大人の部と小学生からなる子どもの部が組織されている。大人の部では15、6人が七福神を演じることができる。笛については中学生が5、6人、大人は10人くらい吹くことができる。しかし子どもが少なく、後継者が不安である。

碁石七福神を公開する経費については、以前はハナなどに依存してきたが、現在は各戸月500円を徴収して4年間積み立て、祭りに備えている。

6 その他

特記事項なし。

話者（村上隆樹）

記録者（大館勝治） 調査年月日（平成24年7月18日）



碁石七福神について語る伝承者



碁石七福神
（『大船渡市郷土芸能協会創立五十周年記念誌 郷土芸能』より転載）

1 文化財の名称	西館七福神
2 伝承地	岩手県大船渡市末崎町

3 文化財の概要

西館七福神は泊里地区の9集落が集まる中森熊野神社で4年に1回行われる祭礼に奉納される。かつては旧暦の9月14日、現在はその日に近い日曜日、平成24年(2012)は10月28日に行われた。大船渡市郷土芸能まつりでも2～3年に1回演じられており、平成24年11月3日に大船渡市民文化会館リアスホールで開催された第42回大船渡市郷土芸能まつりに登場した。また、碁石海岸観光まつりでも2年に1回演じられている。

西館七福神保存会が作成した「紹介文」は、「末崎地方の伝説によりますと、鎌倉幕府の北條時頼の時代に、仏体、みこし、薬品をのせた船が音楽を奏でながら、泊里浜に漂着したものを、祭祀したものが熊野神社であります。それ以後300年以上の長きにわたり、熊野神社の祭祀には、必ずこの舞いを奉納しつづけてきました。今日の私達が日常生活を営むうえに、五穀豊穡、大漁万作、商売繁盛、無病息災を願わない人はごいません。その守り神としてこの七福神を崇拝するのです。」という。

構成は①大黒天、②恵比須、③福録寿、④毘沙門天、⑤寿老人、⑥弁財天、⑦布袋和尚である。以上の順番に各々の扮装をこらして、身振りよろしく滑稽味をもって踊る。所要時間は15分くらい。今日、⑦は大黒様と呼ばれており、軍配を持って登場する。そして、①が大黒天と呼ばれており、小槌を持って登場する。だが、突き出た大きな腹は依然として布袋の扮装である。

西館七福神は小学校高学年(3年生～6年生)の子どもが演じる。弁財天のみ女子であり、ほかの役は男子が演じる。もともと子どもが演じていたが、昭和40年代前半以降しばらくは地区の青年が娯楽として演じていた。七福神と太夫のかけあいなどもあり、笑わせる性格が強かった。七福神を演じる7人以外にも、大人が太鼓2人、笛3人、太夫1人などを担当しており、合計15名くらいが必要である。練習は公演前の1週間～10日前に公民館で行われていた。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等

西館は半分以上の家屋が流されて、衣装や道具を保管していた公民館も流されてしまった。公民館は練習する場所として使用されていたため、練習する場所も失われている。当面は西館の住民が避難所として使用していた泊里地区全体のコミュニティセンターを一時的に利用させてもらえたとしても、長期的な視点に立てば西館の公民館などの施設が必要である。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具の状況

衣装や道具を保管していた公民館が流されてしまったため、衣装や道具は個人が所有していたものを除いて、ほぼ全部失った。だが、民間助成と岩手県文化振興事業団の助成を受けて、七福神用の衣装や物品、大太鼓、長胴太鼓、笛などを新調することができた。だが、大船渡市内の太鼓店で新調した大太鼓2張は、保管する場所が見つからないため、まだ太鼓店で預かってもらっている状態である。

(3) 伝承者・後継者の状況

保存会の会員は25人(子ども7人、大人7人、太鼓4人、笛5人、太夫2人)だったが、笛を吹いていた会員が1人亡くなったため、現在は24人である。現在の主要な居住地は自宅と小中井仮設住宅が半分ずつ程度。

5 継承するための今後の課題

長く続けていたら高齢化は避けられないので、若い人に参加してほしいのだが、地元に戻ることができる若い人がいないのが悩みの種である。また、衣装や道具を保管したり練習したりする場所として、

公民館などの施設が必要である。

6 その他

特記事項なし。

話者（西館七福神保存会長 武田隆）

記録者（橋本裕之）

調査年月日（平成24年7月18日）



西館七福神
〔「大船渡市郷土芸能協会創立五十周年記念誌 郷土芸能」より転載〕



西館七福神について語る伝承者

1 文化財の名称	動く七夕祭り(山車七夕) <川原祭組>
----------	---------------------

2 伝承地	岩手県陸前高田市高田町
-------	-------------

3 文化財の概要

大きな山車の中央に七夕飾りの笹竹を立てて、山車全体を華麗に飾って笛と太鼓の囃子を演奏しながら町内外を練り歩く七夕祭りである。「動く七夕祭り」という名称は近年のもので、市が観光資源として活用するにあたり、高田町の七夕祭り、気仙町の喧嘩七夕、小友町の海上七夕を総称して名づけられたものという。川原地区では山車七夕などの呼称はなかったという。「動く七夕祭り」は、毎年8月6日と7日に行われてきた。一時、8月第1日曜日に行われたときもあったが、長続きはしなかった。

震災前の川原祭組の動く七夕祭りは、約230世帯あった町内会の行事として行われてきた。町内会長をトップに企画委員長、実行委員長、総務、会計、賄班、囃子担当などの役割分担があり、祭りは執行されてきた。

祭りの準備は6月の総会から始まる。山車の飾りは毎年作り直すが、そのスケジュールや装飾などは企画の方で決める。囃子の練習は小中学生が夏休みに入る頃から川原会館で始める。女子は主として笛を、男子は太鼓を練習するが、笛を習う女子は自ずと太鼓もできるようになる。笛は楽譜があるわけではないので、高校生の指導により見よう見まねで覚えていく。上手な人の指遣いを見て練習する。太鼓は座布団を叩かせて練習する。

囃子の種類としては、七夕の山車が動いているときに演奏する「歩み太鼓」、山車が休んでいるときに演奏する「休み太鼓」、山車と山車がすれ違うときに演奏する「喧嘩太鼓」がある。「喧嘩太鼓」は力強い演奏になる。演奏は、笛は10人以上、太鼓は大太鼓2張、小太鼓2張で行う。

祭り当日、山車に乗る囃子方は、小学校4年生と決まっていた。近年は少子化で子どもが少なく、小学校へ入学したら山車に乗せるように変化した。昼間は小中学生が囃子を演奏するが、夜は20歳代から30歳代の若い人たちが演奏する。

七夕祭りに必要な経費は、各戸が負担する3000円とハナ代によって賄われてきた。

震災後 平成23年(2011)3月11日の東日本大震災により住宅は流失、100人を超える死者が出た。震災後、間もなくして町内会は解散したが「祭りだけは残してほしい」との声が上がり、有志による「動く七夕祭り」<川原祭組>が、新たに結成された。子どもたちを含めて約50人の組織である。

そのきっかけとなったのは、家族を亡くした者たちが率先して「七夕祭りをやろう」「太鼓を叩こうや」と、声を上げたからである。

この年の8月7日、有志で結成した「動く七夕祭り」<川原祭組>は、もとの町内会の方や子どもたちのためにもと、高寿園(介護施設)の庭の片隅を借りて七夕祭りの囃子の演奏だけを行った。中にはこんなときに何故祭りをやるのか、喪中なのになど批判する人もいたが、このささやかな囃子の演奏がとても楽しく、皆に喜ばれたという。このように川原祭組の山車は津波に流され半壊して出すことができなかったが、高田町のほかの地域からこの年3基の山車が引きまわされた。いずれも津波の被災を免れた町内の山車であった。

平成24年(2012)の有志による川原祭組の「動く七夕祭り」は、平成23年12月に民間の支援で建てられた仮設の多目的集会所「どっこい所」を拠点に有志と賛同者、ボランティアの協力を得て津波で半壊した山車を修理し、梶棒を山から切り出し、藤蔓を採取して台を固定し、山車の周囲を飾って山車を完成させた。子どもたちは笛・太鼓の囃子の練習をし、祭り当日に備えた。

祭り当日は、有志が主催する七夕祭りであったが、約50人のボランティアの支援と前町内会の人たちも仮設住宅から来てくれて、七夕山車を昼夜引き回すことができた。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

行事を担ってきた町内は壊滅状態で、被災して2か月後に町内会が解散した。

祭りの練習場及び作業場兼倉庫として使用してきた川原会館は全壊し、祭りの山車を入れておいた格納庫も流失した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

祭りに使用していた装飾類、工具類が全て流失する。囃子に使用していた笛30本、小太鼓は使用不可能となる。大太鼓は水を被ったがろうじて使用可能の状態である。

山車は流されたが土台が発見されたので、土台を生かして上部を新築した。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）30人

②伝承者（震災後）10人（現在の居住地 自宅1人、仮設住宅等9人）

③備考 生存している年配の後継者は、それぞれの仮設住宅から出なくなり、顔を出さなくなった。

後継者として期待されていた20代から40代の若衆たちは震災により半減、それに続く小中学生も参加人数が激減した。全壊した「川原会館」跡地に民間の支援で仮設の多目的会館「どっこい所」ができたが、仮設住宅からの交通の便はいかにしても悪い。

5 継承するための今後の課題

町内会が解散したため、有志による「川原祭組」を立ち上げたが、今後、祭りに携わる人員をどう確保するかが課題となる。今年は幸いにもボランティアの手助けを得て乗り切れたが、今後ボランティアの人数も減るだろうし、元の町内会の人々の居住地が祭りをを行う場所から離れると、ますます人が減り、集まりにくくなる。



動くセター平成24年（佐々木芳勝氏提供）



動くセター平成24年（佐々木芳勝氏提供）



太鼓のけいこー平成24年（佐々木芳勝氏提供）



平成23年3月18日、震災直後の川原会館

祭りを維持していく上での資金不足が想定される。有志で立ち上げた祭組であり、震災前の僅かな繰越金を譲り受けて運営している状況である。仮設住宅生活者から、以前のように会費を徴収することはできない。

6 その他

皆が集まる拠点「どっこい所」は確保できたが、川原地区の人たちがそれぞればらばらの仮設住宅に入ったため、以前のようにすぐに集まることができない。また、平日の夜間は防犯上問題があるので、安全面を考慮して、作業や練習などは日曜日に集中するようになった。さらに、子どもや年配者は車の送迎が必要となった。

話者（川原祭組会長 佐々木芳勝） 記録者（橋本裕之・大館勝治） 調査年月日（平成24年9月6日）

120

1 文化財の名称	秋葉権現川原獅子舞
2 伝承地	岩手県陸前高田市高田町

3 文化財の概要

雄雌2頭の獅子にそれぞれ3人の遣い手（舞手）が入り、小正月に川原地区内約230戸を回って悪魔払いする獅子舞である。昭和50年（1975）頃に出稼ぎ者たちによって大船渡市末崎町より伝授されてきた、比較的新しい獅子舞といわれる。当初は親和会という有志で獅子舞を行ってきたが、その後、町内会の行事として町内会長が責任者として獅子舞を行うようになった。

獅子舞は、最初の頃は1月15日の祝日に行われていたが、その後成人式に行われるようになり、震災後の平成24年（2012）は1月9日の成人式の日には獅子舞は行われた。

1月に入って正月が過ぎてから獅子舞の練習が始まる。川原会館に集まり、サイボウフリと称す子どもたちの踊り、笛太鼓の囃子、獅子舞の練習が行われる。

獅子舞は、村回りの前日に秋葉権現に舞を奉納する。獅子の村回りは、雄雌2頭の獅子が二手に分かれて、獅子、サイボウフリの踊り、笛・太鼓の囃子の一行が230軒の各家々を回り、玄関先で舞を舞い、ハナ代を頂戴する。ハナ代は反省会の費用、子どもたちの小遣いなど、会の運営資金となる。

震災後 震災後、川原町の町内会が解散したため、「動く七夕祭り」同様、有志によって新たに組織された川原祭組によって運営されるようになった。平成24年の獅子舞は、主な仮設住宅を車30台で回り、大変喜んでもらった。高田町で獅子が村回りをしたのは、川原祭組だけではなかったかともいう。

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

行事を担ってきた川原町内は壊滅状態で、被災して2か月後に町内会は解散し、秋葉権現川原獅子舞は有志による新たな組織、川原祭組に引き継がれた。獅子舞の拠点施設であった川原会館は全壊したが、川原会館跡地に民間の支援で仮設の多目的会館「どっこい所」が建設され、現在、祭り・行事を行う上での拠点施設となっている。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

獅子舞の囃子に使用するやぐらの櫓が流失。鈴などの小物類、衣装につける装飾類が使用不能となった。現在は民間の支援で概ね揃えることができた。

(3) 伝承者・後継者の状況

川原町内では、津波による死者が100人を超えている。後継者として期待していた20代から40代の若衆は震災により半減、それに続く小中学生の参加人数も激減している。

5 継承するための今後の課題

獅子舞の主催者は町内会であったが、町内会が震災により解散したため、有志によって新たに川原祭組を立ち上げ、獅子舞を継承していくことになった。獅子舞を舞う人は子どもと大人を合わせて30人くらいはいるが、笛の伝承者が少なく後継者養成が急務となっている。

6 その他

皆が集まる拠点施設「どっこい所」は確保できたが、川原地区の人たちがそれぞればらばらの仮設住宅に入ったため、以前のようにすぐに「どっこい所」に集まることができなくなった。また、平日の夜間は防犯上問題があるので、安全面を考慮して、作業や練習などは日曜日に集中するようになった。さらに、子どもや年配者は車での送迎が必要となった。

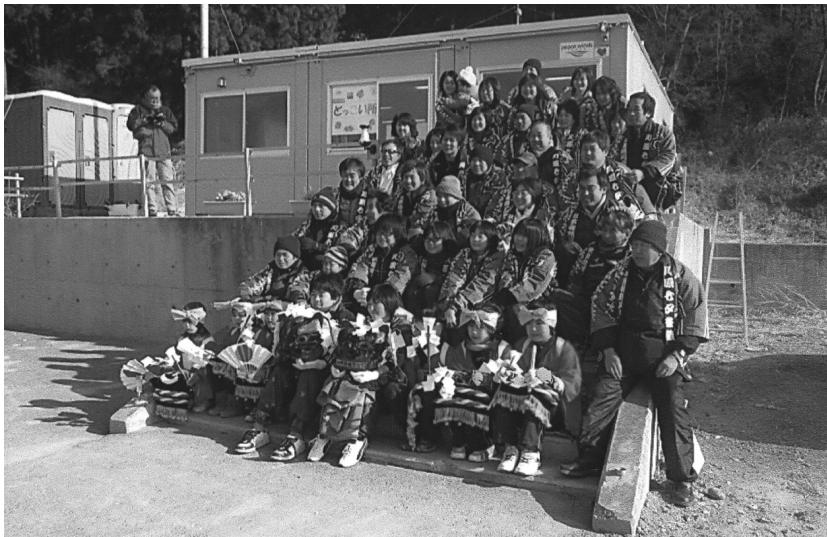
話者（川原祭組会長 佐々木芳勝） 記録者（橋本裕之・大館勝治） 調査年月日（平成24年9月6日）



獅子舞・高田高校第2グラウンド応急仮設住宅にて—平成24年
(佐々木芳勝氏提供)



獅子舞・滅失した川原地区にて—平成24年 (佐々木芳勝氏提供)



獅子舞・多目的会館「どっこい所」前にて—平成24年 (佐々木芳勝氏提供)

1 文化財の名称	動く七夕祭り（山車七夕）＜大町七夕祭組＞
2 伝承地	岩手県陸前高田市高田町

3 文化財の概要

○動く七夕祭り

「動く七夕祭り」は、毎年8月6日に前夜祭、翌日7日に本祭が行われる。祭りは陸前高田市高田町の祭りで、高田町の11町内会と隣の米崎町沼田の七夕祭組の豪華な飾り付けをした合計12台の山車が出て、町内を練り歩き、笛と太鼓の音を競い合う。

山車の骨組みは各町内の大工が作り、装飾は町内の有志や町内会総出で行うなど、2、3か月かけて各団体の山車が完成する。紙飾りの配色、電飾、行灯、雪洞などの装飾は毎年作り直す。

囃子は綱を引く者を応援するもので、山車の上に乗る、勇壮な囃子をするのが高田の特長である。囃子は、12団体で異なっている。

山車の天井部分には、3、4人が乗り、電線をくぐらせたり、短冊をつけた笹を振ったりする。また、山車と山車がすれちがうときには、笹をたたき合う。道路から5mくらいの高さとはいえ、天井部分は暑く、注意力も求められ、若くて体力のある20代、30代の者が当たる。

七夕祭りは盆行事であり、新盆の仏様を8月7日に供養するため始まったと伝えられている。昭和35年（1960）5月のチリ地震による津波で被災し、七夕祭りは一度途絶えたが、昭和40年（1965）前後に若い衆から「昔、七夕の祭りがあったので、やってみないか」という気運が高まり、再開した。その頃は、動く七夕とはいわず、高田の七夕であった。

○大町七夕祭組

大町町内会は大町商店街の商人が中心で、70世帯あった。高田町内では一番古い町で、太平洋戦争後から昭和30年代（1955～1964）にかけては、100世帯を超え、当時はカミ、ナカ、カドグミの3台の山車があったという。

七夕祭りの準備は、5月末からほぼ毎日行われる。和紙の染色や山車の飾り物作りなどの作業を町内会の男衆、女衆、子どもたちが参加して行う。また、子どもたちは、夏休みになると囃子の練習も始まる。なお、7月15日から22日は「お天王様」で、この期間中は、大町商店街が神社の参道になっている関係で夜遅くまで賑わうため、七夕の製作は行わない。

震災後の平成23年（2011）の祭りでは、町内が甚大な被害を受けて住宅が流失し、山車もなくなったことなどから、大町町内にあった市場で囃子だけを行った。

町内が壊滅状態であることから、平成24年（2012）4月1日に大町町内会の総会を開いて、町内会の解散を決議し、七夕祭りをを行う予定であることを伝えた。「祭りくまもと東北支援隊」で山車を作ってくれるということが大町で七夕祭りができるというきっかけになり、旧町内会の人に連絡をして参加を呼び掛けた。

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

大町町内は住宅が流され、多くの犠牲者が出た。町内会館、用具を保管する倉庫も流された。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

山車、太鼓、笛、衣装などの全てが流された。山車は、震災直後の3月末に見つかったが、当時の被災地の状況から「山車を取り出したい」とは言えなかった。

太鼓は、平成22年（2010）に250万円で石川県の業者から購入したばかりで、この業者から太鼓が見つかったら無償で修理するとの連絡があり、その後高田市内の状況を直接見て、見つかるはずはないだ

ろうから太鼓を寄贈するという申し出があった。ところが、太鼓は4月25日に市内小友町で見つかった。太鼓には多量の砂が入って傷みが進んでいたが、修理を依頼し、5月下旬には戻ってきた。5月29日に、ほかの団体から借りた笛と太鼓で囃子を行って、「もう1回、七夕ができるかなあ」という話ができたが、平成23年は山車を出しての七夕祭りはできなかった。

山車は、「祭りくまもと東北支援隊」に作っていただいたが、祭りの背景の違いから大町の要望していたものではない山車ができてきた。それは車がタイヤであったり、梶棒がなかったりなどで、支援とはいえ、お金のかかるものなので具体的な要望を出すことが必要であることを感じさせられた。山車を改修し、梶棒をつけ、住田町で装飾を作ってもらうなどして、平成24年の祭りに参加できた。

現在、山車はブルーシートで覆って旧大町町内の基礎が残っている個人宅の敷地を借りて保管、太鼓は宮城県気仙沼市唐桑町の方に預かっていただいている。今後、山車の車をタイヤから木に戻したい。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）169人

②伝承者（震災後）89人（現在の居住地 仮設住宅等69人）

③備考 津波で70人が犠牲になり、その後10人が亡くなっている。平成24年の山車を引いたのが4、50人であった。

5 継承するための今後の課題

七夕祭りを行った意味は、コミュニティの存続、旧町内会のつながりである。その意味では、会館や山車を保管する格納庫がほしい。

山車の製作は、若い衆がいるので大丈夫であるが、子どもたちに囃子をどのように伝承していくべきかが課題である。囃子は、小学校の低学年から教えている。今までは、夏休みの1、2週間の練習でも継続性があったので、大町の囃子は維持できたが、コミュニティが壊滅した今後が不安である。囃子は12町内で微妙に異なるので、学校で教えることはできない。

子どもが夏休みの宿題に、大町の七夕山車を作るような気持ちがいつまでも続くようでありたい。

6 その他

7月15日から22日までは本丸公園の「お天王様」で、神輿の渡御が行われる。高田町長砂の八坂神社に鎮座している神輿が渡御して天照御祖神社境内に1週間安置され、22日に奉還される。今回の津波で



動く七夕—平成24年（陸前高田市提供）



山車の保管状況

八坂神社が被災して神輿が流出したが、後日見つかった。現在、神輿は天照御祖神社に安置されている。
平成24年の「お天王様」は、7月15日だけ神輿を担いで巡行した。

話者（菅野秀一郎）

（高橋大輔）

記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成24年9月4日）

122

1 文化財の名称 | 動く七夕祭り（山車七夕）＜荒町七夕祭組＞

2 伝承地 | 岩手県陸前高田市高田町

3 文化財の概要

「動く七夕祭り」は、毎年8月6日に前夜祭、翌日7日に本祭が行われてきた。祭りでは、山車の美しさを競う「動く七夕コンテスト」が行われ、荒町の山車は3年連続優勝したことがあり、ここ10年は常時3位以内に入っている。荒町の山車には2基の発電機を積んで電飾に工夫を凝らし、和紙の飾りも華やかである。囃子の演奏は、太鼓10人、笛8人で行っている。太鼓は10人のうち1人は小学生の男子で、笛には4人の中高生の女子が加わっている。

往時の七夕では、山車の引手が100人もいて、ロープが足りなくなったという。

荒町では、祭りが終わると山車を解体してきた。これは保管する施設がないからで、震災がなければ、平成24年（2012）に宝くじの助成金を利用して、山車や道具類を保管する倉庫を作ることが決まっていた。

震災後 荒町は約100世帯であったが、震災で8割減になった。町内会は平成24年（2012）5月に解散したが、8月の七夕祭りには集まることになっていたため、会長が旧町内会員に山車製作をする旨、電話や文書で連絡した。

震災前7、80人いた山車の作り手が激減したため、本来の大きさの山車が作れず、3分の1に縮小した「ミニ七夕」になった。荒町の山車製作の伝統を受け継いでいる町内の2人の大工が、山車の土台を作った。山車の装飾などは、駐車場を借りて行い、雨のときにはブルーシートをかけて作業をした。作り手不足からボランティアの手を借りて、祭り当日にやっと山車が完成した。

祭りには、これまで「荒町七夕祭組」と入った半纏を着ていたが、津波で流されてしまったため、平成24年は背中部分に赤字で「荒町七夕祭組」と入った白いTシャツを新調した。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

荒町七夕祭組は荒町と洞の沢地域からなり、荒町では全世帯が被災した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

山車や道具類は、全て流失した。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）7、80人

②伝承者（震災後）15人

震災前は、40歳以下が中心になった若衆会の7、80人で山車を作ってきたが、現在は15人になり、人的な被害が非常に大きい。

山車のデザインを長年担当していた人が、犠牲になった。また、若衆会の多くが家を流され、市内横田町や住田町など周辺地域の仮設住宅などに移っていて、今までのように歩いて作業場に来られない。「七夕をやりましょう」と言っても、仕事を終えてから車で駆けつけ、作業をして帰り、翌日仕事の繰り返しでは、時間的にも体力的にも無理が生じ、今までどおりの準備はできない。また、小さい山車を作るといってモチベーションも下がる。このため、意気込みはともかく、もどに戻することをあきらめているようにも窺える。

子どもの犠牲が多く、子どもを亡くした親は七夕祭りには参加していない。

5 継承するための今後の課題

従来の七夕の山車を作る人数の確保が課題で、15人ではどうにもならない。

6 その他

本来の大きさの山車を作ることを先延ばしにすればするほど、遠のいてしまうのはわかっているが、現実には不可能で、5年後に荒町の七夕祭りはなくなるかもしれないとさえ感じざるをえない。

祭りで太鼓を叩いているときは無心になれるので、生活のこと、亡くなった家族のことを忘れられる。その意味では、楽しいひとときである。

話者（吉田 寛）

記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成24年9月5日）



動く七夕—平成24年（陸前高田市提供）



動く七夕—平成24年（陸前高田市提供）



動く七夕—平成24年（陸前高田市提供）

1 文化財の名称	動く七夕祭り（山車七夕）＜森の前七夕祭組＞
----------	-----------------------

2 伝承地	岩手県陸前高田市高田町
-------	-------------

3 文化財の概要

「動く七夕祭り」は、毎年8月6日に前夜祭、翌日7日に本祭が行われてきた。森の前の七夕祭りの準備は、6月から始まる。最初の頃は週3回くらいであるが、祭りが近づくと毎日集まって作業をして追い込みにかかった。町内会の文化部長が七夕担当で、文化部長が七夕製作から祭り当日までのリーダーになる。文化部長が会議を招集して、その年の山車のデザインなどを話し合った。

山車作りは、町内会の各班が当番になって行う作業もあるが、山車を作るのは毎年決まった人なので、祭り当日、山車に乗る子どもを連れて来る父親に、山車作りへの参加を呼び掛けてきた。

7月20日を過ぎ、子どもたちが夏休みに入ってから太鼓の練習が始まる。かつては、太鼓の音を聞いて山車に乗りたい子どもが練習場に集まると2、3人の大人が教え、上手な子が山車に乗せてもらった。最近では、PTAが主体になって太鼓の練習が行われ、全員参加で午後7時から始まるというスタイルになっている。

山車には小学校4年生から乗ることができ、前夜祭には3年生以下も乗れた。森の前では小学生が2、30人、中学生が7、8人いて、中学生は笛、山車に乗らない低学年は引手になる。

震災後 町内は住宅が流失し、多くの犠牲者が出た。震災後、七夕祭りを執行してきた町内会が解散した。

平成23年（2011）、平成24年（2012）と森の前七夕祭組は自前の山車を出すことができなかった。大石地区の有志による山車に乗せてもらい、森の前の太鼓を叩かせてもらった。

森の前の若手の中に「若手をまとめて森の前でやりたい」という気持ちを持っている者が出てきている。

平成24年は、ローマ字で「森の前組」と入ったTシャツを新調した。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

森の前町内は流され、集会場所であり、作業を行っていた森の前会館やその近くにあった格納庫も被災した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

格納庫にあった山車などが流された。山車の車輪は、ダンプサイズのタイヤを使用していた。そろそろ補修の時期がきていて、タイヤの手配の話が出ていた。後日、市内小友町の海岸に森の前の山車があるらしいという情報が寄せられたが、持ってこられなかった。

半纏は、震災の2年前にデザインを一新して新調したが、全て流された。

(3) 伝承者・後継者の状況

震災前の七夕祭組の構成員は、7、80人であった。内部の世代交代がうまくいっており、先達から教わりながら後継者に引き継げる環境が整っていた。山車の製作技術もうまく伝承されている。

構成員の被災状況はさまざまであり、現在の生活環境もさまざまである。単身生活者には今までのように七夕に専念できる状態ではない。

5 継承するための今後の課題

普段の生活が維持できた上での七夕であった。日常生活の復興が優先である。

6 その他

若い衆の中から「来年は大きな山車で七夕をやりたい」という者が出てきている。そうになると、製作

のノウハウを持っている人を入れて、早急に話し合う必要がある。

話者（旧森の前町内会員）

記録者（秋山靖世）

調査年月日（平成24年9月5日）



森の前の囃子が乗った大石の山車—平成24年（陸前高田市提供）



森の前組の山車—震災直後、発見場所小友町矢の浦（村上和三氏提供）

1 文化財の名称	動く七夕祭り（山車七夕）＜中央七夕祭組＞
----------	----------------------

2 伝承地	岩手県陸前高田市高田町
-------	-------------

3 文化財の概要

「動く七夕祭り」は、毎年8月6日に前夜祭、翌日7日に本祭が行われてきた。中央七夕祭組は、昭和50年（1975）に結成され、100世帯が加入している。祭りの準備は、中央町内会館で祭りの2か月前から始まる。町内会を15班に分けて、毎日3班ずつ20人から30人で作業をする。最初の頃の作業は女性が主体で行うが、後半になると仕上げ段階になるので男手が必要になる。七夕は住民同士の交流が目的であるので、毎回同じ班同士で作業をするのではなく、組み合わせを変えて行っていた。

太鼓の練習は、子どもたちが夏休みに入ると町内会館脇の市役所駐車場で始まり、夜に20日間くらい行った。小学校1年生になると、太鼓の練習に参加する。笛を吹くのは女の子が多い。

「動く七夕祭り」が終わると、全ての山車は道の駅高田松原タピック45の大駐車場に展示される。盆の間は、各七夕祭組が交替で太鼓を叩いた。

震災後 震災後の平成23年（2011）は、山車の台に柱を4本立てて簡単な飾り付けをして太鼓を叩いただけであったが、ハナをいただいた。

平成24年（2012）は、若い衆から「山車を作りたい」という声が上がったが、製作の場所がなく、途中で製作をやめられたのでは困るので、町内会長が本当に作る覚悟があるのかを確認したという。製作は町内会館があった場所を使い、若い衆10人くらいで組み立てに苦労しながらも1か月くらいで山車を完成させた。祭りに着る半纏を流されたため、Tシャツを作り、大人用1000円、子ども用700円で販売した。祭りには、100人以上の人が集まり、町内会の8、9割が来てくれた。ハナも120人以上の方からいただいた。



動く七夕—平成24年（陸前高田市提供）



動く七夕—平成24年（陸前高田市提供）

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

中央町内会は、津波で甚大な被害を受け、全世帯が流失した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

七夕の山車など全ては、中央町内会館に格納していたので流された。後日、山車の台は高田第一中学校のグラウンドで見つかった。ケヤキ材の台で、損傷はなかった。

(3) 伝承者・後継者の状況

中央町内会は市役所付近の中心街に位置し、昭和48年（1973）に結成された。町内会には146世帯が加入していて、このうち中央七夕祭組には、100世帯が加入している。

震災では、全ての家屋が流され、町内会で121人が犠牲になった。難を逃れた住民は散り散りになり、他所で生活したり仮設住宅に入居したりしている。震災後の町内会員の居住先については、名簿ができていて、これをもとに連絡をとっている。平成24年5月には、中央町内会の慰霊祭を行った。

中央町内会を解散せず、町内会費は集めないでこれまでの残金で対応することが、総会で承認されている。町内会がなくなると、住民のよりどころがなくなってしまう。

5 継承するための今後の課題

山車を製作する人が1人でも多く集まらないと、これまでのような山車を作ることは難しい。製作には、準備する場所を確保する必要もある。

6 その他

町内会員は分散しているが、中央町内会の事業として1年に1回集まって七夕祭りをやろうという心意気が住民にある。復興が何年先になるかわからないが、それまで力を落とさないで頑張る。

話者（中央町内会会長 菅野春夫）

記録者（秋山靖世）

調査年月日（平成24年9月6日）



中央組の山車—震災後、発見場所高田町森の前（村上和三氏提供）

1 文化財の名称	脇之沢獅子舞
2 伝承地	岩手県陸前高田市米崎町

3 文化財の概要

かつて脇之沢漁港に三陸汽船の船着場があり、住田の材木や魚介類をそこから出荷するようになると町に活気があふれた。そこで、さらににぎわいを持たせるために「何かお祭りでもしようか」といって、日頃市（大船渡市）から獅子舞を伝えたのが脇之沢獅子舞の始まりといわれている。大正の頃の話である。

獅子頭や装束、太鼓は、ヤドと呼ばれた蔵のある家で保管した。当時の獅子舞保存会は、ザモト（座元）と呼ばれるヤドの家が世話役に当たったという。

時代が移り変わり、昭和22年（1947）になると獅子舞は村社の松峰神社（天照御祖神社）の例大祭（4年に一度、10月末実施）や米崎八幡神社例大祭（5年に一度）に奉納するようになった。

松峰神社例大祭は、米崎町のかつての2部落が一つになる前に全体の祭りとして行われたもので、氏子地域が広範囲にわたる。具体的には浜田・脇の沢は参加するが、担田は入らない。これに対して八幡神社の祭りは氏子の範囲が狭くなり、沼田・脇の沢・館の3部落で行う。八幡神社の祭りは神事のみのももあったが、2つの祭りが重なる年は必ず芸能も行うようにした。

祭りの約1か月前になると、稽古を始めた。以前はヤド（個人宅）を借りて50人もの人々が集まり、飲み食いもしたので、ヤドにとっては大変な負担だった。そのため、しだいにヤドを辞退する家がふえ、蔵のある家も減ってきた。そこで平成11年（1999）に、それまでヤドを提供いただいた家へ感謝状を贈呈し、翌年からは松神・脇の沢・館の3部落の会館を1年交代の持ち回りで稽古場に充てるようになった。

例大祭のほか、1月2日には「悪魔払い」を行うが、これに向けての練習は特にならない。当日は朝から始めて夕方までかかる。従来は二手に分かれて170戸を回った。獅子の幕の中は、子どもが4人入る。それに太鼓1人と笛が4人ついて回る。カシラフリは高校生、笛は大人と中学生が行う。家々の玄関で「悪魔を払っていいですか？」と声をかけ、「悪魔を払ってジョイワナ（上祝いな）」と唱えながら舞い、ハナをいただく。

すべてが終わると、「ごくろう会」を開き、飲み食いとおハナモライを分ける。おおむね、中高校生は5000円、小学生が3000円、保育園は1000円という取り決めだった。「悪魔払い」は小正月の行事だったが、人の集まりがおもわしくないために平成12年（2000）から現在の日取りになったという。

大震災に見舞われたため、平成24年（2012）に回った家々は30戸ほどに減った。ほかに、米崎小（60戸）と米崎中（89戸）に建てられた仮設住宅も回ったが、おハナモライは辞退した。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

祭りの1か月前から、部落会館（脇の沢、松神、館のそれぞれの会館）で稽古を行ったが、3地域ともすべて流された。

平成23年（2011）は松峰神社の例大祭に当たっていたが、中止した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

半纏が半分流された。大人用40枚、子ども用30枚である。

バチは自力で修復した。

獅子頭の修理は、家々に支度金をお願いした。

その後、がれきの中から流された獅子頭が1頭見つかった。「獅子頭はみんなに会いたくて出てきた

のだろう」という地域住民の感想もあった。海に面した蔵に保管されていた頭が高台に向かって流され、熊谷氏宅入口の道路沿いで見つかったという。

平成23年12月に獅子頭を2頭修復し、幕を新調したが、悪魔払いには間に合わなかった。

(3) 伝承者・後継者の状況

「全部落が保存会」であるが、集まってくれる人は、保育園の子どもから70代の大人まで、年齢層は広い。震災では70人中、30人が被災した。

5 継承するための今後の課題

地域に子どもがいなくなったこと。子どものためにも獅子舞を続けていくべきものと考えている。子どもが来れば、大人もついて来る。そのためには、2、30人の小・中学生、5、60人の大人が集まれば申し分ないと思っている。

指導者の高齢化が進み、その対策が望まれる。

会館が流されて、集まる場所がなくなったこと。

脇の沢と館の部落は解散し、松神は半分残るという厳しい状況である。

6 その他

「負けていられない」という気概は備えている。民俗芸能は心の支えであると感じている。

毎日が復興祈願である。

話者（脇之沢獅子舞保存会長 熊谷國弘） 記録者（柳 正博） 調査年月日（平成24年9月4日）



正月の村回り（熊谷國弘氏提供）



震災直後の脇の沢地区（熊谷國弘氏提供）



獅子頭に復興祈願する

1 文化財の名称	動く七夕祭り（山車七夕）〈沼田七夕祭組〉
----------	----------------------

2 伝承地	岩手県陸前高田市米崎町
-------	-------------

3 文化財の概要

沼田七夕祭組は地区内に住む人たちで活動していて、伝承者は4、50代が中心である。

動く七夕祭りのときには、高田町内、米崎町内（沼田・脇の沢）の山車の練り歩き、囃子の演奏を行っている。

米崎町内には以前4、5か所の地区に山車七夕が存在していたが、一時期全ての地区の山車七夕が途絶えた。その後、今から3、40年前に地元の有志が再開させた。沼田七夕組はこのとき、高田町の鳴石地区から囃子を教わったと伝えられる。山車は、川原組が以前に使用していたものを継承した。このため、米崎町内では沼田地区のみが山車を出している。昨年に山車を新調したが、津波の被害を受けている。

囃子には「歩み太鼓」「休み太鼓」の2種類がある。

動く七夕祭りのほかに米崎町にある松峰神社の五年祭のときにも山車を出している。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

公民館、倉庫、山車の格納庫が大破し、流失した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

昨年新調した山車1基、太鼓3張、笛20本、半纏300枚、曳き綱、スピーカー2台やアンプ、マイクなどの音響道具一式、バッテリーなどが流失した。

震災後、瓦礫の中から半纏が2枚のみ見つかった。また、山車の一部は発見できたので、再建を試みようとしている。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）20人 祭りのときは沼田地区の住民200人から300人が参加する。

②伝承者（震災後）5人（現在の居住地 自宅3人、仮設住宅等2人）

③備考 震災後は伝承者の中で引退する者が多かった。平成23年（2011）、24年（2012）の祭りのときは、12、3人でほかの七夕祭組と共催で行う形で参加した。平成24年は長砂地区と共催で行い、「長砂・沼田」と共名で参加した。このとき沼田地区は囃子方として主に参加した。

5 継承するための今後の課題

旧行政区（町内会）での再開継続が困難である。

祭り再開には祭り道具など資金面で困難を伴うこと、また道具を揃えられたとしても祭りに関連する設備などの場所の確保ができない状態である。

6 その他

祭りのときは高田町から山車が11基、米崎町沼田から1基の山車が出ていた。しかし、震災後、高田町の3基以外、ほとんどの祭組の山車が被災した。

現在、数名の若者が有志として沼田地区の山車七夕再開に向けて活動している。

山車の寸法は高さ4.3m、幅3.0m、奥行き3.6m、舵棒15mである。

話者（米崎青年会会長 村上和三）

記録者（米村 創） 調査年月日（平成24年9月3日）



沼田組の山車—震災直後、発見場所米崎町糠塚沢
(村上和三氏提供)



沼田組の山車—回収直前 (村上和三氏提供)



動くセター平成24年 (陸前高田市提供)



動くセター平成24年 (陸前高田市提供)

127

1 文化財の名称	両替虎舞
2 伝承地	岩手県陸前高田市小友町

3 文化財の概要

両替虎舞は小友町両替地区の人たちで活動している。虎舞は明治時代頃に地元の千葉吉右衛門氏などが大船渡市末崎町から伝授したものである。集落内の祭り行事や戸隠神社など町内神社大祭のときに活動している。

小正月である1月14日のときにアクマバライ（悪魔払い）の神事で地区内にある34軒を歩いて踊っている。最近では小正月ではなく正月の松の内に催すようになっている。ほかに八幡神社や熊野神社、宮崎神社の祭りが開催されるときに両替虎舞も参加している。各神社の祭りのときにはかつて曳き船が行われ、両替虎舞も乗船して踊った。しかし、平成に入ってから曳き船の行事はなくなった。

虎は2匹いて、1頭の虎の中には2人入っている。虎舞を先導するサイボコフリは30人ほどで、子どもの役目である。

「道中囃子」の演目がある。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

両替公民館が流失し、また両替漁港が被災した。

戸隠神社が流失し、今後、高台に移転される予定である。

両替地区にあった34軒のうち、7軒のほか全て被災した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

流失した両替公民館に道具類を保管していたので、ほぼ全て被害を受けた。被害状況は次のとおりである。

虎舞2頭のうち張子の1頭が流失し、木製の1頭は修理が必要である。太鼓2張のうち1張が流失し、1張が水に浸って被害を受けた。また、太鼓のバチ約20組、据え付け台2基、7号横笛約10本、屋台一式、虎舞ユニフォーム上下約30着、祭り半纏約30枚、音響設備一式、両替地区祭大旗、サイボコフリ化粧まわし一式約30枚などが流失した。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）約40人

②伝承者（震災後）約40人（現在の居住地 自宅4人、仮設住宅等28人、その他8人）

③備考 虎舞の指導者が1人亡くなる。虎舞は現在、10代から40代までの10人ほどが踊ることができる。太鼓を叩く人は6、7人で、笛を吹ける人は6人ほどである。

5 継承するための今後の課題

両替公民館の再建や資材倉庫、敷地の確保が必要である。

後継者が減少している。

6 その他

震災以降は道具がない、集合できる施設もないことから虎舞の活動ができていない。

話者（千葉勝司）

（千葉敏之）

（金野文夫）

（大和田善治）

（大和田弘樹）

記録者（米村 創） 調査年月日（平成24年9月5日）



両替虎舞について語る伝承者たち

1 文化財の名称	新山虎舞
2 伝承地	岩手県陸前高田市小友町

3 文化財の概要

新山虎舞は、昭和初期に小友町内の柳沢・上ノ坊地域より伝授された虎舞（権現舞）で、新山虎舞保存会が継承している。

虎舞は、毎年元日に地域内の各家を回って悪魔払いを行っている。各家の庭先で舞うとともに玄関先で家族の頭を虎頭で噛み、オハナをいただく。家内安全や五穀豊穡を祈る行事と伝えられている。10年くらい前までは小正月の行事で、地域の小・中学生や保護者が中心だったが、元日に移行してからは小友小・中学校のPTAが主体になった。悪魔払いは、上新田と小ヶ口に分かれて昼過ぎから回り始め、終わる頃には暗くなってしまう。囃子は太鼓と笛で、太鼓1張を2人で担ぎ、1人が叩き、笛は4、5人が吹く。平成24年（2012）の悪魔払いは、行わなかった。

また、5年に一度、9月に行われる旧村社の八幡神社式年祭（五年祭）、10年に一度、9月に行われる熊野神社式年祭（十年祭）で奉納舞と地域での披露舞を行う。1頭の虎頭には3人入り、中学生から40代くらいの男性が担当する。虎舞の前につくサイボコフリは低学年の男女、太鼓は男女の大人10人くらい、笛は大人5人くらいがそれぞれ担当する。祭りには、神輿渡御、神輿の海上渡御が行われ、虎舞や剣舞、手踊りなどが奉納される。

八幡神社と熊野神社の祭りの開催が重なる年は、1日目が八幡神社、翌日が熊野神社となっていて2日間連続して行う。なお、平成24年は、八幡神社の五年祭に当たっていたが中止になった。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

伝承地の上新田と小ヶ口は、震災前90戸あったが、震災後50戸に減少した。上新田地域では3分の2が被災したが、小ヶ口の被災は少なかった。

道具類の保管、稽古場としていた上新田の公民館が流失した。また、祭りに使用する屋台を格納していた倉庫も流失した。小ヶ口の公民館は、高台にあり被災を免れた。

虎舞を奉納する八幡神社と熊野神社は、高台にあり被災しなかった。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

被災後の道具類の状況は、以下のとおりである。このことについて、助成金などの申請は出していない。

道具名	被災前数量	被災数量	現在数量	備考
虎舞頭	7頭	4頭	3頭	3頭の内1頭は、流出物のため修理を要する
大太鼓	3張		3張	3張の内1張は、流出物のため修理を要する
小太鼓	4張	2張	2張	2張流失
太鼓バチ	20組	20組		全数量流失
笛	20本	20本		全数量流失
半纏	40枚	40枚		全数量流失
股引	30枚	30枚		全数量流失
腹掛け	30枚	30枚		全数量流失
地下足袋	30足	30足		全数量流失
日の丸扇子	30本	30本		全数量流失
鈴	30個	30個		全数量流失

ひょうたん	30個	30個	全数量流失
コテ	50組	50組	全数量流失

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）282人

②伝承者（震災後）158人（現在の居住地 自宅158人）

仮設住宅などは地域外にあるため、被災後の伝承者には含めていない。

津波犠牲者は11人である。

虎舞の経験者は被災前30人くらいいたが、現在は20人くらいである。

5 継承するための今後の課題

被災によって後継者が地域外への転出し、人口が減少したこと。

流失した道具類の補てん。

公民館及び道具類などの保管庫の再建。

少子化による後継者の確保（現在小学生3人、中学生5人）。

高齢化による指導者不足。

6 その他

流失した道具を新調するには莫大な費用を要し、地域で負担するのは難しい。

虎舞の稽古、道具の保管など多目的に利用されている地域公民館の再建を地域が単独で対応することは極めて困難である。

話者（新田部落会会長 渡辺鉦悦）

（新田部落会事務局長 佐々木秀雄）

記録者（秋山靖世）

調査年月日（平成24年9月3日）



新山虎舞が奉納される熊野神社

1 文化財の名称	権現様
2 伝承地	岩手県陸前高田市広田町（後花貝）

3 文化財の概要

広田町中央地区で権現様が行われるのは、大野と田谷である。4年に一度行われる黒崎神社の式年大祭に手踊りとともに奉納する。昭和30年代（1955～1964）には春に行っていたが、この時期は養殖わかめの収穫で忙しいため、秋に移行したという。

現在は10月4日に開催し、平成23年（2011）がその年に当たっていたが、「こういうご時世（犠牲者が多数出たり、仮設住宅住まいも多いこと）だから」といって反対する人が多かったために権現様や手踊りは見合わせ、根岬梯子虎舞のみ奉納された。従来は祭りの1か月くらい前になると、小学校や水産高校の体育館を借りて練習を行った。練習は、それぞれの勤めを終えてから開始した。

また、3、4年前までは小正月（1月15日頃）に悪魔払いが行われた。これは、小中学生が主役の行事で、親たちがついて歩いた。早朝8時半頃から各家を回って庭で踊り、口をパクパクさせてハナをいただく。獅子の幕の中に3人入って舞うが、囃子は笛・太鼓の代わりにテープを用いる。高台の家まで回るために、重い太鼓を持ち歩くのは難儀だからである。戸数70戸ほどの大野地区では、当初は2つに分かれて回った。このときは午前中で終わったが、少子化が進むと1つで回らざるをえなくなり、夕方までかかるようになった。終了後公民館へ集まり、親たちが作ったカレーをいただいて帰った。大野は小学生1人、中学生3人で、人手不足からとても悪魔払いができる状況ではない。

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

権現様の奉納が行われる黒崎神社は無事だったが、大野と田谷の集落は津波で多大なダメージを受けた。大野公民館は流失し、戸数100戸の田谷の家々も大部分が流された。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

権現様は個人持ちで、大きな頭が4頭、子ども用の小さな頭は2頭あり、それぞれ個人宅で保管したため無事だった。ちなみに、大野と田谷の個人宅で大小それぞれ2頭と1頭ずつ保管し、祭りのときにそこで借りる。

これに対し、公民館に保管した幕（地域持）や大太鼓（2張）、それに田谷の倉庫に置いた屋台や太鼓を含む道具類は全部流されてしまった。その後見つかったという話も聞いていない。

（3）伝承者・後継者の状況

権現様の保存会組織はなく、地域住民イコール構成員という実態である。

震災前は大野、田谷合わせて170戸ほどあったが、大野で10人、田谷で7、8人が犠牲になった。被災されたお宅の大半は、広田小学校や水産高校に建設された仮設住宅に住んでいる。現在の自宅住まいは、従来の半分以下である。

また、当地域でも少子高齢化に拍車がかかり、60代でも「若い者」と呼ばれるありさまである。

手踊りの担い手も100人ほどいたが、徐々に60人、50人となり、減少傾向に歯止めがかからない。

5 継承するための今後の課題

まずは生活基盤をもとどおりにさせること、仮設住宅から我が家へもどることが先決である。

大震災以後、住人同士で顔を合わせるができなくなった。というのも、人が集まるスペースが失われたためである。そこで、仮設の公民館（平成24年9月中旬完成予定）ができ、茶飲み場所でもできるようになれば人々のふれ合いも活性化し、3年後どうしようかという祭りの話も出てくるのではないかと思う。

6 その他

1週間に一度回覧板を回すが、自宅を離れている家も多く、地域としての機能が果たされているか考えさせられる。

話者（大野区長 戸羽 孝）

記録者（柳 正博） 調査年月日（平成24年9月5日）



権現様



被災した大野地区

1 文化財の名称	深山大権現
2 伝承地	岩手県陸前高田市広田町

3 文化財の概要

深山大権現は、明治初期に田谷組の若い衆が地ノ森（大船渡市大船渡町）から伝授され、小正月の悪魔払いや深山大権現神社の11月15日の縁日に舞を奉納してきた。当時の集落は27～29戸であったという。田谷組から大野の熊野神社と六ツ河原（休止）に伝承した。頭は権現様であるが、通称虎舞と呼ばれる。

田谷組は田谷地区（現田谷、羽根穴、天王前）の100戸程の有志によって伝承されている。

大権現は、大正年間には盛んに行われていたが、太平洋戦争の前から一時期中断した。戦後の昭和22年（1947）に復活し、昭和27年（1952）には盛んになった。

現在は、深山大権現神社の縁日の奉納は行われなくなり、神官を呼んで祭典のみを執り行う。縁日は氏子代表の佐藤家（当主佐藤忠夫氏）を中心として15戸の親族が集まる。平成23年（2011）の縁日は、地区が広域に被災したため、祭典を自粛した。

このほかに、4年毎の秋に行われる総社の黒崎神社の「式年大祭御神幸祭」の行列にお供をして舞を奉納する。黒崎神社の式年大祭は、昭和40年代（1965～1974）までは春に行われていたが、春は浜が忙しくなるために総代会で日程を秋に変更した。かつては黒崎神社の式年大祭には田谷組だけで舞を奉納していたが、少子化のため、田谷組から伝承した大野地区と大久保地区の虎舞と奉納するようになる。

祭りの日は、深山大権現神社に権現舞を奉納してから集会場に向かう。集会場から大野、大久保、田谷の虎舞が大部落「中央祭組」として広田半島南端にあるに黒崎神社に向かう。日の丸の扇を持ったサイブクフリの子どもたちが権現様を先導をする。

昔は黒崎神社の一の鳥居から権現様を遣って上がったが、現在は神社の前で深山大権現を10分ほどの持ち時間で奉納する。

権現様は1頭に頭1人、真ん中1人、尻尾1人の計3人が入って踊る。頭は重いものは4kgあるため、昔の小・中学生は体が小さかったので頭を遣えなかったという。

踊りの名称は「ガガニコ、ニン、ガガニコ、ニンニン、ガンガン、ニン、ガガニコ、ニン……」などの太鼓のリズムで表わされる。田谷の権現様といえば「ガガニコ、ニンニン」で、その家が繁盛するという意味があると伝えられる。



黒崎神社式年大祭に参加の中央祭組—平成15年10月12日（佐藤忠夫氏提供）

昭和52、3年（1977、8）頃までは、祭りの翌日に深山大権現神社に権現様を奉納した後に、地区の各家を回り悪魔払いを行ってきた。権現様は家の玄関前で悪魔払いを行うが、中には昔ながらの方法で、土足で玄関から上がり家の中を払ってもらう家もあった。迎える家ではゴザを敷いて準備した。このほかに小正月と深山大権現神社の縁日に集落の各家を回って歩いた。権現様は神社に奉納してから集落の家を払って回り、佐藤家で舞い納めを行った。

現在は、祭り前日に田谷公民館で前夜祭を行い、集まった地区の人に権現舞を披露する。

黒崎神社式年大祭は、前は平成19年（2007）10月7日に参加した。平成23年の御神幸祭は、広田町が震災で甚大な被害を受けたために「東日本大震災復興祈願」として行われ、根岬地区「梯子虎舞」が代表で奉納した。深山大権現は人的被害もあり、道具や装束などが流失したために参加を見合わせた。

神社の祭礼のほかに、歳祝いや平成17年（2005）から長安寺の太鼓フェスティバルなどのイベントにも依頼され出演する。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

黒崎神社は高台にあるため被災を免れた。黒崎神社御神幸祭にお供をしていた田谷組の地区は震災で甚大な被害を受けた。地区の107戸のうち半数以上の家が津波で流失し、住民13人が犠牲となる。

稽古場所の田谷公民館が津波で流失し、稽古や集会の場所がなくなる。

昭和40年（1965）に公民館が建設されるまでは、氏子代表の佐藤家で祭り前の2週間稽古が行われた。太鼓は佐藤家のおばあさんが指導した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

道具や衣装などは、佐藤家の蔵で保管していたが、昭和40年頃から田谷公民館に保管するようになっていた。今回の津波で公民館が流失して、道具や衣装などは全て流された。従来の権現舞は、大太鼓1張で舞っていたが、太鼓フェスティバルに参加するようになって「中央祭組」で揃えた小太鼓12張が流失した。このほかに、笛や半纏、たっつけ袴、足袋、草履、日の丸の鉢巻、扇、襦袢、印前掛けなども流失した。

高台に家がある佐藤家と親戚の家で預かっていた、権現様3頭、大太鼓1張は、被災を免れた。頭は「男」「女神」「隠居さま」と呼ばれる。

(3) 伝承者・後継者の状況

権現様の舞い方9人の内1人が亡くなる。サイブクフリの小学生20人と笛方10人、太鼓方は無事であった。小・中学校の子どもたちは学校にいて避難した。舞い方の中心となる年代は年によって変わるが、主に20～30歳代で、40歳代になると指導者になる。

①伝承者（震災前）平成19年10月に行われた黒崎神社式年大祭に参加した「中央祭組」（田谷、大野、



深山大権現—平成15年10月12日（佐藤忠夫氏提供）



庭元の庭でのサイブクフリの舞—平成15年10月12日（佐藤忠夫氏提供）

大久保)の人数は次のとおりである。

指導者は、虎舞5人、サイブクフリ3人、笛4人、太鼓3人、虎舞22人である。サイブクフリ23人(保育園2、小学生21)、笛14人(中学生4、高校生1、大人9)、太鼓20人(小学生8、中学生3、大人9)

②伝承者(震災後)詳細不明。

③備考

田谷組の地区で13人が亡くなる。地区の107戸のうち高台の27戸が残ったが、半数以上の家が被災して各仮設住宅に分かれて住む。

地区の世話人などの転居もあり、被災状況や住民の居住先の把握が困難である。町内会も開けない現状で、黒崎神社式年大祭に参加する「中央祭組」のメンバーの現況は分からない。伝承者のうち子どもは、小学生3、4人と中学生5、6人が田谷地区に残っている。

今後の地区の復興状況を見て、祭りの開催を相談したい。

5 継承するための今後の課題

○後継者の確保

田谷地区は少子化が進み、来年は小学校の入学予定の子どもが2人である。次回の黒崎神社式年大祭(平成27年予定)は、地区で亡くなった方も出ているので、皆さんの生活が落ち着くまで時間を置きたい。今後は最小人数で権現舞を奉納するか、頭だけ持ってお供するかを相談したいが、被災した人が数箇所の仮設住宅に住み、また地区外に転出しているため、相談の機会が持てない。

○権現様の復活

被災した人たちの生活の場や町が再生してから、権現様の衣装や道具類、サブクフリの衣装などを揃える予定である。戦前に中断していた権現様が昭和22年に復活したように、震災後に生活が落ち着いたらまた復活したいと考えている。

6 その他

○地区の人がまとまって住める住宅建設

神社の裏山を整地して、地区の人がまとまって住める仮設住宅建設や高台を通る道路の建設などの構想が始まったようだが、今後の予定はまだ決まらない。地区の人がまとまって住める仮設住宅建設が急務である。

話者(深山大権現神社氏子代表 佐藤忠夫)

(佐藤カツ子)

記録者(大島純子) 調査年月日(平成24年9月3日)



式年大祭に向かう一行—平成15年10月12日(佐藤忠夫氏提供)



佐藤家に祀られる権現様(佐藤忠夫氏提供)

1 文化財の名称	権現様
2 伝承地	岩手県陸前高田市広田町（大久保）

3 文化財の概要

毎年、1月に地区内の家を回って悪魔払いを行っている。また、4年毎の10月に行われる黒崎神社式年大祭に権現舞を奉納する。

還暦祝いの行事で権現舞を演じている。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

黒崎神社は高台にあり、被害は免れた。しかし、公民館が被災した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

公民館が被災したので、権現様の幕や太鼓、笛などは被害に遭い、全て流失した

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）2人

②伝承者（震災後）2人（現在の居住地 仮設住宅等2人）

5 継承するための今後の課題

今後とも継承するため、大切に保存していく。

6 その他

特記事項なし。

回答者（戸羽 巖）

1 文化財の名称	広田御祝い
2 伝承地	岩手県陸前高田市広田町

3 文化財の概要

広田町に伝わる広田御祝いは、^{ながほら}長洞地区の漁業に携わる人たちによって歌い継がれてきた。長洞地区は広田半島の付け根に位置し、小友町只出地区と隣接する60戸の小さな集落で、かつては漁業に携える人が多く住んでいた。漁船は、遠くは北海道まで漁に出て、大漁になると漁師が櫓や櫂を舟に突きながら拍子を合せて「ヨイトコラサ」と歌いながら只出港に入港した。浜に集まった人には船主から魚が振舞われた。この唄が広田御祝いの元唄となる。

伝承によると、唄は和歌山から来たカツオ・マグロの漁師が唐桑半島に住み着いて伝えたという。また、船には近隣の漁師町の人が乗り込んでいたため、船の上で各地区の唄が歌われて交流があった。

御祝いは、四年毎に行われる黒崎神社式年大祭及び金比羅神社の例大祭に奉納していたが、現在は奉納していない。

大漁祝いのほかに、新造船の船おろしや建前、婚礼、孫振る舞いなどの祝い事にも御祝いが歌われ、新造船のお祝いには餅が撒かれた。また、昭和20年（1945）頃は青年会活動で演芸会の席でも披露された。唄は浜の男たちによって歌い継がれてきたが、遠洋漁業や大工などの出稼ぎに出る男性が多くなり、歌われる機会が少なくなった。唄の継承を危惧した長洞出身の齊藤新一郎氏が、昭和25年（1950）頃に

元唄の歌詞を補作し、漁師の姿を再現した振り付けと太鼓を加えた。同年頃から長洞地区の女性たちによって広田御祝い保存会が結成され、踊りと太鼓の演奏つきの御祝いが伝承されてきた。

保存会は「女性会」の会員で組織され、他地区から嫁いできた人も参加した。新入りの若い会員は、はじめは前列の拍子とりから参加し、踊り、太鼓、舟に上がって掛け声の順で担当が代わり、ベテランになると歌い手となる。現在は3名が歌い手を担当している。当初、芸能祭りなどに出演する際には会員が運転から道具運びなど一切を行った。活動を通して女性を中心としたユイの精神が強まり、集落がまとまったという。

現在の広田御祝いは、「斎太郎節」と「御祝い（どや節）」から構成される。「どや節」の節は昔のまま伝承されている。三陸沿岸地方で広く歌われる「大漁唄い込み」は、「どや節」「斎太郎節」「遠島甚句^{としま}」の3曲からなる組曲で、昭和28年（1953）以降に広まった。

御祝いは、気仙地区郷土芸能まつりや陸前高田市郷土芸能祭、地区の敬老会などにほぼ定期的に出演する。また、大船渡の祭り、在京陸前高田人会などから依頼を受けて出演する。

広田御祝いは、平成21年（2009）に陸前高田市無形民俗文化財の指定を受ける。

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

長洞地区は広田半島の付け根に位置するため、只出湾と三日市の両方向から来た高さ15.2m余りの津波で地区は甚大な被害を受けた。集落60戸のうち28戸が津波に吞まれ、道路も瓦礫で埋まり、地区は一時期孤立した。被災した17、8人の人たちは、高台にある部落会長の家や親戚の家に避難した。保存会長夫妻は、親戚の家で4か月間の避難生活を余儀なくされる。稽古や集会を行っていた長洞地区公民館が流失した。地区の学校は高台にあり児童は無事であった。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

海岸地区にあった公民館の裏にあった倉庫が流失し、保管していた道具や衣装などを全て失う。

流失した道具は、折りたたみの舟大1槽、小1槽、桶胴締め太鼓2張と撥8本、小太鼓8張と撥20本、太鼓台大2基、太鼓台小8基、竹製の拍子とり8組、舟漕ぎ用の長い櫂6本、踊り用の櫂10本、綱、餅撒き用の一升杓3個、大漁旗である。衣装は、半纏30枚、股引き20枚、浴衣10枚、帯、腰ミノ20枚、どてら2枚、足袋、草履、鉢巻、手ぬぐいである。半纏5枚は破損して見つかる。

失った道具類のうち太鼓と櫂は、平成23年度の岩手県文化振興事業団の助成金を受けて揃えた。また、衣装の半纏は個人の寄付で新調した。

（3）伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）30人（大人）

地区の成人女性が会員となるため、年齢層は20歳代から70歳代までと幅広い。地域は少子高齢化が



気仙郷土芸能まつりに出演した広田御祝い（齊藤祥子氏提供）



広田御祝い（齊藤祥子氏提供）

進み小学生の数が減少している。戦前に浜が栄えていた頃は、1学年に150人程いたが、現在は児童数が18から20人と減少した。保存会では、後継者育成のために30年程前から、会員が広田小学校に指導に行き、子どもたちが毎年運動会に踊りと太鼓を披露するようになる。平成22年（2010）に広田中学校に指導に行き、生徒が唄や太鼓、踊りを習い広田の文化祭で発表した。

②伝承者（震災後）30人（現在の居住地 自宅20人、仮設住宅等10人）

③備考

地区は津波に襲われたが、幸い犠牲者は出なかった。他地域では、住民が広域の仮設住宅に分かれて居住する例が多いが、長洞地区の人たちは地区の地主と直接交渉して、1箇所での居住を申請し、長洞地区のみの仮設住宅に住んでいる。地区には保存会活動を通じて強く結びついた絆があり、被災後翌日から男性は山から薪を拾って燃料とし、女性会が食べ物を分け合って炊き出しを行った。なお、自宅に居住している伝承者の中にも、1階部分が浸水したが、リフォームして地区に残っている人が多い。

広田小学校の御祝いの道具は流されなかったため、平成24年（2012）の運動会に生徒が御祝いを踊った。小学校の校庭には仮設住宅が建設されているため、被災した中学校を整地して小学校の運動会が行われた。

米崎・小友・広田の中学校は、大規模半壊と少子化のために平成25年（2013）から新設統廃合して1校となる予定である。

5 継承するための今後の課題

○活動拠点の公民館の建設

高台に公民館の土地を確保してあるので、公民館の再建計画も出ている。早期に公民館が再建され、稽古や集会場所を確保することが急務である。

○保管場所の確保

新しく揃えた道具や衣装などは個人宅に預けているので、高台に保管場所がほしい。

6 その他

会の運営費は、芸能祭りの出演料やハナを貯えて賄っていた。震災後に出演依頼を打診されたが、道具が揃っていないので見合わせた。今後は、道具の折りたためる舟や衣装を揃えたい。踊り手の着ける腰ミノは、手製の貴重なもので、海底から採集した長細い海草を沼に1週間浸けて茶色く色出しをしてから干して作り、大切に長く使っていた。腰ミノは、既製品ではなく同じものを作りたい。

話者（広田御祝い保存会会長 齊藤祥子）

（齊藤篤志）

記録者（大島純子） 調査年月日（平成24年9月5日）



文化祭で広田御祝いを発表する子どもたち（齊藤祥子氏提供）



被災した長洞地区

1 文化財の名称	大石虎舞
2 伝承地	岩手県陸前高田市高田町

3 文化財の概要

大石虎舞は親の虎2頭と子の虎2頭で舞う栃ケ沢地区の伝統行事である。

虎舞の起源は不詳であるが、陸前高田市横田町堂の沢から栃ケ沢集落に来たお嫁さんたちから彼女らの自宅で教わったのが始まりという。少なくとも昭和13年（1938）頃にはすでに舞われていた。

昭和50年（1975）頃以前は地元の12、3人で虎舞を舞い、訪問先からいただく花代で成り立っていた。当時、11、12月頃に出稼ぎから地元へ戻った若者たちが、小正月の行事として虎舞を披露していた。ただ、一時途絶えている時期もあった。

団体としての組織的な成立は昭和50年頃で、公民館を設立する資金集めとして活動したのがきっかけである。以降、栃ケ沢地区による公民館事業の行事として行っている。現在、毎年1月15日の小正月に行われる大石地区内の悪魔払いのときに活動している。国民の休日変更に伴い、最近は第2日曜日に日にちが移行になった。

公民館で1週間ほど練習を行い、当日は約150軒の全ての家を1軒ずつ回り、玄関先で踊る。各家を訪問する前には、4、5人のニワカリ（庭借り）が庭先で踊れるかどうか確認してから始めている。トラオ1頭、トラコ1頭、子虎2頭の4頭で踊り、1匹の虎の中には3人が入ることになっている。子虎は子どもたちの役目である。また、サイボウフリとして虎舞を導くジャラカシがある。栃ケ沢地区ではサイボウフリのことをサセフリと特に呼称しており、小学校低学年の役目である。子どもの役はサセフリから囃子、踊り手と順々に階級が上がる仕組みとなっている。



大石虎舞一昭和61年1月15日（大石公民館提供）



囃子の子どもたち（大石公民館提供）



大石虎舞一平成16年1月13日（大石公民館提供）

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

大石公民館が全壊状態となった。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

虎頭は4頭、泥水で損傷被害を受けた。虎頭は張子なので修理が必要である。

その他、被災したものは、笛、中太鼓、桶胴太鼓3張、虎ズボン、半纏、長帯、前掛けなどの衣装、扇子、音響設備などである。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）10人

②伝承者（震災後）7人（現在の居住地 自宅1人、仮設住宅等6人）

③備考 伝承者は子どもを含めると約50人である。

5 継承するための今後の課題

震災後は虎舞の活動や行事が行えずにいる。若者の力があればできるかもしれない。

道具があれば良い。

主な伝承者は仮設住宅に住んでいるが、伝承者が各地域の仮設住宅に分散状態となり、虎舞活動を行っていく。

6 その他

栃ヶ沢地区は約150軒あったが、震災以降、42軒が残り、残りは津波により被災した。

話者（金野光晃）

（菅野富也）

（大内多希子）

記録者（米村 創） 調査年月日（平成24年9月4日）

134

1 文化財の名称	動く七夕祭り（山車七夕）〈大石七夕組〉
----------	---------------------

2 伝承地	岩手県陸前高田市高田町
-------	-------------

3 文化財の概要

大石地区で行っていた山車七夕の起源については不詳である。一時途絶えたことがあったが、今から50年ほど前に子ども同士で七夕の山車を出したのがきっかけで、現在まで継続している。

動く七夕として活動しているのでけんかは行わない。かつてはけんかをしたことがあったが昭和20年代（1945～1954）頃からやめている。

8月6、7日の「動く七夕祭り」当日に高田町まで練り歩いている。

太鼓演奏の種類は「休み太鼓」「歩み太鼓」がある。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

大石公民館が全壊状態となった。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

被災したものは、笛、中太鼓、桶胴太鼓3張、アンプなどの音響施設などである。また、各自が半纏を持っていたが、津波ではぼ流失した。

山車については、津波によりタイヤが回らなくなる、梶棒が曲るなどの被害があったが、「動く七夕祭り」に参加できる程度に修理を施した。

(3) 伝承者・後継者の状況

約150軒ある町内会が参加していたが、42軒は津波により被災し、各々に散らばっている。

5 継承するための今後の課題

特記事項なし。

6 その他

平成23年（2011）、24年（2012）とも山車を出して「動く七夕祭り」に参加している。

話者（金野光晃）

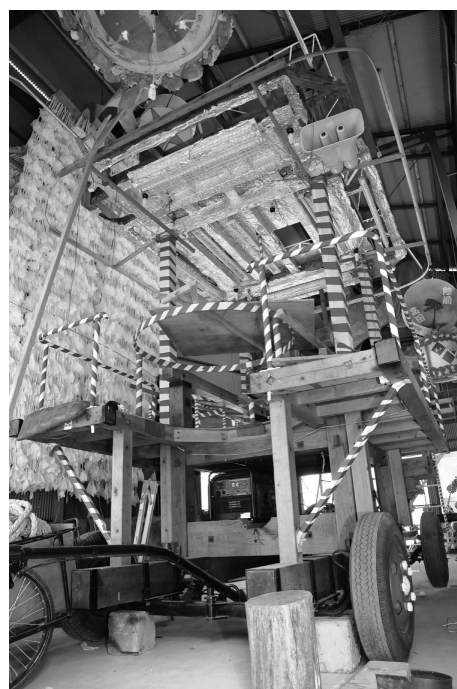
（菅野富也）

（大内多希子）

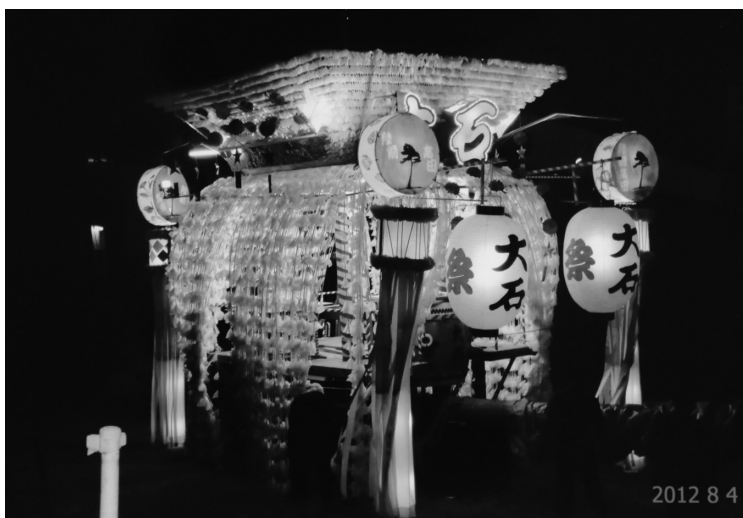
記録者（米村 創） 調査年月日（平成24年9月4日）



被災した大石公民館



被災した山車



大石七夕組の山車—平成24年8月4日（菅野富也氏提供）

1 文化財の名称	仲町虎舞
2 伝承地	岩手県陸前高田市気仙町

3 文化財の概要

仲町虎舞は、スーパー「MAIYA」の先代の社長がかつて仲町で精米業を営んでいた頃、従業員に釜石の虎舞を踊らせたのが始まりとされる。その後、仲町町内会で虎舞を演じるようになったが、一時期途絶えた。その後、昭和56年（1981）頃に仲町青壮年部によって復活した。虎頭は、昔の頭が残っていたのでこれを使い、踊りは釜石の「曳き船祭り」を見学に行ってビデオに撮ってこれを参考にして覚えた。また、町内の釜石出身の虎舞経験者からも踊りを教わった。囃子は、かつて虎舞に携わった人に教えてもらい、テープに録音して練習をした。釜石虎舞を基本にしながら、アレンジを加えて仲町虎舞独自の踊りを構成して、現在に至っている。

定期的に演じるのは、町内会の行事として行う悪魔払いで、毎年、1月の第2土曜日に町内の各家を回る。前日は前夜祭で夕方から町内を回った後、公民館に戻って翌日の準備をした。

当日は午前8時30分頃から回りはじめ、各家でオハナをいただき、午後3時頃に終了する。オハナは、町内会の収入源になる。参加した子どもたちのお年玉や諸経費にあてるほか、青壮年部と婦人部の活動費になる。

また、4年に一度、10月末の日曜日に行われる諏訪神社例祭では、虎舞と町内の女性による七福神が交替で参加することになっている。これは、七福神の囃子方を虎舞の男衆が担当するという事情からである。諏訪神社例祭は、神輿渡御や大名行列があり、各地区の芸能が出て奉納する。平成24年（2012）は例祭の年であるが、気仙町内が甚大な被害を受けていること、神社の宮司が今回の津波で犠牲になっていることなどにより中止された。

このほかに、各種イベントから依頼を受けて演じていた。虎舞の囃子の調子が小気味いいので、毎年のように婚礼に呼ばれているが、震災後は、虎舞を演じていない。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

仲町は、全戸（30戸くらい）が流失した。住民の集会場所であり、虎舞の道具の保管、稽古場になっていた仲町公民館も流失した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

虎舞の道具類は、流失した公民館に保管していた。虎頭4頭、大太鼓1張、小太鼓1張、笛30本くらい、鉦10～15丁、半纏2、30枚など全て流失した。

住民の生活基盤をどうするかが切実な問題で、現状では虎舞を再開すること、流失した道具類の補てんなどを考える余地はない。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）20人

②伝承者（震災後）14人（現在の居住地 仮設住宅等14人）

③備考 伝承者は小・中学生から60代で、行事には小・中学生の保護者も参加する。6人が犠牲になった。

5 継承するための今後の課題

町内全部が仮設住宅などに入居しており、自分たちの生活を今後どうするかが第一の問題である。高台に移転して、以前の町内会に戻ることができるのかわからない。

震災前から少子化に伴う後継者不足があり、いつまで続けられるかという状況であった。ここ数年、

町内の小学生は女子の方が多く、踊り手の男子が少ない。

津波で中心になっていた人が亡くなった。もし、何年か後に虎舞の復活という話になったとき、中心になっていた人は年をとり、踊り手を集められるか。この先の復活はきわめて厳しい状況である。

6 その他

特記事項なし。

話者（岩渕達夫）

記録者（秋山靖世）

調査年月日（平成24年9月3日）



被災した気仙地区

1 文化財の名称	長部湊七福神舞
2 伝承地	岩手県陸前高田市気仙町

3 文化財の概要

長部湊七福神舞は、大正のはじめに気仙町長部湊の小泉春吉氏が広田町の根岬七福神舞から伝授され、地区の人たちに教えたのが始まりで、湊地区100戸程の集落で継承されている。

七福神舞は大黒天、恵比寿、福祿寿、毘沙門天、寿老人、弁財天、布袋和尚の神様に扮装した7人で構成される。笛・太鼓の囃子と太夫の唄に合わせて、それぞれの特徴ある舞を力強くあるいはユーモアを交えて踊る。舞は五穀豊穡や大漁祈願、家内安全、無病息災などを祈願し、神社の例大祭に奉納するほかに、地区の家を回って歩く。

七福神舞は、気仙町にある月山神社の「月山神社式年大祭」に奉納する。前回は平成21年（2009）10月に行われた。月山神社のお祭りの日は、長部湊七福神舞など7地区の郷土芸能が県境南にある福伏の宮司本宅に集まり、神輿渡御のお供をして行列をして月山神社に向かう。7地区の出し物は、長部湊は七福神舞、二日市は虎舞、上長部は大名行列、要谷はたるこ踊りで、このほかにかさ踊りや各地区の道中踊りがつく。長部湊は7地区の中で一番大きい地区で、100戸の家から祭りには必ず1人ずつ道中踊りなどで女性が出たという。道中は、リヤカーに舟をつけて大太鼓を真ん中に小太鼓2張を載せて曳いて歩いた。

神輿行列は、はじめに福伏の海岸で神事を行い奉納する。次に長部漁港までの道中を回り、港で神事を行う。七福神舞は大漁祈願を行う。港で神事を行ったあとに月山神社に神輿を納め奉納する。神輿は1晩月山神社に置いて翌日福伏に納める。

月山神社の式年大祭が終わると、七福神舞は地区の「フナカケ」と呼ばれる船元や船頭などの大きい家を回って庭先で大漁祈願や家内安全と厄払いをして歩く。祭りのオハナは1戸あたり1万円いただいたが、大きい家では3万円程のハナが上がった。

かつて湊はまき網のカツオ船やマグロ船が入港し、また、さばやイワシ漁が盛んで浜は賑わっていた。その勢いは高田の経済を支えるほどであったという。祭りの日は、大漁旗を揚げたマグロ船などの大型漁船が10艘程入港した。かつては、七福神舞や虎舞などの郷土芸能が神輿の海上渡御のお供をして、曳き船で湊漁港から広田湾に出て湾内を回った。

このほかに、鹿島神社の4年毎の「鹿島神社式年大祭」に奉納する。鹿島神社は長部漁港を見下ろす高台にあり、地元の人からは「鹿島様」と呼ばれ親しまれている。鹿島様の大祭当日は、福伏にある宮司の本宅から神輿のお供で七福神舞と虎舞が行列をして道中舞を行う。福伏の海岸で神事を行い奉納してから、長部漁港に向かい神事を行い奉納する。

次回の鹿島神社の式年大祭は、平成24年（2012）10月28日に予定されている。七福神舞を伝承する地区が震災の津波で甚大な被害を受け、家屋や公民館が流失し道具・衣装なども全て失ったため、今回は鹿島様の道中のお供をするが、七福神舞の奉納は行わない。

神社の祭礼に奉納するほかに、陸前高田市郷土芸能祭や県外のイベント、結婚式などに招かれて公演を行う。

長部湊七福神舞は、昭和56年（1981）に陸前高田市無形民俗文化財の指定を受ける。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

月山神社と鹿島神社は高台にあり社殿の被災を免れたが、参道の手すりや階段などが破損した。

伝承者の居住する湊は海岸部にあり、地区の100戸のうち95戸が津波で流失し甚大な被害を受けた。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

七福神保存会の稽古や集会の場であった長部湊公民館が津波で全壊した。また、公民館に保管していた道具や衣装などを全て流失した。道具類は大太鼓2張、小太鼓10張、笛10本、屋台2基などである。衣装は七福神の装束7人分、浴衣22枚、半纏22枚、化粧まわし22枚、扇子14本、草履などである。

このうち、太鼓は24年度に陸前高田市の補助金を申請して用意する予定である。次年度に衣装などを順に揃えたい。前回の月山神社式年大祭（平成21年）に新調したばかりの道中手踊りの衣装も流失した。

道具類が揃えば高台にあるコミュニティセンターに保管したい。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）80人

長部湊七福神舞を伝承するため、会長1人、副会長1人、会計1人、事務局1人、太鼓世話人4人、笛世話人4人、太夫世話人2人、踊り子世話人3人、化粧世話人3人、道具世話人3人、連絡員3人の役員と、踊り手7人、笛10人、太鼓10人、屋台10人、踊り手指導者7人、笛指導者3人、太鼓指導者5人の総計78人の会員で湊部落七福神舞保存会が組織される。

保存会では後継者を確保するために、昭和50年代（1975～1984）から子どもに七福神舞を教えて伝承者の育成に努める。祭りには子どもの七福神舞も加わるようになる。

②伝承者（震災後）72人（現在の居住地 自宅2人、仮設住宅等70人）

伝承者のうち1人が津波で犠牲となる。

5 継承するための今後の課題

○住宅の確保と仕事の復活

震災前までは住民の8割近くが漁業に携わり、わかめやイシカゲ貝（寿司材料）の養殖なども行っていた。地区のほとんどの世帯が津波で自宅を失い、現在は各仮設住宅に分かれて居住する。このうち、54戸が月山神社の上にある高台に集団移転の予定であるが、住まいが定まらないとお祭りに参加する気分にならない。

今後は仕事の復活と住宅の確保が急務である。

○集団移転による行政区の再編成

集団移転による行政区が未定で不安である。

公民館は高台に再建される予定である。

○道具や衣装などの調達

子どもの頃から親しんでいた七福神舞なので、道具や衣装などが揃えば次の月山神社の式年大祭には参加したい。



長部湊七福神舞—昭和62年9月15日
(湊部落七福神舞保存会提供)



七福神舞を奉納する鹿島神社

○長部湊七福神舞の概要などの資料整理

震災で保存会の資料・活動記録・写真などの多くを失ったため、陸前高田市の無形民俗文化財でもある長部湊七福神舞の概要などの関係資料を整備したい。

6 その他

○会の運営資金

祭りでいただくハナを貯えて会の運営資金に充ててきたが、今後の運営資金が心配である。

○長部湊のけんか七夕

かつて長部湊には七夕の山車があり、隣の今泉まで出掛けて「けんか七夕」を行った。長部湊は威勢の良い船乗りが多くいてけんかは強かったという。七夕の日は、山車を福伏まで曳いていきオハナをもらって回った。七夕の飾りは、毎年小学校4年から中学生までの子どもたちが集まって作り、飾りを作ったあとに海で泳いで遊んだ。長部湊のけんか七夕は、昭和35年（1960）チリ地震の津波で山車が流され、その後一度他地区から山車を借りて七夕に曳いたが、湊の山車による七夕は昭和34年（1959）を最後に休止している。

○湊の芸能

長部地区には子どもの虎舞の芸能もあり、平成20年（2008）頃まで小正月に悪魔払いで地区を回っていた。このほか、昭和61年（1986）頃まで船乗りが伝えたという八木節（群馬県）も伝承されていた。

話者（区長 戸刺秋一）

（湊部落七福神舞保存会副会長 中野貞宏）

（副区長 大坂信夫）

（副区長 吉田 茂）

（自治会長 菅野喜一）

記録者（大島純子） 調査年月日（平成24年9月4日）



鹿島神社に登る被災した石段



七福神舞を奉納する月山神社

1 文化財の名称	中井虎舞
2 伝承地	岩手県陸前高田市気仙町

3 文化財の概要

いつの頃からかわからないが、戦前から地元の町内会や地区内を歩き始め、気仙沼市唐桑町大沢方面まで足をのばし、庭先にて悪魔払いをした。昭和30年（1955）頃まで続いていたのではないかと思う。昭和33年（1958）には、けんか七夕も中止になった。その後、今泉地区の4町内会で復活したが、3町内会は中止したままだった。そのため、大きな行事もなくなり、当面はそのままの状態だったが、昭和50年（1975）頃から中井町内会虎舞祭組として虎舞を再開した。虎頭2頭で町内会と地区内の各家の庭を借りながら練り歩き、平成23（2011）年1月まで続いた。

中井町内にあった北野神社で練習をしていたが、中井公民館ができた平成3年（1991）1月からはそこで練習するようになった。祭りの日（1月15日）は、朝5時前から小学生から準備をし、8時30分出発で各家の玄関先で舞う。

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

北野神社、中井公民館とも津波の被害を受けて流失したので、練習ができない状態である。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

津波で全て流失した。それらは次のとおりである。

虎頭（獅子頭）2頭、太鼓1張、締め太鼓1張、小太鼓1張、ハンドマイク1台、笛（6号）15本、屋台（車の荷台に設置）1基、祭り半纏50枚、ズボン（黒のハッチ）20本、前掛20枚。

小学生用は、祭り半纏25枚（大10、中10、小5）、手甲25枚、前掛25枚（大20、小5）、タスキ（黄色）30枚、鈴と巾着30組、手袋（大30枚、小5枚：白色）。

虎頭2頭のうち1頭と太鼓1張は後で見つかるが、使用できない状態であった。

（3）伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）20人

②伝承者（震災後）20人（現在の居住地 仮設住宅18人、その他2人）

5 継承するための今後の課題

被災前の町内に全員が戻れるかどうかかわからない。

6 その他

全員が戻れて、再出発ができればいいと思うが、そういう状態ではない。

回答者（小林恭範）

1 文化財の名称	気仙町けんか七夕祭り
2 伝承地	岩手県陸前高田市気仙町

3 文化財の概要

「気仙町けんか七夕祭り」は、毎年8月7日に色とりどりに飾り立てた山車を引き出し、時にはぶつけどうことからそう呼ぶ。山車はケヤキ材の車輪で、かじ棒という杉の丸太を中心にすえ、本体を藤蔓で組む。けんかはかじ棒を交叉させ、相手の山車本体に激しくぶつける。山車は100mほどのロープで引いて町内を練り歩く。山車の上で叩かれる太鼓を舞台用に構成したものが「気仙町けんか七夕太鼓」で、歩み太鼓・休み太鼓・けんか太鼓からなる。現在、津波でたった1基残った山車と本年新しく造った山車の2基で伝統を継続し、保育所、小中学校で太鼓の指導をしながら保存活動を続けている。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

今泉地区は、町のほとんど全てが流失した。

山車のみならず、飾り付けを作る公民館なども流失した。小中学校、保育所もなくなり、仮校舎（各地）へ指導に行っている。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

4基あった山車のうち、3基が流失（ロープを含む）、笛・太鼓・バチ・半纏などもほとんど流失した。現在は多くの方から支援を受け、山車1基新造、笛・太鼓・半纏なども支援で何とかなり、バチは自分たちで山の木を切り出し、製作している。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）30人

②伝承者（震災後）20人（現在の居住地 自宅2人、仮設住宅等16人、その他2人）

③備考

祭り自体は今泉地区全体で伝承しているので、人数は特定できない。550戸ほどあった今泉地区は1戸を残し全て流失、現在今泉地区には仮設9戸、新築1戸、リフォーム2戸の計13戸で、残りの人は他地区の仮設や戻らないで移住した人もある。

上記の人数は、けんか七夕太鼓について「気仙町けんか七夕保存会」のものである。

5 継承するための今後の課題

町に人々が戻って来なければ、山車を使つての祭りは困難である。昨年と今年は勢いで何とかできたが、行政のやり方では町に戻ることがいつになるかわからず、また、学校もなくなってしまう方向でいるため、数年後には祭りができなくなる心配をしている。しかし、太鼓の伝承はこちらから出かけて続けていくつもりである。

6 その他

津波後全て失っても、子どもたちは「今年の太鼓練習はいつからやるのか」と聞いてきた。われわれは、その思いに応えるべく太鼓を用意し、バチや笛をそろえ続けてきた。祭りも子どもたちのために継続しようがんばった。支援にあまり頼らず、自分たちで努力しようとした。その思いが最初に今泉に帰ろうと言い出した小学生たちに伝わったと思う。行政のような目先の計画ではなく、長年続けてきたような地味な活動が伝承活動につながると思う。町づくりも同じではないか。

回答者（気仙町けんか七夕保存会 菅野 剛）



けんか七夕祭り—平成24年（陸前高田市提供）



けんか七夕祭り—平成24年（陸前高田市提供）

別紙1 「東日本大震災民俗文化財現況調査票」

1 文化財の名称	
2 伝承地	
3 文化財の概要	
4 被害状況	
(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況	
(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況	
(3) 伝承者・後継者の状況	
①伝承者（震災前） 人	
②伝承者（震災後） 人（現在の居住地 自宅 人、仮設住宅 人、その他 人）	
③備考	
5 継承するための今後の課題	
6 その他	
話者（ ）	
記録者（ ）	調査年月日（平成 年 月 日）

◎まとめ

本年度の調査地は釜石市、大船渡市、陸前高田市で、東日本大震災でも特に大きな被災を受けた地域である。3市の中には、街が壊滅的に被災し自治組織としての町内会が解散に追い込まれたところも少なからず見られる。祭りや民俗芸能の運営を町内会が行ってきたところでは、継承母体が失われる事態に陥った。

住まいを失った人たちは、仮設住宅や他地域での生活を余儀なくされ、これまでの近所付き合いも失って離ればなれになってしまった。こうした環境にもかかわらず、新たな動きとして有志が立ち上がり、祭りや民俗芸能を再生する組織を立ち上げた例をいくつも見る事ができた。被災した人たちから「祭りをやってほしい!!」という強い後押しが大きな原動力となって動き出したところもある。こうした動きにもかかわらず、もとのような祭りや行事、民俗芸能を再生させるにはさまざまな問題がたちはだかる。特に留意しなければならない点は、次に示すとおりである。

まず、人的な事柄である。再生のための伝承者と、祭り・行事、民俗芸能を側面から支える人々をどのように確保するかである。あちこちの仮設住宅に分かれて生活する状況から、伝承者相互の連絡調整やアクセスの面がネックとなり、一堂に会することが困難になっている。人的不足をボランティアの協力でしのぎ、祭りを実施したところもあるが、こうした支援がいつまでも続くとは限らない。

次に、祭りや民俗芸能に必要な用具類の問題である。用具類の調達については、いち早く民間の支援を受けて整えた団体もある。しかし、高額な費用を必要とする山車や神輿などの修理や製作には支援の手が回りにくい状況にある。民俗信仰として登場する山車や神輿は、祭りや行事(無形民俗文化財)には不可欠であり、しかるべきところからの適切な支援が望まれる。

震災前の祭りや行事、民俗芸能の実施にかかる経費は、ハナ代や町内会費、各戸からの寄付金によって賄われてきた。今後、地域社会の中でこうした安定した資金面での融通が確保され、祭りや行事、民俗芸能が執行されるよう、多方面からの支援が望まれる。

三つ目は、祭りや行事、民俗芸能の稽古や道具類を保管する施設の問題である。震災前はそれぞれの地域に皆が寄り合う「核となる施設」があり、そこで準備や練習、道具類の保管が行われてきた。ところが、震災後は多くの施設が被災したため、活動の拠点が失われた。これにも多額の費用がかかり、にわかに再建できるような状態ではない。民間の支援をいただいて仮設の集会施設を作り、有効に活用されているところも稀に見られるものの、「拠点施設を早く整備してほしい」という声はあちこちから寄せられている。

冒頭でも述べたとおり、今年度は東日本大震災で被害の大きかった3市を現地調査し民俗文化財の現況をまとめたものである。調査の主眼は被害状況の把握であり、物的、人的なものから精神面被害まで及んでいる。人的、精神的被害については、第三者にははかり知れない問題である。

民俗文化財、とりわけ無形民俗文化財は、「心の文化財」である。昨今、一部の雑誌等で当該文化財にふれ、あたかも被災した文化財が再生したかのような記事を目にする。再生したかどうかは、目に見えるものだけでなく、伝承者の心のうちに再生したと感じたときではなかろうか。

祭りや行事、民俗芸能を復活させることは、地域への帰属意識や連帯感を向上させ、精神生活をも豊かにさせる。これら無形の民俗文化財の復旧・復興の喜びの評価を数量化させることはむずかしいが、それに立ち向かう行動そのものが評価に値し、地域を活性させる原動力となるものである。

◎協力機関等

釜石市

釜石市教育委員会、尾崎神社、唐丹強友会、大石虎舞組、本郷伊勢神楽保存会、尾崎白浜青年会、東前青年会、片岸虎舞保存会、平田青虎会、錦町青年会、平田神楽保存会

大船渡市

大船渡市教育委員会、本町公民館、上木町公民館、小細浦公民館、大野部落公民館、下船渡地域公民館、南笹崎公民館、新山神社式年大祭実行委員会、加茂神社・八坂神社総代会、下町組五年祭実行委員会（天照御祖神社式年大祭）、尾崎神社、大船渡市郷土芸能協会、吉浜鎧剣舞保存会、浦浜西区権現舞、月山神社総代会、田茂山権現組、浦浜念仏剣舞保存会、金津流浦浜獅子躍保存会、永浜鹿踊り保存会、甫嶺自治会芸能部、門中組振興会、船河原権現保存会、平組梯子虎舞保存会、碁石芸能保存会、西館芸能保存会、赤澤芸能保存会、平七福神保存会、明土権現町内会、中赤崎獅子舞保存会、長崎契約会、仰山流笹崎鹿踊保存会、盛町曲録保存会、上甫嶺部落会

陸前高田市

陸前高田市教育委員会、陸前高田市立博物館、田谷組、深山大権現神社、中央祭組、新田部落会、気仙町・旧仲町内会、脇之沢獅子舞保存会、湊部落七福神舞保存会、広田御祝い保存会、大石公民館、両替祭組、広田町・大野区、中井町内会虎舞祭組、うごく七夕まつり実行委員会、旧沼田七夕祭組、旧大町七夕祭組、旧荒町七夕祭組、旧森の前七夕祭組、川原七夕祭組、中央七夕祭組、気仙町けんか七夕祭り保存連合会、気仙町けんか七夕保存会

◎参考文献

- 『東日本大震災復興支援地図』 昭文社 平成23年
- 『岩手の祭り・行事調査報告書』 岩手県教育委員会 平成12年
- 『岩手県の民俗芸能』 岩手県教育委員会 平成23年
- 『全国虎舞考 虎・とら・トラ資料集成』 釜石市 平成4年
- 『大船渡市史 第四巻』 大船渡市 昭和54年
- 『大船渡の民俗芸能—大船渡市指定文化財—』 大船渡市教育委員会 昭和56年
- 『気仙の民俗芸能』 大船渡市立博物館 昭和63年
- 『大船渡市郷土芸能五十周年記念誌 郷土芸能』 大船渡市郷土芸能協会 平成18年
- 『陸前高田市史 第六巻 民俗編（下）』 陸前高田市 平成4年
- 『あかさきのお宝—地域の魅力を再発見—』 あかさき地元学の会・赤崎地区公民館 2009年

東日本大震災民俗文化財現況調査報告書 岩手県—Ⅱ

発行日……………平成25年(2013年)3月31日

発行……………東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会
事務局……………さいたま民俗文化研究所

〒359-1146 埼玉県所沢市小手指南5-6-9

ブックデザイン……………星野恭司

印刷・製本……………関東図書株式会社
